

有価証券報告書

2024年度

事業年度
第 101 期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

中国電力株式会社
広島市中区小町4番33号

E 0 4 5 0 4

第101期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国電力株式会社

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	29
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
5 【重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	159
第7 【提出会社の参考情報】	160
1 【提出会社の親会社等の情報】	160
2 【その他の参考情報】	160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	161

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【電話番号】	082(241)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	調達本部マネージャー(連結経理グループ) 岡邦光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内) 中国電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3201)1171(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社マネージャー(総括グループ) 玉木博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,307,498	1,136,646	1,694,602	1,628,785	1,529,218
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	30,092	△61,879	△106,780	194,076	128,543
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	14,564	△39,705	△155,378	133,501	98,474
包括利益 (百万円)	32,493	△33,317	△152,274	158,303	115,316
純資産額 (百万円)	660,346	608,445	455,483	613,401	705,865
総資産額 (百万円)	3,385,169	3,566,947	4,040,048	4,133,265	4,360,959
1株当たり純資産額 (円)	1,824.17	1,681.51	1,242.16	1,679.11	1,967.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	40.42	△110.21	△431.30	370.59	273.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.72	—	—	370.58	273.69
自己資本比率 (%)	19.4	17.0	11.1	14.6	16.2
自己資本利益率 (%)	2.2	△6.3	△29.5	25.4	15.0
株価収益率 (倍)	33.6	—	—	3.1	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	110,228	310	△62,696	271,393	186,022
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△172,762	△206,387	△225,024	△202,022	△358,839
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,241	212,581	464,958	△17,126	161,182
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	59,835	66,534	245,605	298,465	286,672
従業員数 (人)	13,050	12,949	12,885	12,776	12,526

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、第101期の1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第101期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。
- 3 2022年3月期及び2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 2022年3月期及び2023年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,147,753	994,992	1,502,494	1,448,151	1,342,283
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△10,968	△75,889	△98,413	145,625	95,280
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△5,300	△46,336	△153,523	112,069	82,944
資本金 (百万円)	197,024	197,024	197,024	197,024	197,024
発行済株式総数 (株)	387,154,692	387,154,692	387,154,692	387,154,692	387,154,692
純資産額 (百万円)	474,178	408,437	243,107	361,844	430,364
総資産額 (百万円)	3,094,988	3,263,400	3,703,393	3,784,085	3,961,765
1株当たり純資産額 (円)	1,315.21	1,132.90	674.33	1,003.72	1,196.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	40 (25)	— (—)	35 (5)	27 (5)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△14.70	△128.52	△425.84	310.86	230.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	12.5	6.6	9.6	10.9
自己資本利益率 (%)	△1.1	△10.5	△47.1	37.1	20.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	3.7	3.7
配当性向 (%)	—	—	—	11.3	11.7
従業員数 (人)	3,668	3,703	3,674	3,598	3,570
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.4 (142.1)	62.1 (145.0)	50.6 (153.4)	85.2 (216.8)	67.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,535.00	1,364.00	930.00	1,173.50	1,258.00
最低株価 (円)	1,202.00	846.00	621.00	671.00	826.00

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、第101期の1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、第101期の1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 2021年3月期及び2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。
- 5 2024年3月期及び2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。
- 6 2021年3月期、2022年3月期及び2023年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 8 2025年3月期の1株当たり配当額のうち、期末配当額22円については、2025年6月26日開催予定の第101回定期株主総会の決議事項である。

2 【沿革】

1951年5月	中国配電株式会社と日本発送電株式会社との合併により、中国電力株式会社を設立 (資本金5億4千万円。従業員数1万2,804名)
1952年10月	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部に上場
1974年3月	島根原子力発電所1号機営業運転開始
1985年4月	中国情報システムサービス(株)を設立
1989年2月	島根原子力発電所2号機営業運転開始
2000年9月	LNG供給事業を開始
2001年10月	(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを設立
2003年3月	中国通信ネットワーク(株)を完全子会社化
2003年7月	中国情報システムサービス(株)が中国通信ネットワーク(株)と合併し、(株)エネルギー・コミュニケーションズ(現(株)エネコム)に社名変更
2004年11月	(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを完全子会社化
2009年7月	電源開発(株)と共同出資により、大崎クールジェン(株)を設立
2015年4月	島根原子力発電所1号機の営業運転終了
2019年4月	中国電力ネットワーク(株)(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結
2020年4月	吸収分割により中国電力ネットワーク(株)に一般送配電事業等を承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

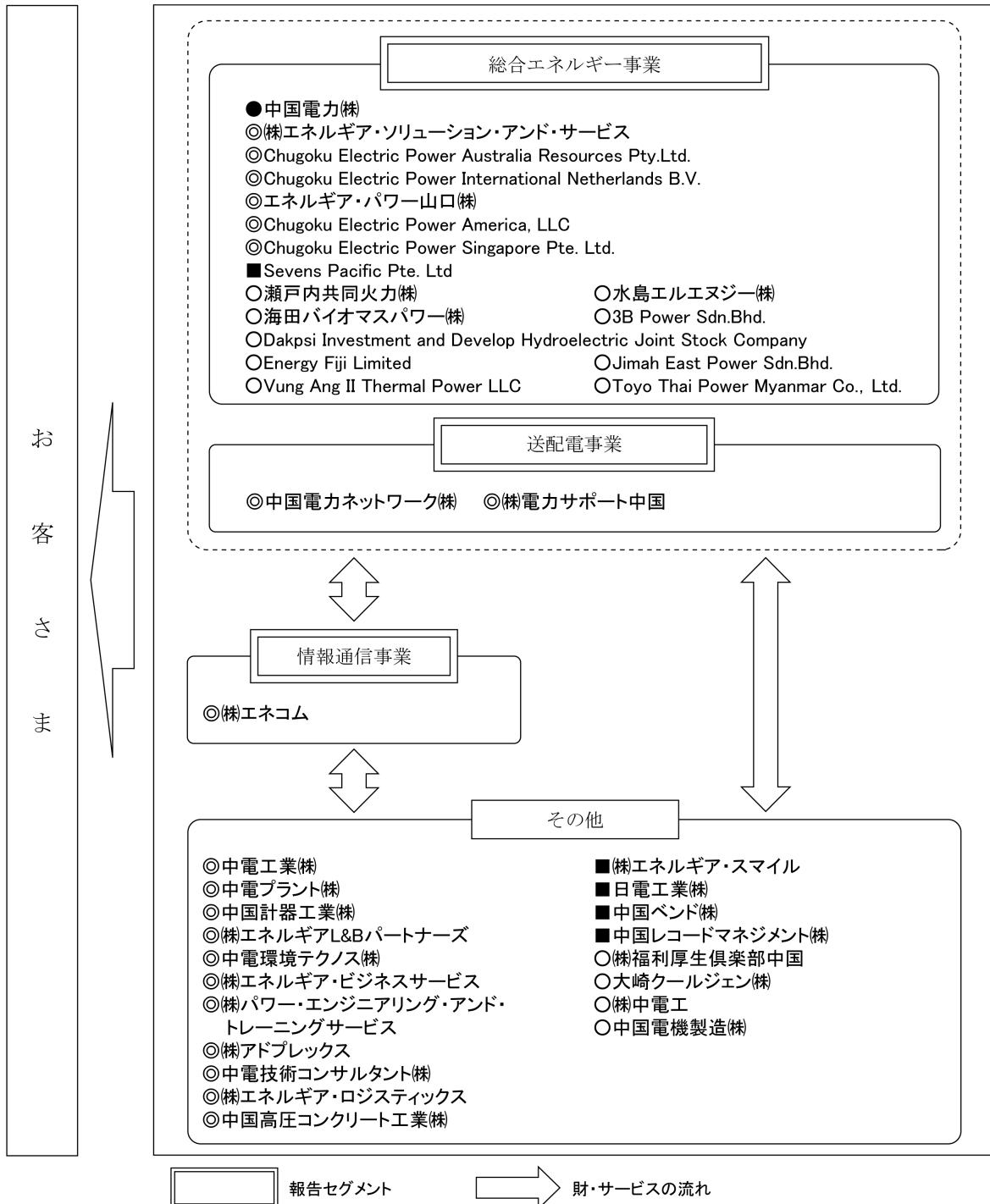
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社29社の計56社（2025年3月31日現在）で構成されている。

事業内容は、総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

[事業系統図]



●財務諸表提出会社、◎連結子会社、■持分法適用非連結子会社、○持分法適用関連会社

持分法を適用していない非連結子会社・関連会社17社は、記載を省略している。

- (注)
- 1 2024年4月30日、当社が保有するテンパール工業株式会社の株式全てを日東工業株式会社へ譲渡したことにより、同社及びベトナムテンパール工業有限責任会社を関係会社から除外した。
 - 2 2024年11月1日、Camellia Energy Pte. Ltd. がDakpsi Investment and Develop Hydroelectric Joint Stock Companyの株式を取得したことにより、同社は間接出資の関連会社となった。
 - 3 2025年3月13日、C & C インベストメント株式会社の清算が結了した。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
中電工業(株)	広島市 南区	77	建築・塗装工事 業、不動産賃貸業	100.00	転籍等 5	建築・塗装工事の請負
中電プラント(株)	広島市 南区	200	電力設備工事業	100.00	転籍等 6	電気設備の保守点検及び工 事の請負
中国計器工業(株)	広島県 安芸郡 府中町	30	電力量計修理業、 電気工事・電気通 信工事業	100.00	転籍等 6	—
(株)エネルギー L & B パ ートナーズ	広島市 中区	104	不動産・ビル管理 業、リース・保険 代理業、温浴事業	100.00	転籍等 7	不動産管理、事務用機器等 リース、緑化工事の請負
中電環境テクノス(株)	広島市 中区	50	発電所諸装置運 転・管理業	100.00	転籍等 7	火力発電所諸装置運転・管 理、産業廃棄物処理の受託 及び化学薬品等の納入
(株)エネコム	広島市 中区	6,000	電気通信事業、情 報処理事業	100.00	兼任 1 転籍等 9	光ファイバー心線の貸付、 情報処理の受託
(株)エネルギー・ビジネ スサービス	広島市 中区	100	経理・労務・資材 業務等の受託	100.00	転籍等 7	経理・労務・資材業務等の 受託
(株)エネルギー・ソリュ ーション・アンド・サ ービス	広島市 中区	4,653	燃料販売事業、電 気事業、電気・熱 エネルギー供給事 業、電気給湯機等 販売・リース業	100.00	転籍等 9	燃料 (LNG・石炭)、電 力の購入、輸入配船業務等 の受託
(株)パワー・エンジニア リング・アンド・トレ ーニングサービス	広島市 中区	288	発電技術研修・エ ンジニアリング事 業	100.00	転籍等 4	発電技術研修の受託
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	オーストラ リア ブリスベン	60百万 豪ドル	エネルギー資源の 開発・採掘・加工 業	100.00	転籍等 3	エネルギー資源の納入
Chugoku Electric Power International Netherlands B. V.	オランダ アムステル フェーン	1米ドル	海外電力プロジェ クトに対する出 資、融資、保証の 供与	100.00	転籍等 3	—
エネルギー・パワー山 口(株)	山口県 防府市	2,000	火力発電事業	100.00	転籍等 4	電力の納入
Chugoku Electric Power America, LLC	アメリカ ニューヨー ク	120.3 百万 米ドル	海外電力プロジェ クトに対する出 資、融資、保証の 供与	100.00	転籍等 4	エネルギー開発に関する情 報収集の受託
Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポー ル	0.4百万 星ドル 210.1百 万米ドル 100百万 円	海外電力プロジェ クトの情報収集・ 出資、エネルギー を巡る市場動向調 査	100.00	転籍等 4	エネルギー開発に関する情 報収集の受託・エネルギー を巡る市場動向調査の受託
中国電力ネットワーク (株) (注) 2、3	広島市 中区	20,000	一般送配電事業、 離島における発電 事業	100.00	転籍等 7	託送供給サービスの提供
(株)アドプレックス	広島市 中区	30	印刷・広告業	99.97 (0.02)	兼任 1 転籍等 2	印刷及び一般広告の請負

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
中電技術コンサルタント(株)	広島市南区	100	建設コンサルタント業	100.00 (10.00)	転籍等 4	土木・建築・電気施設の調査設計及び工事監理の請負
(株)エネルギー・ロジスティックス	広島県安芸郡坂町	40	物流事業(運送等)	70.00	転籍等 3	資機材輸送の請負
中国高压コンクリート工業(株)	広島市中区	150	コンクリート製品製造・販売事業、土木・基礎工事業、石炭灰リサイクル事業	50.10	兼任 1 転籍等 5	石炭灰処理の受託
(株)電力サポート中国	広島市中区	65	託送関係申込受付・架空線設計・定期巡視等の受託業務、電力機材・作業用品販売、電柱共架事業	(注) 4	転籍等 7	発電所作業用品の納入

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
瀬戸内共同火力(株)	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.00	兼任 2 転籍等 2	電力の納入
(株)福利厚生俱楽部中国	広島市中区	50	福利厚生代行サービス事業	50.00	転籍等 3	福利厚生代行サービスの受託
水島エルエヌジー(株)	岡山県倉敷市	800	液化天然ガス受入基地運営事業、ガス導管事業	50.00	転籍等 3	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送出の受託
大崎クールジェン(株)	広島県豊田郡大崎上島町	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術、二酸化炭素分離回収技術及び燃料電池技術に関する大型実証試験の実施	50.00	転籍等 3	酸素吹石炭ガス化複合発電に関する大型実証試験の受託
海田バイオマスパワー(株)	広島県安芸郡海田町	1,750	火力発電事業	50.00	転籍等 3	—
(株)中電工 (注) 5	広島市中区	3,481	配電線工事、送変電地中線工事、情報通信工事、屋内電気工事及び空調管工事の設計施工	40.50 (0.00)	転籍等 3	電気工事の請負
中国電機製造(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	40.00	転籍等 4	電力機械器具の納入・点検・分析業務の受託
3B Power Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	965.5百万リンギット	火力発電事業に対する出資・保証の供与	(注) 6	転籍等 2	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
Dakpsi Investment and Develop Hydroelectric Joint Stock Company	ベトナム コントゥム省	4,184億 ベトナム ドン	水力発電事業	(注) 7	転籍等 2	—
Energy Fiji Limited	フィジー スパ	7.5億フ ィジード ル	フィジー共和国に おける発電・送配 電・小売事業	(注) 8	転籍等 3	—
Jimah East Power Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	2,596百 万リンギ ット	石炭火力発電所の 建設・運営	(注) 9	転籍等 1	—
Vung Ang II Thermal Power LLC	ベトナム キアン	10兆 8,545億 ベトナム ドン	石炭火力発電所の 建設・運営	(注) 10	転籍等 1	—
Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	51.5百 万米ドル	ガス火力発電所の 運営	(注) 11	転籍等 2	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書き。

2 特定子会社に該当している。

3 中国電力ネットワーク株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

4 中国電力ネットワーク株式会社が議決権の100%を所有している。

5 有価証券報告書を提出している。

6 Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.（以下、「CEPIN」という。）が議決権の50%を所有している。

7 Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.（以下、「CEPS」という。）が議決権の100%を所有しているCamellia Energy Pte. Ltd.が議決権の35%を所有している。

8 CEPSが議決権の100%を所有しているSevens Pacific Pte. Ltd.が議決権の46.3%を所有している。

9 CEPINが議決権の50%を所有している3B Power Sdn. Bhd.が議決権の30%を所有している。

10 CEPINが議決権の20%を所有しているOneEnergy Asia Limitedが議決権の100%を所有している。

11 CEPSが議決権の30%を所有しているTTCL Gas Power Pte. Ltd.が議決権の95%を所有している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,805
送配電事業	4,592
情報通信事業	995
その他	3,134
合計	12,526

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,570	42.2	20.4	8,427,313

セグメントの名称	従業員数(人)
総合エネルギー事業	3,570
送配電事業	—
情報通信事業	—
その他	—
合計	3,570

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等

2024年度実績

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用者
中国電力(株)	4.2	70.0	70.9	71.7	49.7
中国電力ネットワーク(株)	0.3	52.0	60.1	59.5	89.5
中電工業(株)	0.0	0.0	75.5	78.5	43.3
中電プラント(株)	2.6	64.0	72.4	85.9	77.3
中国計器工業(株)	3.5	33.0	76.6	76.6	—
(株)エネルギーL&Bパートナーズ	0.0	100.0	57.5	80.0	35.8
中電環境テクノス(株)	5.3	事務50.0 技術50.0	88.5	86.0	71.7
(株)エネコム	3.5	92.0	76.1	75.4	59.1
(株)エネルギー・ビジネスサービス	—	100.0	90.7	89.2	81.1
(株)エネルギー・ソリューション・ アンド・サービス	0.0	正社員100.0 嘱託社員— 臨時社員—	75.2	74.2	67.2
(株)パワー・エンジニアリング・ア ンド・トレーニングサービス	0.0	—	89.7	63.4	—
エネルギー・パワー山口(株)	0.0	—	73.7	73.7	—
(株)アドプレックス	3.8	—	79.2	76.9	129.6
中電技術コンサルタント(株)	8.4	80.0	65.3	78.0	56.8
(株)エネルギー・ロジスティックス	0.0	—	85.3	80.7	101.4
中国高圧コンクリート工業(株)	5.9	50.0	91.8	90.8	102.2
(株)電力サポート中国	0.0	20.0	65.5	83.8	58.8

(注) 1 2025年3月31日現在。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定している。

「—」は算定の対象となる管理職が男女ともにいないことを示す。

2 中電環境テクノス(株)及び(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定しており、育児目的休暇は含んでいない。

中電プラント(株)及び(株)エネコムは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、同法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号により算定しており、育児目的休暇を含んでいる。

上記以外の会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、同法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号により算定しており、育児目的休暇は含んでいない。

「—」は対象者がいないことを示す。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算定している。

中国電力(株)、中国電力ネットワーク(株)及び(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービスは、パート労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

「—」は女性の非正規雇用労働者がいないことを示す。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナや中東での紛争など、ここ数年来エネルギー価格やエネルギー安全保障に多大な影響を与えてきた事象に加え、足元では米国の関税政策など、国際情勢の影響により不確実性が高まっている。

国内においても、脱炭素化の潮流加速や電気事業のビジネスモデルの市場中心への移行、内外無差別な卸売^{※1}の強化などにより、経営環境は大きく変化している。

そのような中、本年2月、「第7次エネルギー基本計画」が、「GX2040ビジョン」や「地球温暖化対策計画」と合わせて閣議決定され、S+3E^{※2}の原則のもと、徹底した省エネルギーと合わせ、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用するなどの方向性が示された。また、これまでの電力需要減少という前提が見直され、データセンターや半導体工場の新增設などを背景として、電力需要は増加していくとの見通しが示されるなどの変化もみられる。

当社グループは、こうした経営環境の変化に柔軟に対応しながら、「信頼回復」と「収益・財務基盤回復」を最重要課題として位置付け、以下の方向性で諸課題に取り組んでいる。

信頼回復に向けては、一連の不適切事案の再発防止に注力し、着実な実施がみられたことを踏まえ、昨年9月に「法令遵守に関するコミットメント」を公表し、今後もコンプライアンスの遵守に向けた取り組みを継続していくことを幅広いステークホルダーに宣言した。

収益・財務基盤回復に向けては、「中国電力グループ中期経営計画（2024-2025）」に掲げる、2年間で連結経常利益1,500億円以上の確保、2025年度末の連結自己資本比率15%以上への回復を目指している。当年度決算においては、連結経常利益を1,285億円計上し、連結自己資本比率15%への回復を達成したが、有利子負債は増加しており、著しく毀損した財務基盤の回復は未だ途上にあることから、引き続きその回復・強化を進めつつ、将来の競争力強化や成長に向けた取り組みを進めていく。

当社グループが基盤とする中国地域は、鉄鋼、化学、自動車をはじめ国内有数の製造業が集積している。人口減少・高齢化などの課題がある中でも、将来にわたり地域とともに成長していくため、エネルギー事業者として、低炭素で安定したエネルギー供給体制を実現すること、さらには地域の脱炭素化をリードすることで、産業立地の維持・推進、ひいては地域活性化に貢献したいと考えている。

そのため、島根2号機の安定運転継続と島根3号機の早期稼働に全力で取り組むと同時に、火力発電所の脱炭素化も進めていく必要があり、将来に向けては、水素・アンモニアの実装準備や、CCUS^{※3}の活用検討なども進めていく考えである。

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、新規原子力発電所の立地点である上関地点を有していること、また、風況のよい山陰沖における浮体式洋上風力の開発可能性など、当社グループにはポテンシャルがあると考えている。

脱炭素化ニーズの高まりや、電力需要の増加見通しなどの状況の変化は当社グループが大きく成長するチャンスとなるととらえている。原子力発電所の稼働をはじめとする電源構成の低炭素化、電力・燃料のトレーディング技術の高度化、新たな料金メニュー・サービスの提供などにより、当社グループは、株主さま、お客さまや地域のみなさまの信頼を基盤に、持続的な成長を果たしていきたいと考えている。

これらの取り組みに加え、サステナビリティ経営推進に向けて、地球環境との調和、株主のみなさまをはじめとするステークホルダーのみなさまとの建設的な対話、多様な人材の活躍推進、コーポレート・ガバナンスの充実・強化など、ESGの取り組みを進めていく。

このような中長期的な取り組みの実現に向け、現在、新たなグループ経営ビジョンの検討を進めている。

※1 内外無差別な卸売＝発電から得られる利潤を最大化するという考え方に基づき、社内外・グループ内外の取引条件を合理的に判断し、内外無差別に電力卸売を行うこと。

※2 S+3E＝安全性（Safety）を大前提に、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）の同時達成を目指すこと。

※3 CCUS＝分離・貯留したCO₂を利用すること。

(1) 各事業における取り組み

以上の方針を踏まえ、各事業においては、それぞれの目指す姿の実現に向けて、主要課題に着実に取り組んでいく。

事業	目指す姿	主要課題
総合エネルギー事業	<p>発電事業 電力の安全・安定供給に加えてカーボンニュートラルに向けた取り組みにより電気の価値を高め、収益性と環境性の両立を目指します。</p> <p>販売事業 お客さまからの「信頼」を基盤に、収益拡大と持続的な企業価値向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全確保を大前提とした原子力発電所の活用 <ul style="list-style-type: none"> ● 島根2号機の安定運転の継続、島根3号機の新規制基準への適切な対応による早期稼働 ● 上関原子力発電所の準備工事再開と使用済燃料中間貯蔵施設の立地に向けた取り組み ■ 火力発電所の脱炭素化に向けたトランジション <ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力のバイオマス混焼拡大、アンモニア実装準備、CCUS等の活用検討 ● LNG火力のリプレース（柳井発電所2号系列）および水素実装準備 ■ 再生可能エネルギーの導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光や洋上風力などの再生可能エネルギー電源の更なる拡大および系統用蓄電池の導入などによる調整力の確保 ■ 電気事業の収益拡大 <ul style="list-style-type: none"> ● 市況や需給状況に応じた電力小売・卸売戦略に基づく販売・調達ポートフォリオの最適化 ● 多様なライフスタイルやお客さまニーズに合わせた料金メニュー・サービスの提供 ■ 市場リスク管理の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ● 電力・燃料の市場価格の変動リスク等を把握・管理する業務基盤の整備に向けた検討
送配電事業	<p>中国電力ネットワーク株式会社の長期ビジョンで掲げる「送配電事業の強化」「新規事業の展開」「地域活性化への貢献」の3つの柱に取り組むとともに、「5つのネットワーク」（お客さま・地域、設備、社員、グループ会社、異業種企業）の力を結集して、地域社会とともに発展します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定供給の確保およびネットワークの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ● 高経年設備対策・災害復旧迅速化・サイバーセキュリティ強化などの安定供給確保に関する施策の実施 ● 2050年カーボンニュートラル等も見据えたネットワーク設備高度化への対応 ■ 経営基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術やデータの利活用、業務委託拡大・現業機関のより効率的な業務実施体制への見直しなどによる労働生産性の向上と業務品質の維持・向上 ■ 収益構造の改革 <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク設備の利用率向上を目指した託送需要拡大策の展開 ● 保有資産を活用した新サービスや他企業とのアライアンスなどによる新規事業の展開

事業	目指す姿	主要課題
情報通信事業	お客さま視点のサービスを通じた価値提供やお客さまのビジネスやライフスタイルなどの変革の支援、環境・社会課題の解決に取り組むことで新たな価値の創出を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術の高度化・多様化するニーズへの対応、地域・企業間でのデジタルデバイド解消の促進 <ul style="list-style-type: none"> ● DXやAI活用などによるお客さまビジネスの幅広い支援 ● 通信サービス、データセンター、クラウドやセキュリティなど、地域の社会基盤としての確実なサービス提供
成長事業	当社グループの持続的な成長に向けて、新たな利益の創出を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ● 発電事業案件の発掘・獲得 ● 小売・ネットワーク事業や電力周辺事業および新たなエネルギービジネスへの積極的な対応  <p>パカット発電所 (インドネシア)</p>

(2) ESGの取り組み

サステナビリティ経営の推進に向けては、以下のようなESGの取り組みを進めていく。

① 環境

当社グループは、事業活動に伴う環境負荷を可能な限り低減するため、グループ一体となって環境保全に取り組む責務があると認識している。

事業活動にあたっては、「中国電力グループ環境行動計画」に基づき、「地球温暖化対策」、「循環型社会形成」、「地球環境保全」などの取り組みを通して、環境経営を推進する。

これらの環境（気候変動・自然等）に関する取り組みについて、開示情報（TCPD・TNFD等）の充実化を進める。

また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」において示した、「エネルギーの脱炭素化」及び「お客さま・地域の脱炭素化」を2本柱とした取り組みを通じて、事業基盤である中国地域のお客さまのカーボンニュートラルの実現にも貢献する。



- (注) 1. CNP=カーボンニュートラルポート
2. CNK=カーボンニュートラルコンビナート
3. EMS=エネルギー・マネジメント・システム
4. CCS=分離・回収したCO₂を地中等へ貯留すること
5. カーボンリサイクル=分離・回収したCO₂を再利用すること
6. メタネーション=水素とCO₂からメタンを合成すること

中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針（抜粋） 方針

「2050年カーボンニュートラル」に挑戦します

- ◆ エネルギーの脱炭素化を進めます。
- ◆ カーボンニュートラルへの挑戦を通じて、地域の発展に貢献します。
- ◆ カーボンニュートラルに資する技術開発を進めます。

目標

エネルギーの脱炭素化

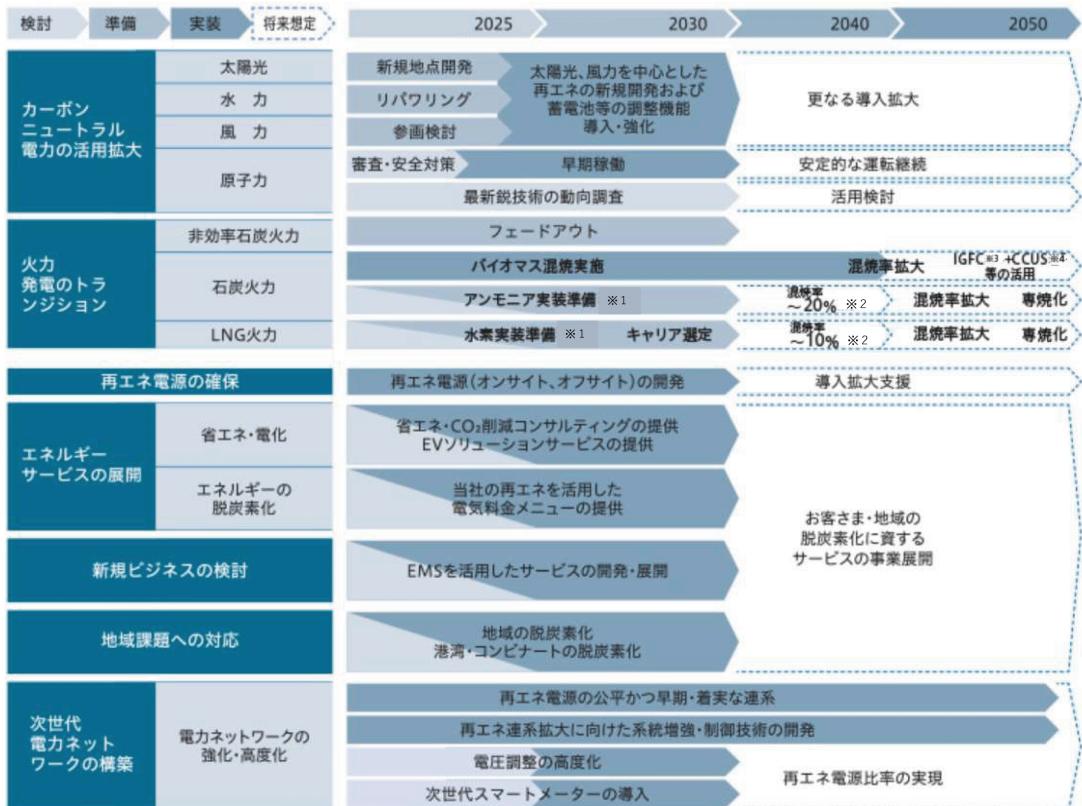
CO ₂ 排出量	小売事業と発電事業ともに、2030年度CO ₂ 排出量半減（2013年度比）
CO ₂ 排出係数	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく国全体の排出係数実現に向けて挑戦する*

お客さま・地域の脱炭素化

お客さま・地域	お客さま・地域の脱炭素化に資するサービスの開発と事業展開
---------	------------------------------

* 本目標は、ELCS（電気事業低炭素社会協議会）における目標であり、国が掲げる▲46%目標（2013年度比）に向け、需給両面における様々な課題の克服を想定した場合の見通し。この見通しが実現した場合の国全体での排出係数は、0.25kgCO₂/kWh程度（使用端）。

重点施策



※1 諸条件が整った段階で、本格運用に向けた対応を進める。※2 混焼率は熱量ベースで記載。※3 石炭ガス化燃料電池複合発電。※4 分離・貯留したCO₂の利用。
(注)現時点において、実用化に向けた技術開発の進展が期待できる上記の施策に重点的に取り組む。今後の技術開発動向等を踏まえ、施策の評価・見直しを適宜行う。

② ステークホルダーとの対話

当社は、株主のみなさまをはじめ、お客さま、地域社会や取引先など幅広いステークホルダーのみなさまとの建設的な対話を通じ、時代とともに変化する社会からの要請やお客さまなどのニーズを的確にとらえ事業活動に反映するとともに、当社グループへのご理解と信頼を一層獲得していく。

③ 人的資本

当社グループの成長には、多様な経験や価値観を持つ社員一人ひとりの活躍が不可欠である。

グループ全体の方針として掲げる「多様な人材の活躍推進方針」をはじめ、「人」に関する中長期的な「方針」と、その進捗をモニタリングする「指標」を設定し、内部の議論・外部との対話を通じて人材マネジメントの継続的改善を図るサイクルの確立を目指している。

社員一人ひとりの成長意欲をベースにした人材育成、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティの推進、社員の主觀を定量化した「従業員エンゲージメント」や「心理的安全性」などの組織文化に関する指標の把握などを通じて、個人と組織の持続的な成長につなげていく。

また、すべての事業活動の基盤として、人権が真に尊重される社会の実現に向けた「中国電力グループ人権方針」に基づく人権啓発活動や、災害ゼロを目指した安全の確保と健康経営の推進にも取り組んでいく。

人的資本に関する方針および指標

グループ経営ビジョン・企業行動憲章	【人的資本に関する方針】		【取り組み】	【人材マネジメント指標】
	多様な人材の活躍推進方針		「自律性」と「多様性」の更なる推進 個人と組織の「関係性」向上 人材の確保と成長	課長以上女性比率、副長クラス以上女性比率、技術系女性社員数、男性育児休職取得率、障がい者雇用率、人材ビジョン実践度 等 従業員エンゲージメント、心理的安全性、働きやすさ実感度 経験者採用の社員数、離職率、入社3年後定着率 等
	中国電力グループ人権方針	人権の尊重		職場人権研修受講率 等
	安全健康推進業務運営方針	安全と健康の推進		災害度数率、疾病休務率、要指導者率 等

④ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であると考えている。

業績連動型株式報酬による中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブ付与、本年1月に新たに設定した取締役会の構成に係る目標（2030年度までに社外取締役比率50%以上、女性取締役比率30%以上）の達成や、当社グループ全体のリスクマネジメントの推進などにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでいく。

こうした当社グループの取り組みについては、引き続き、開示内容の充実に努めつつ、統合報告書等を通じてステークホルダーのみなさまにわかりやすくお伝えしていく。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しているが、当社グループの経営理念「信頼。創造。成長。」を体現すべく、役員・社員が一丸となって、株主のみなさまをはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼いただけるよう取り組むとともに、その信頼を基盤に、事業活動を通じて社会に有用な価値を創造することで、持続的な成長を図り、企業価値及び株主価値の向上に努めていく。

■中国電力グループ企業理念

— キーコンセプト —

エ ネ ル ギ ア
ENERGIA

— あなたとともに、地球とともに —

— 経営理念 —

信頼。創造。成長。

お客様の信頼を喜びとします。

エネルギーを通じて豊かな未来を創造します。

地域とともに成長します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス・戦略

当社グループの経営理念「信頼。創造。成長。」は、それぞれE S Gの観点を包含しており、持続可能な経営のあり方を示すものである。また、グループ経営ビジョンにおいて、「エネルギーの安定供給確保」「気候変動の緩和」「地域社会との協働・共創」「あらゆる人々の活躍の推進」を重点課題に設定するとともに、エネルギー・アグリーブ企業行動憲章（以下、「企業行動憲章」という。）において、持続可能な社会実現に向けた当社グループの使命を明らかにしており、これらの実践により経営理念を体現することを通じて、サステナビリティ経営を推進している。

サステナビリティ課題への対応については、グループ経営ビジョンや企業行動憲章に掲げる項目の実現に向け、中国電力グループ中期経営計画（以下、「中期経営計画」という。）において具体的な施策を策定のうえ進捗管理を行い、原則毎週開催する経営会議や、通常月1回開催する取締役会に定期的に付議し、P D C Aサイクルを回している。

また、各施策の具体的な取り組みは、主管となる各組織を中心に推進しており、特に組織横断的な検討を要するものについては会議体を設置し対応している。各組織・会議体は、サステナビリティ課題への対応状況について、経営会議や取締役会に適時・適切なタイミングで付議している。

② リスク管理

当社では、全社リスク管理体制を整備しており、リスク管理の専任組織が、サステナビリティに関するリスクも含めたグループ全体のリスク管理の推進・支援にあたっている。当該組織を中心とした体制のもと、各組織においてリスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、リスク対応策を中期経営計画に反映するとともに、リスク管理状況や対応策の進捗については、経営会議・取締役会に付議し、レビューを受けている。

なお、リスク管理体制や、気候変動や人材確保に係る具体的なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載している。

③ 指標及び目標

指標及び目標の具体的な進捗状況等については、「(2) 気候変動への対応」「(3) 人的資本」に記載している。

(2) 気候変動への対応（T C F D提言への取り組み）

当社は、気候変動問題への取り組みを重要な課題として認識し、安全確保(Safety)を大前提とした、安定供給(Energy Security)、経済性(Economic Efficiency)、環境への適合(Environment)の「S + 3 E」を基本に、バランスのとれた電源構成の構築を目指しながら、持続可能な社会の実現に向け、「2050年カーボンニュートラル」に挑戦する。

なお、T C F D提言への取り組みについては「中国電力グループ統合報告書2024」から抜粋しており、詳細は統合報告書に記載している。また、2024年度の取り組み実績は、「中国電力グループ統合報告書2025」で開示する予定である。

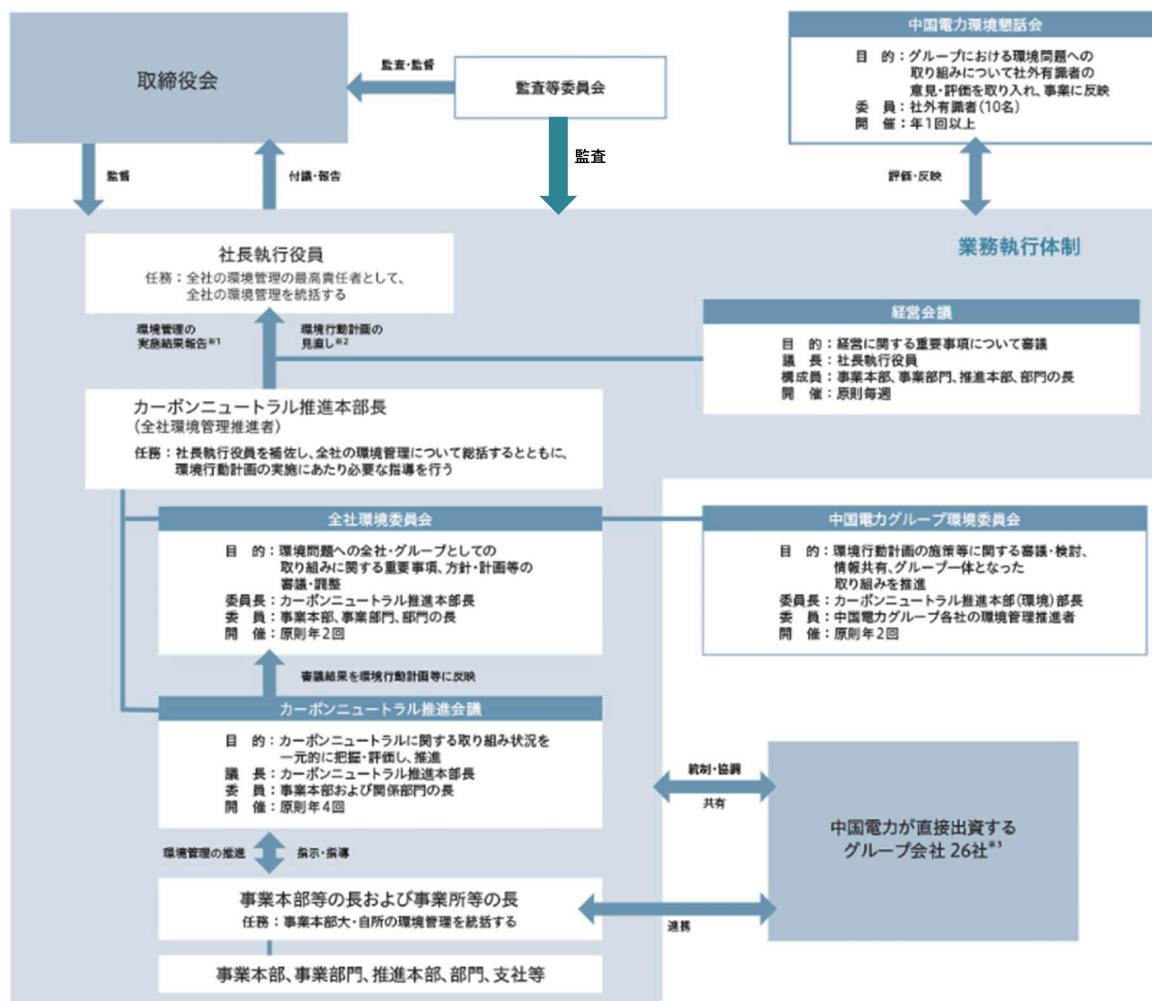
① ガバナンス

当社は、気候変動問題への取り組みを重要な課題として認識し、カーボンニュートラルに関する取り組み状況を一元的に把握・評価し、推進していくための「カーボンニュートラル推進会議」、気候変動問題をはじめとする環境問題への取り組みを推進するための「全社環境委員会」が会議体として設置されている。

各会議体での審議事項のうち重要事項については、取締役会まで報告している。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の賞与の一部に、CO₂排出量削減の取り組み結果を反映している。

<環境マネジメント・カーボンニュートラル推進体制（有価証券報告書提出日現在）>



<取締役会への報告事項ならびにカーボンニュートラル推進会議における議題>

取締役会への主な気候関連の報告事項（2023年度）

- ✓ GXリーグ関連（目標値等）
- ✓ 「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」策定後の実施状況等
- ✓ 中国電力グループ環境行動計画の見直し
- ✓ 中国電力グループ環境行動計画の2022年度取り組み結果
- ✓ 中国電力グループ環境行動計画の2023年度上期実績および年度見込み

カーボンニュートラル推進会議における主な議題（2023年度）

- ✓ GXリーグ関連（目標値等）※
 - ✓ 「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」策定後の実施状況等※
 - ✓ コンビナートの脱炭素化に向けた対応
 - ✓ 自治体の脱炭素化に向けた対応
 - ✓ 分散型エネルギー資源の活用
- ※ 取締役会報告事項

② 戦略

当社は、脱炭素化に向けた世界的な潮流を、当社グループの成長の機会と捉え、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、積極的かつ戦略的に取り組みを推進するため、当社グループが目指す方向性を明確化するとともに取り組みを具体化するものとして「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を策定している。

「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」では、当社が提供するエネルギーの脱炭素化とお客さま・地域の脱炭素化に取り組むことを方針として定め、2030年度目標を設定し、その目標達成に向け、カーボンニュートラル電力の活用拡大、火力発電のトランジション、再生可能エネルギー電源の確保、エネルギーサービスの展開、新規ビジネスの検討、地域課題への対応及び次世代電力ネットワークの構築を重点施策として掲げている。なお、当社は、気候変動に関するリスク・機会を評価するにあたって、国際エネルギー機関（IEA）・気象庁等の公表データを参照し、1.5℃シナリオと4℃シナリオを前提としてシナリオ分析を実施している。

<気候変動に関するリスク・機会>

■ ■ ■ ■ ■ : 「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」で掲げる重点施策

事業環境の変化 (当社事業への主な影響要因)			当社グループのリスク・機会	リスク・機会に対する当社グループの施策
1.5℃ シナリオ	✓ 温室効果ガス排出規制強化 (GX推進法、省エネ法、高度化法等)	移行リスク (政策)	◆ 規制強化に伴うコスト増 1 ◆ 化石電源の競争力・利用率の低下による収益減 ◆ お客さまの離脱による販売電力量減	<p>【電源の脱炭素化】</p> <p>✓ カーボンニュートラル電力の活用拡大 再生可能エネルギーの導入拡大 指標と目標 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水力・太陽光・風力の更なる導入拡大 ●バイオマス発電事業の取り組み <p>安全確保を大前提とした原子力の活用 2 3 4 9</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島根 2 号機※4、3 号機の早期稼働に向けた取り組み ●更なる安全性向上を目指した諸施策の展開 ●上陸地点の開発 <p>◆ 水力・太陽光・風力の積極的な導入 9</p> <p>◆ 安全を大前提とした原子力の活用 2 3 4 9</p> <p>◆ 原子力の最新鋭技術の検討・活用</p> <p>◆ 高効率石炭火力・バイオマス発電の活用 9</p> <p>◆ 脱炭素電源の活用 (水素・アンモニア発電、IGFC+CCUS/カーボンサーカル等)</p> <p>◆ 海外事業 (再生可能エネルギー案件) の拡大</p> <p>【火力発電のトランジション】 指標と目標 C</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非効率石炭火力フェードアウト ●最新鋭の三鷹 2 号機運転、バイオマス混焼拡大 ●大崎カーボンプロジェクトの推進 ●水素・アンモニア発電の検討、実装準備 ●CCS実現に向けた検討 <p>【海外事業の拡大】</p> <p>✓ 再生可能エネルギー案件に重点を置いた事業拡大</p> <p>【次世代電力ネットワークの構築】</p> <p>✓ 国のマスタープランを踏まえた連系線・基幹系統の整備</p> <p>✓ 再生可能エネルギーの主力電源化とレジリエンス強化に資するローカル系統の整備</p>
	✓ 非化石電源ニーズの高まり ✓ 火力発電の高効率化・脱炭素化ニーズの高まり ✓ 脱炭素技術への投資拡大	機会 (エネルギー源)	◆ 水力・太陽光・風力の活用 9	
	✓ 技術進展に伴う再生可能エネルギーの導入加速		◆ 系統対策費用増 10	
	✓ 社会の脱炭素化志向の高まり ✓ 脱炭素化のための電化推進 ✓ お客さまの事業活動における省エネ・脱炭素化ニーズの高まり		◆ 技術の急速な転換に伴う既存知財の活用見込み低下、新規知財獲得の不十分による競争力・成長力の低下	
	✓ 自然災害 (豪雨、台風等) の激甚化 ✓ 降水パターンの変化	移行リスク (評判・市場)	◆ 脱炭素化の取り組みが不十分と判断された場合、信頼・企業イメージの低下による市場シェア・資金調達への影響 5	<p>【知財戦略の推進】</p> <p>✓ GXなどの分野における知財獲得・活用や戦略的出願の実施</p> <p>【ステナブル・ファイナンスの推進】</p> <p>✓ トランジション債の発行やトランジション・リンク・ローンの実行</p> <p>✓ サステナブル・ファイナンス等に係る金融機関・社債投資家とのエンゲージメントの実施</p> <p>【ステークホルダーとの積極的なコミュニケーション】</p> <p>✓ 市場との対話で得られた意見・要望の社内フィードバック・取り込み充実の働きかけ</p> <p>【お客さまの脱炭素化ニーズにお応えするソリューション提案】 指標と目標 D</p> <p>✓ 再生可能エネルギー電源の確保 ✓ エネルギーサービスの展開</p> <p>✓ 新規ビジネスの検討 ✓ 地域課題への対応</p>
	✓ 平均気温上昇、海面上昇	機会 (市場)	◆ 電化、DR※1、太陽光PPA※2等の推進 6	
			◆ カーボンサーカル技術の開発 (CO ₂ -TriCOM、Gas-to-Lipids) ※3	
		物理リスク (急性)	◆ 設備被害に伴う復旧・対応費用増 7 ◆ レジリエンス対策 (災害に備えた設備対策、早期復旧のための連携体制の構築) による費用増 ◆ 出水率の低下 (水力発電量の低下) 8	<p>【脱炭素化に向けた研究・開発】</p> <p>✓ カーボンサーカル技術の着実な開発</p> <p>【レジリエンス強化】</p> <p>✓ 水力設備 (ダム等) の安全性確認</p> <p>✓ 変電所・通信局等の浸水対策 (既設機器の嵩上げ、建屋の水密化等)</p> <p>✓ 移動用変電所の配備数増</p> <p>✓ 災害時の連携計画に基づく共同訓練の実施</p> <p>【水資源の有効利用】</p> <p>✓ 出水率の低下 (水力発電量の低下) に対する施策の着実な実施</p>
		物理リスク (慢性)	◆ 事業活動への悪影響	

※1 デマンドレスポンスの略。需要家のエネルギーりソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーりソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。

※2 Power Purchase Agreement (=電力購入契約) の略。

※3 CO₂固定化技術を利用した土木材料、コンクリートを活用する技術 (CO₂-TriCOM) 及びCO₂からバイオプロセスにより高付加価値の脂質を生産する技術 (Gas-to-Lipids)。

※4 島根 2 号機は2025年 1 月に営業運転再開。

<気候変動関連リスク・機会の主な財務影響>

										■ : リスク ■ : 機会
1 温室効果ガスを削減しなかつた場合のコスト増※1	2 島根2号機稼働に伴うCO ₂ 削減によるコスト減※1	3 島根3号機稼働に伴うCO ₂ 削減によるコスト減※1	4 島根2号機稼働による燃料費低減メリット※2	5 金利が0.1%変動した場合の支払利息影響※3						
1,080億円程度／年	490億円程度／年	790億円程度／年	800億円程度／年	8億円程度／年						
6 電化率の伸びにより販売電力量が1%増加した場合の電気料金収入増※3	7 豪雨災害被害額※4 (2018年7月豪雨災害影響)	8 出水減に伴う原料費への影響※4 (2023年度実績)	9 電源の脱炭素関連投資額 (2024～2030年度計)※5	10 送配電の脱炭素関連投資額 (2024～2030年度計)						
100億円程度／年	37億円程度	出水率1%あたり5億円程度	7,000億円規模	6,000億円規模						

※1 排出量は2023年度の実績を基に試算。炭素価格はIEA「World Energy Outlook 2023」のうち、「NZEシナリオ」「先進国（ネットゼロ公約国）」を参照し、140\$/tCO₂と想定して試算。

※2 過去稼働時10年の平均設備利用率に基づく試算。

※3 2023年度実績を基に試算。確定的なものではなく、試算に用いる年度実績により変動する。

※4 将來の財務影響に係る指標として実績額を記載。

※5 電源の脱炭素関連投資額の内訳は、④指標及び目標に記載。

③ リスク管理

全社リスク管理体制のもと、気候変動を含む主管業務に関するリスクの把握・評価を行い、発生を予見できるリスクについては未然防止・早期発見に重点を置いて管理している。また、発生を予見することが困難なリスクについては発生後の影響を最小限に食い止める活動に重点を置き、このようなリスクが顕在化した場合には、その影響を矮小化することなく、様々なステークホルダーの立場から見た必要かつ迅速な対応を行うこととしている。

また、業績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「3 事業等のリスク」にも記載している。

④ 指標及び目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度目標を定め、目標達成に向け必要な投資を行っていく。実施状況については、中国電力グループ環境行動計画の中で管理している。

<気候関連の目標>

指標			目標	2023年度実績
CO₂排出量			小売事業と発電事業ともに、 2030年度CO₂排出量半減（2013年度比）	小売事業：2,277万t-CO ₂ （46.1%減） 発電事業：1,783万t-CO ₂ （28.8%減）
供給面	カーボンニュートラル電力の活用拡大	再生可能エネルギーの新規導入量 A	2020～2030年度 30～70万kW	32.6万kW
		安全確保を大前提とした原子力発電の活用 B	島根原子力発電所2号機再稼働および3号機運転開始の早期実現	新規制基準審査対応中 島根2号機は、工事計画認可を2023年8月に受領
需要面	火力発電のトランジション C	火力発電効率	2030年度までに省エネ法ベンチマーク指標達成	火力A：1.02 火力B：43.7% 石炭：45.40%
	お客さまの脱炭素化ニーズにお応えするソリューション提案 D	省エネに資する製品・サービスのお客さまへの提供	2030年度 エコキユート普及台数 90万台以上	74万台
		電化住宅の推進	2030年度 電化住宅契約口数 100万口以上	85万口

<サプライチェーン温室効果ガス排出量>

項目	2022年度実績	2023年度実績
スコープ1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）	1,961万t-CO ₂	1,805万t-CO ₂
スコープ2（他社から供給された電気の使用に伴う間接排出）	0.004万t-CO ₂	0.003万t-CO ₂
スコープ3（スコープ2以外の間接排出）	1,300万t-CO ₂	1,327万t-CO ₂

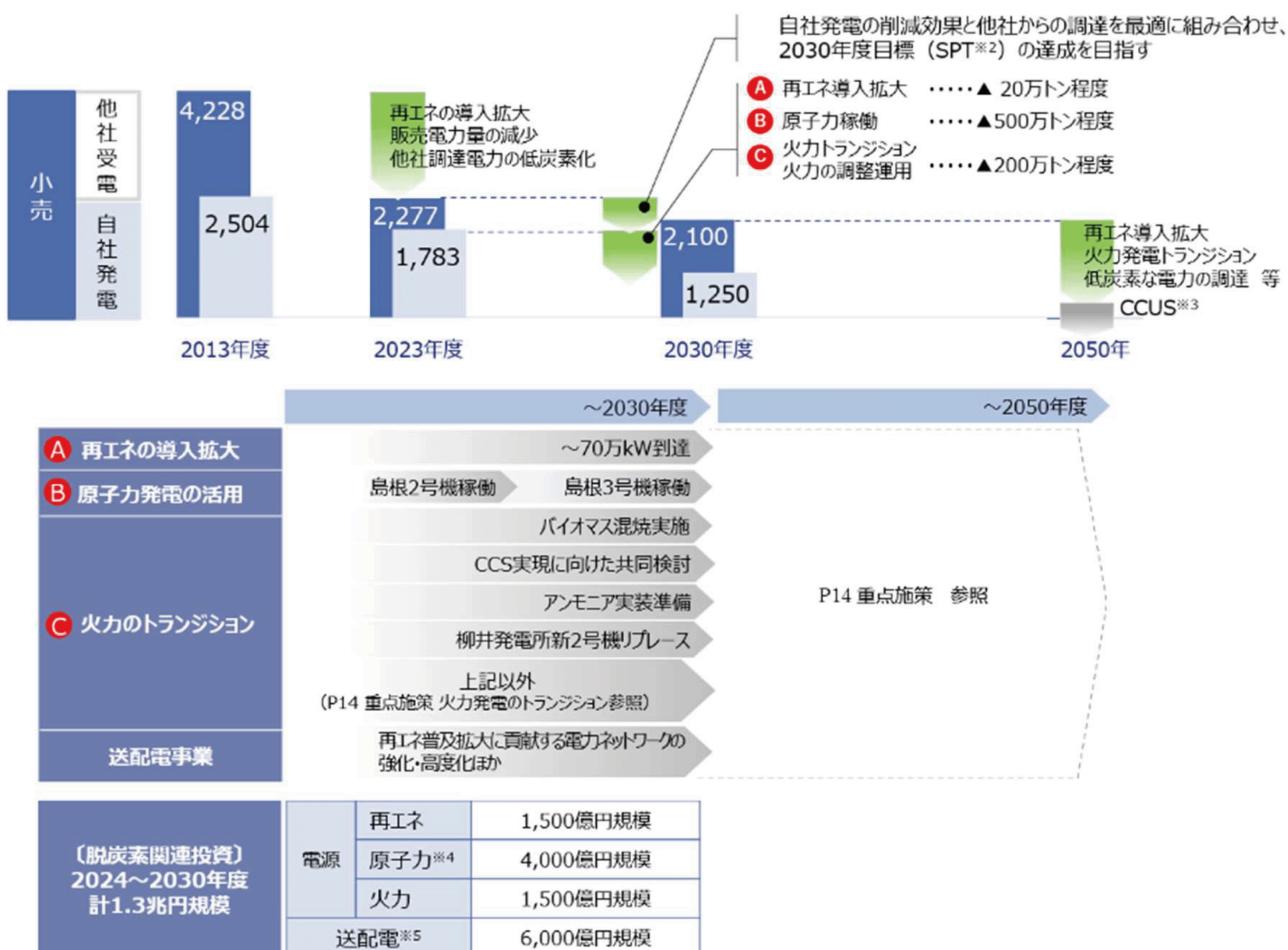
(注1) 中国電力及び中国電力ネットワークの合計数値。

(注2) サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.6）」（環境省 経済産業省）に基づき算出。

<CO₂排出量削減目標達成に向けた取り組み（概観）>

自社発電事業においては、原子力発電の稼働に加え、LNG火力のリプレースをはじめアンモニアの混焼やCCS^{※1}といった各種取り組みを推進し、CO₂排出削減を図る。

小売事業においては、経済性・環境性を総合的に評価した最適な電力調達を実現し、2030年度のCO₂排出量目標の達成を目指す。



※1 CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) : CO₂回収・貯留技術。

※2 SPT (Sustainability Performance Target) : 「中国電力株式会社サステナブル・ファイナンス・フレームワーク」において設定した目標。

※3 CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) : 分離・貯留したCO₂の利用。

※4 安全対策工事に関わる投資額。

※5 送配電事業における総投資額。

(注1) CO₂排出削減効果は、自社発電の排出削減量として試算。

(注2) 経済的及び技術的側面などから多角的に検討を進め、その結果により見直す可能性がある。

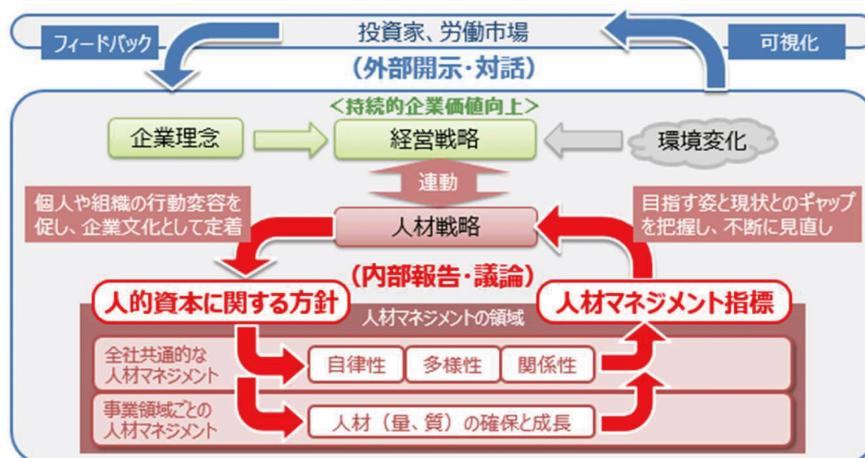
(3) 人的資本

① ガバナンス・戦略

当社グループは、取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な企業価値向上を果たしていくため、「経営戦略をいかに実現するか」という観点から、“人”に関する様々なマネジメントに取り組んでいる。

こうした取り組みを日々の情勢、課題に応じて不断に見直すとともに、日々の取り組みを通じて、ありたい姿を見据えた企業文化の醸成につなげるべく、“人”に関する中長期的な「方針」とその進捗をモニタリングする「指標」を設定し、内部の議論及び外部との対話を通じて継続的にマネジメントの改善を図る一連のサイクルとして「人材マネジメントサイクル」の確立を目指している。

<人材マネジメントサイクルの全体イメージ>



このサイクルのうち、内部の議論については、中期経営計画において定期的に、また必要に応じて、人材マネジメントの領域に属する採用、異動配置、評価、育成、報酬、働き方、安全・健康などの方針、指標及び具体的施策を経営会議・取締役会に付議しており、労働組合との意見交換も行っている。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の賞与の一部に、従業員エンゲージメント、課長以上女性比率・副長クラス以上女性比率の達成状況を反映している。

“人”に関する取り組みは息の長いものとなるが、ありたい姿をしっかりと見据え、改善を重ねながら持続的な企業価値向上に挑戦していく。以下、人的資本に関する方針、取り組みについて記載している。その進捗をモニタリングする人材マネジメント指標については「③ 指標及び目標」に記載している。

a. 多様な人材の活躍推進

当社グループは、当社グループの経営理念「信頼。創造。成長。」のなかでも「創造。」つまり、変化に対応し新たな価値を創造する担い手となるのは“人”であるという認識のもと、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関するグループ全体の包括的な方針として、「多様な人材の活躍推進方針」を策定している。

多様な人材の活躍推進方針

当社グループは、企業理念およびエネルギー・アグリーブ企業行動憲章に基づき、次の方向性で多様な人材が活躍できる更なる環境づくりに取り組み、個人の成長と組織の成長のペクトルを合わせていくことで、グループ経営ビジョンのミッション「すべての人が持ち場で輝く」を実現する。

I. 人材づくり

社員一人ひとりがめざすべき姿
私たちちは、変化の時代において「自ら考え方行動」します。

社員は、めざすべき姿に向けて自ら学び・学び合い、会社は、一人ひとりの成長を支援・育成していく。

II. 組織づくり

(1) 「自律性」と「多様性」の更なる推進
変化の時代に対応していくため、社員一人ひとりの「自律性」とその力を結集した組織としての「多様性」の更なる推進に取り組む。

(2) 個人と組織の「関係性」向上
「自律性」と「多様性」を更に推進していくため、個人が組織のなかで臆することなく自身の強みを発揮できるよう、個人と組織の「関係性」向上に取り組む。

この方針のもと、グループ一体となって多様な人材が活躍できる更なる環境づくりに取り組んでいくこととしており、当社及びグループ会社は、それぞれの経営事情や事業特性等に応じて自律的・主体的に必要な施策を実施していく。以下、当社における現在の主な取り組みを記載している。

(a) 「自律性」と「多様性」の更なる推進

i. 一人ひとりの成長意欲をベースにした人材育成

社員は、中長期的にありたい姿やチャレンジしたい仕事などの成長目標及びこれを実現するために主体的に取り組むべきことを申告し、管理職は、その内容を参考にして育成計画を策定している。その育成計画をもとに、社員の成長に資する業務付与を行うとともに、日常の仕事を通じたOJT、階層別や応募型のOff-JTも効果的に組み合わせて育成を図っている。加えて、各人の意欲に応じて自律的にキャリア形成できる環境を整備する観点から、従来の社内公募制度を拡充した社内兼業の仕組みを設けている。

このほか、オンライン動画学習を導入し、階層別研修のカリキュラム内容に応じて利用するとともに、OJTや自己啓発支援などにも活用している。また、自律的な知識・スキル習得の促進を図るため、資格試験に合格した者に祝金を贈与しており、2025年度からは対象資格を拡大するとともに贈与金額を増額している。

ii. 多様な働き方の推進

多様な働き方の実現に向けて、フレックスタイム勤務制度や在宅勤務制度、生活上の様々なニーズに対応するための当社独自の休務制度など、働き方の選択肢の充実を図っている。

また、育児・介護のための休職制度や短時間勤務制度、育児・介護施設等の利用に要する費用の補助など、仕事と家庭の両立支援制度を整備するとともに、男女ともに仕事と家庭を両立できる職場風土を醸成するよう、中期経営計画において男性育児休職取得の向上に関する目標を設定のうえ、男性の育児参加を推進している。

<多様な働き方の実現及び仕事と家庭の両立支援のための主な制度・取り組み>

在宅勤務	自宅等で業務を行うことが可能
フレックスタイム勤務	始業7時～11時、終業14時～21時の間で選択可能
時間単位の年次有給休暇	年次有給休暇を1時間単位で取得可能
ライフサポート休暇 (注)	育児、介護、不妊治療、ボランティア、自己啓発などに利用可能
配偶者同行休職	配偶者の転勤等に同行するため1回につき3年まで休職可能
育児短時間勤務	勤務時間を最大2時間短縮可能 対象となる子の年齢は小学3年生の年度末まで
介護短時間勤務	勤務時間を最大2時間短縮可能
業務と育児・介護・治療の両立支援措置	福利厚生制度として育児・介護及び不妊治療関連の費用を補助

(注) 入社から退職までの期間における生活上の様々なニーズ（育児・ボランティア・自己啓発等）へ弾力的かつ幅広く対応するために設けた休暇制度。

iii. 女性社員の活躍推進

中期経営計画において女性管理職の増加に関する目標を設定のうえ、課長以上ポストに就く女性社員の増加及びそのすそ野の拡大を図っている。適性や育成計画に基づく幅広い業務付与により能力発揮を促すとともに、研修会などを通じて、管理職や女性社員の意識改革に取り組んでいる。

これまでの取り組みにより女性管理職は着実に増加しているが、性別に関係なく誰もが活躍できる企業であることをありたい姿として、そのために目指すべきは、「各職階の男女比が社員の男女比と等しく、男女ともに仕事とプライベートを両立しており、男女間の賃金差異が解消された状態」と定義のうえ、女性社員のより一層の活躍の推進を中長期的に図っていくこととしている。

(b) 個人と組織の「関係性」向上

i. 組織文化に関する指標の把握

多様な人材の活躍に向けて社員個々の力を最大限に引き出すため、社員の主観（個人の思い）を定量化した「従業員エンゲージメント」や「心理的安全性」などの組織文化に関する指標を、全社員を対象とした自己申告制度において毎年調査している。その申告内容は上司と部下のコミュニケーションの材料としても活用している。

ii. 管理職のマネジメント支援

組織運営の鍵を握る管理職のためのマネジメント支援情報を継続的に発信するとともに、従業員エンゲージメントの向上に向け、組織文化に関する指標のマネジメントへの活かし方を示したハンドブックを全管理職へ配布している。また、マネージャー・課長クラスを対象にした「リーダーのための心理的安全性研修」や副長クラスを対象にした「リーダーシップトレーニング研修」を実施している。

(c) 人材（量・質）の確保と成長

中長期的な視点から人員構成の変化を予測し、安定的かつ継続的な採用者数の確保や離職者数の抑制等、適材適所の人材配置に取り組むとともに、事業状況や成長領域への事業展開を踏まえつつ、他企業経験者や高度な専門能力を有する人材など多様な価値観・経験を有する人材の採用にも計画的かつ積極的に取り組んでいる。また、結婚、育児、介護、配偶者の転勤や、転職等のキャリアアップにより当社を自己都合退職した者を対象に、時期を問わず募集・再雇用する「おかえりターン制度」を設け、柔軟かつ効率的な人材の確保にも取り組んでいる。

b. 人権の尊重

当社グループは、すべての人々の人権を尊重することを事業活動の根底におき、いかなる差別も行わず、人権が真に尊重される社会の実現に向けて取り組むことを企業行動憲章に掲げる行動原則の一つとして明示している。その具体的行動指針として、当社グループの全役員及び全従業員が人権尊重の考え方を共有し、実践していくため、「中国電力グループ人権方針」を策定している。

中国電力グループ人権方針

中国電力グループは、信頼され成長し続ける企業グループを目指し、人権尊重の理念を経営の基本に置き、人権が真に尊重される職場や社会の実現に努めます。

1. 人権方針の適用
中国電力グループは、「エネルギー・アグリーブループ企業行動憲章」に掲げる「人権の尊重」を徹底し、人権侵害を排除していくための指針として人権方針を策定し、中国電力グループのすべての役員および従業員に適用します。
中国電力グループのみならず、サプライチェーンにおける取引先などのビジネスパートナーの皆さんにも、本方針の内容をご理解いただけるよう働きかけます。

2. 人権啓発の推進体制
中国電力人材活性化部門長を委員長とする人権啓発推進委員会において、人権方針に掲げる事項の実践に係る検討、チェック、改善を行います。

3. 人権デュー・ディリジェンス
国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に定める人権デュー・ディリジェンスの仕組みに則り、人権への負の影響を特定し、予防・軽減するよう取り組みます。
「いかなる差別も行わない」という考えのもと、中国電力のリスク管理の考え方方に則り、人権課題に適切に対応していきます。

4. 社内啓発
人権方針が理解され、浸透、定着していくよう、全従業員に対する啓発活動を継続的に実施します。

5. 社外との対話
事業活動における人権への影響について、ステークホルダーによる視点で対応するため、労働組合、サプライヤー、外部専門家等との対話を行います。

6. 情報公開
人権尊重に係る取り組みの状況等について、積極的に開示します。

7. 救済
人権に関する相談窓口を社内外に設け、相談に対し適切に対応していくなど、救済措置を講じます。

これまででも、同和問題やハラスメントなどの人権問題についての認識を深め、人権問題の解決に向けた行動につながるよう、当社においては、全社員対象の職場研修をはじめ、新入社員・新任ライン長など階層別の研修を毎年計画・実施するなど、人権啓発に取り組んでいる。

「中国電力グループ人権方針」のもと、事業活動の中で社会から求められている人権尊重の考え方を深く理解し、当社にとって特に重要な人権への負の影響を特定して人権デュー・ディリジェンスを実践し、人権に関する課題に真摯に向き合い、人権の尊重に留意して業務に取り組むことで、人権が真に尊重される職場や社会の実現に努めている。

c. 安全と健康の推進

当社グループは、事業活動の基盤となる安全と心身の健康を確保することを最優先し、労働災害の防止、健康の保持増進に取り組むことを企業行動憲章に掲げる行動原則の一つとして明示している。

当社においては、安全管理や健康経営に関わる諸施策を推進していくための「安全健康推進業務運営方針」を毎年定めている。この方針のもと、当社グループに関わる全ての人がお互いを尊重し、安全と健康を気づかいあう職場風土づくりを推進するための施策を展開している。以下、当社における現在の主な取り組みを記載している。

(a) 災害ゼロの追求

災害ゼロを目指して、社員一人ひとりの安全意識の高揚と安全行動の習慣化に向けて取り組んでいる。

〈主な取り組み〉

- ・作業時等の安全確保を目的としたDXの推進
- ・危険予知活動及びリスクアセスメントによる先取り安全の徹底
- ・当社と工事受注者が工事施工に伴う安全確保の協力体制を確立し、一体となって災害の防止を図ることを目的に請負工事安全対策協議会を設置・運営

(b) 心とからだの健康づくり

社員一人ひとりの健康の保持増進が生産性の向上や活力ある職場づくりにつながるという考えのもと、健康経営を推進している。

〈主な取り組み〉

- ・産業保健スタッフによる健康指導や健康教育の実施
- ・健康保険組合とのコラボヘルスによる健康イベント（ウォーキングラリー、体重測定チャレンジ等）の実施
- ・ストレスチェック結果を活用した職場環境改善活動とメンタルヘルス不調の未然防止
- ・メンタルヘルス不調者への適切な対応と円滑な職場復帰に向けた支援

② リスク管理

全社リスク管理体制のもと、多様な人材の活躍推進、人権の尊重、安全と健康の推進に関するリスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践している。

また、業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載している。

③ 指標及び目標

上記「① ガバナンス・戦略」において記載した「多様な人材の活躍推進方針」「中国電力グループ人権方針」に関し、「女性管理職の増加」「男性育児休職取得の向上」「人権啓発活動の実践継続」という3つの共通テーマに沿った指標及び目標をグループ各社が設定し、そのすべてを達成することを中期経営計画における目標としている。具体的には、当社及び連結子会社13社（注1）の計14社を対象として上記3つの共通テーマそれぞれについて「目標達成企業割合100%」を目標としている。

2024年度末時点では一部未達企業があるものの、引き続きグループ一体となって2025年度末の達成を目指す。

方針	共通テーマ (グループ全体)	2025年度目標	2024年度実績
多様な人材の活躍推進方針	女性管理職の増加	目標達成 企業割合 100%	78.6% (11社/14社)
	男性育児休職取得の向上		92.3% (12社/13社) (注) 2
中国電力グループ人権方針	人権啓発活動の実践継続		92.9% (13社/14社)

(注) 1 著しく社員数の少ない一部の連結子会社を除く。

2 取得対象者がいなかった1社を除いて集計している。

中期経営計画における当社の指標及び目標並びに当社の人材マネジメント指標については、以下のとおり。

a. 中期経営計画における当社の指標及び目標

方針	共通テーマ (グループ全体)	当社の指標	2025年度目標	2024年度実績
多様な人材の活躍推進方針	女性管理職の増加	課長以上ポストに就く者に占める女性社員の割合 (注) 1	5%以上	4.2%
		副長クラス以上に占める女性社員の割合 (注) 2	13%以上	12.0%
	男性育児休職取得の向上	男性育児休職取得率 (注) 3	100% (注) 4	70.0%
中国電力グループ人権方針	人権啓発活動の実践継続	職場人権研修受講率	100%	100%

(注) 1 「5 従業員の状況(4)提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等」に記載の「管理職に占める女性労働者の割合」と同じ。

2 「副長クラス以上」とは、係長級以上ポストに就くことができる者を指す。

3 「5 従業員の状況(4)提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等」に記載の「男性労働者の育児休業取得率」と同じ。

4 直近の男性育児休職取得実績等を踏まえ、従前は「50%以上」としていた2025年度目標を上方修正した。

b. 当社の人材マネジメント指標

項目	当社の指標	実績			備考
		2022年度	2023年度	2024年度	
「自律性」と 「多様性」の 更なる推進	課長以上ポストに就く者に 占める女性社員の割合	3.4%	3.8%	4.2%	2024年度実績は上表a. の再掲
	部長ポストに就く者に 占める女性社員の割合	1.9%	1.9%	1.9%	
	副長クラス以上に占める 女性社員の割合	10.0%	10.9%	12.0%	2024年度実績は上表a. の再掲
	技術系女性社員数	55人	63人	65人	
	男性育児休職取得率	40.0%	52.0%	70.0%	2024年度実績は上表a. の再掲
	男性育児休職平均取得日数	74日	52日	66日	
	小学生以下の子を育てる社員 の所定外労働時間（平均）	28.0時間/月	27.8時間/月	27.7時間/月	
	労働者 の男女 の賃金 の差異	全労働者 正規雇用労働者 非正規雇用労働者	69.8% 70.6% 48.1%	70.7% 71.4% 51.8%	70.9% 71.7% 49.7%
	障がい者雇用率（注）1	2.61%	2.64%	2.81%	
	組織文化の指標	人材ビジョン 実践度（注）2	—	78.7%	81.9%
個人と組織の 「関係性」 向上	従業員 エンゲージメント	—	42.9%	45.2%	・年1回、4月に全社員を対象とした自己申告制度において調査(2023年度から実施)。有効回答率は93.4%。 ・指標は肯定回答者の割合(肯定回答者数／有効回答者数) ・各設問の回答を5～1点にスコア化し、一設問あたり4点以上の者を肯定回答者として集計。
	心理的安全性	—	68.3%	69.4%	
	働きやすさ実感度	—	82.8%	84.3%	
	人材 (量・質)の 確保と成長	経験者採用の社員数（注）3	61人	79人	
	離職率（注）4	0.92%	1.64%	1.13%	
	入社3年後定着率（新卒） (注)3	94.1% 2020年度入社	95.0% 2021年度入社	94.7% 2022年度入社	

項目	当社の指標	実績			備考
		2022年度	2023年度	2024年度	
人権の尊重	職場人権研修受講率	99.8%	100%	100%	2024年度実績は上表a. の再掲
安全と健康の推進	災害度数率（注）5	0.00	1.00	0.29	
	疾病休務率（注）5 (アブセンティーアズム)	0.95%	1.14%	1.09%	
	要指導者率（注）6 (プレゼンティーアズム)	1.57%	1.28%	1.28%	
	高ストレス者率	6.6%	6.8%	6.9%	
	総合健康リスク（注）7	73.5	74.2	73.9	

(注) 1 特例子会社及び関係会社特例認定を受けた会社を含めた雇用率。

2 当社は、変化の時代に求められる人材像を「人材ビジョン」として掲げて認識を共有している。

3 病院医療職を除く。

4 当該年度中の自己都合による退職者数／当該年度首在籍者数。病院医療職を除く。

5 新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く。

6 要指導者とは、健康上の理由で就労上の制限等が必要な者。

7 全国平均を100とした職場の健康問題のリスクの指標（100より低いほど良好な状態）。

3 【事業等のリスク】

当社のリスク管理体制

当社では、リスク管理に対する基本的な考え方を示した「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」に基づき全社リスク管理体制を整備し、必要な対策を実施している。また、全社及び各グループ企業のリスクを統合し、経営会議の協議を経て優先的に監視するリスクを決定し、取締役会に報告している。

具体的には、各業務主管部門（1線）がリスクを把握・評価し、所定の手続きを経たうえで対応策を策定・実施するとともに、個別の重要なリスクの管理状況については取締役の職務執行状況報告を通じて取締役会に報告している。

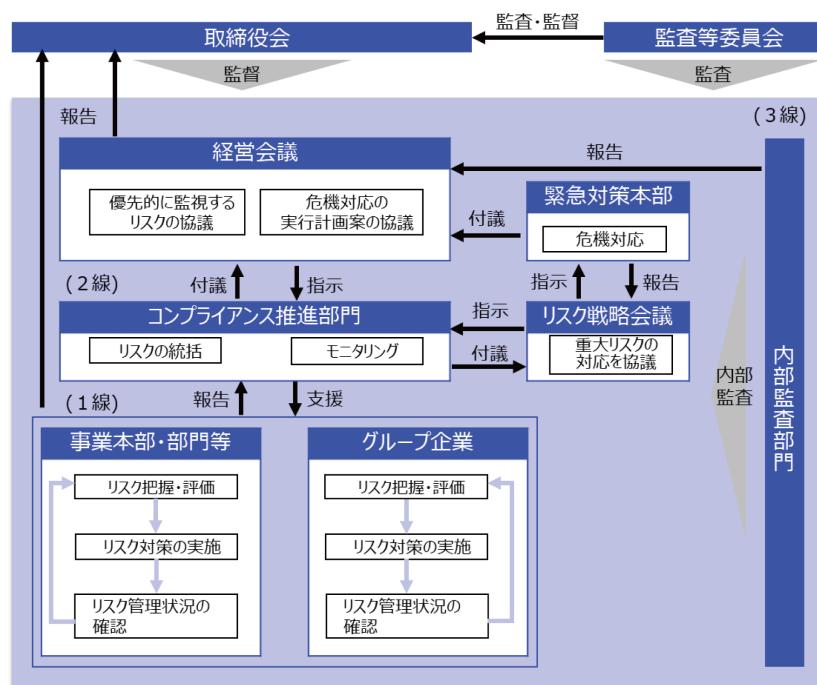
コンプライアンス推進部門（2線）は、各業務主管部門が実施するリスク対応策について、全社的な調整、体制整備を行うなど、リスク管理業務を総括するとともに、管理状況をモニタリングしている。

内部監査部門（3線）は、各業務主管部門においてリスクを管理するための内部統制が有効に機能していることを確認・評価している。

また、グループ企業においても、各社の状況に応じた取り組みを実施するとともに、当社は各社のリスク管理状況を把握し、必要な支援を行うことでグループ全体でのリスク管理を推進している。

さらに、当社では、危機管理の体制及びその運営に関する基本事項を定めた「危機管理規程」に基づき、「リスク戦略会議」において当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼし、かつ緊急的・全社的な対応を必要とするリスクへの対応に関する事項を協議し、対応方針を指示するほか、必要に応じ「緊急対策本部」を設置し、具体的な施策等を検討・実施することとしている。

リスク管理体制図



事業等のリスク

以下では、当社グループの事業その他に関するリスクについて、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を業績等への影響度の高い順に記載している。当社グループは、グループ経営ビジョンの実現に向けて、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の影響の低減に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力関連リスク

① 原子力発電

リスクの内容 及び影響	当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルタ付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策等、2013年7月に施行された新規制基準への適合はもちろんのこと、更なる安全性を不斷に追求しているところ、原子力に関する政策変更や法規制・基準の見直し、新規制基準適合性審査の状況、トラブルや工事の輻輳化等による工期延長、従来から係争中の島根2・3号機の運転差止訴訟に対する司法判断等によっては、発電所の運転停止や運転開始時期の遅延が長期化し、代替火力燃料・電力の市場調達に係る費用の増加、温室効果ガス排出に係る対応費用の発生により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社としては、新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向を注視し、当社の原子力発電所の安全対策に、計画的かつ適切に取り組んでいく。

② 原子燃料サイクル・原子力バックエンド事業

リスクの内容 及び影響	原子燃料サイクル・原子力バックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有していることを踏まえ、使用済燃料の再処理及び廃炉に要する費用については使用済燃料再処理・廃炉推進機構に拠出する制度が、また、特定放射性廃棄物最終処分に要する費用については原子力発電環境整備機構に拠出する制度が、それぞれ国により措置されており、事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直し、拠出金額の変動や再処理工場の稼働状況等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社としては、これらの制度に基づき適切に対応するとともに、再処理事業者である日本原燃株式会社等の関係先と連携し、本事業の着実な実施に取り組んでいく。

(2) 調達リスク

① 資機材調達

リスクの内容 及び影響	新たな感染症の流行、天災地変及び海外紛争等による原材料・資機材の需給ひつ迫に伴う価格高騰や長納期化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、調達環境に応じた発注方式の採用、取引先への早期の発注情報の提供や早期発注、調達から修理への振替等により、リスクの低減に努めている。

② 資金調達

リスクの内容 及び影響	<p>当社グループは、事業活動のための設備投資等に伴う長期・継続的な資金調達を必要としているが、世界経済の動向等による金融市場の変動、当社の財務状況の悪化による格付の低下、カーボンニュートラルをはじめとしたESG全般への取り組みの遅れ及び不適切事案の発生等が資金調達の安定性に影響を及ぼす可能性がある。当社は、資金調達を社債発行及び銀行等の金融機関からの借入に依存しており、これらのリスクの発現により安定した資金調達が困難になる可能性がある。</p> <p>金利変動リスクについて、2025年3月末時点で、当社グループの有利子負債残高は3兆1,813億円であり、その多くは固定金利で調達しているが、一部は変動金利で調達しており、市場金利変動によって支払利息が変動する可能性がある。</p>
対応策	<p>当社としては、中長期にわたり安定的かつ持続的な資金調達を重視し、2023年4月より導入したサステナブルファイナンスフレームワークの活用等、金融機関・投資家への積極的な情報開示を通じて、建設的な対話を取り組んでいる。資金調達手法の多様化・取引先金融機関の拡大に向けて、当社グループのカーボンニュートラルをはじめとしたESG全般の取り組みに対する理解促進を図るとともに、格付の維持に努め、金融機関・投資家等から安定的に支援していただけるよう、関係構築・強化に努めていく。</p> <p>金利変動リスクについては、金利環境を勘案の上、定期的にモニタリングを行っている。また、資本コストを意識した経営を通じて、事業の収益性向上を図っていく。</p>

(3) 市場変動リスク

リスクの内容 及び影響	<p>燃料価格や外国為替相場の変動は、「燃料費調整制度」により電気料金に反映され、業績への影響は緩和される。ただし、燃料価格の変動が電気料金に反映されるまでにタイムラグ（期ずれ）があること、燃料費調整の前提とした電源構成と実際の電源構成との間に差異が生じうこと、一部のお客さまには燃料費調整の上限価格が設定されていることなどにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、卸電力市場価格の変動は、当社の卸電力取引所における電源調達費用や「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における回避可能費用に影響を与える可能性があり、これらにより当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。</p>
対応策	<p>当社は、原子力発電の稼働による電源構成に占める火力発電及び卸電力調達の割合の低減並びにデリバティブ取引等の金融手法の活用に取り組むとともに、高圧以上のお客さまに導入している「市場価格調整制度」について、卸電力取引所の市場価格に連動して算定される回避可能費用に加えて同市場からの電源調達に係る市場価格の変動を電気料金に反映する制度に見直しており、燃料価格、外国為替相場及び卸市場価格の変動リスクの低減に努めている。</p>

(4) 市場競争リスク

リスクの内容 及び影響	市況の変動や電気事業制度の変更等に伴い、小売電気事業における他事業者との競争環境が変化することにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、家庭用から事業用まで電化や脱炭素化をはじめとした多様なニーズに対し、付加価値の高いサービスを提供し、お客さまに引き続き選択していただけるよう取り組んでいく。また、販売方針・戦略の策定や電源調達の最適化、新たな料金・サービスの拡充等について検討し、中国地域内外での販売電力量・売上高を拡大することにより、電力販売利益の最大化を図る。

(5) 国内電気事業以外の事業に関するリスク

リスクの内容 及び影響	当社グループは、グループ経営ビジョンに掲げる利益・財務目標の達成に向け、海外事業、情報通信事業などの国内電気事業以外の事業に取り組んでいる。海外事業におけるカントリーリスクの顕在化や脱炭素化の急速な進展に伴う環境・エネルギー関連の政策変更等の外部環境変化のほか、各事業を取り巻く環境変化による業績悪化が生じた場合や、投資額に見合うリターンを得られない場合に、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	海外事業における新規案件の投資決定にあたっては、事業主管箇所においてあらかじめ定めた基準に基づき評価を行うとともに、投資評価箇所による評価及び経営層への報告の仕組みを通じて、リスク管理を徹底している。また、出資済案件については、出資先の取締役会・株主総会を通じて経営管理を行うことにより、リスク低減に取り組んでいる。 その他の事業についても、業績の状況等を定期的にモニタリングしており、業績悪化の兆候が見られる場合は必要な対策を実施している。

(6) 災害リスク

リスクの内容 及び影響	電気事業を中核事業とする当社グループは、電力供給設備及び業務システム等の多くの設備を保有しており、大規模な地震及び台風等の激甚災害、テロ等の不法行為、感染症、その他の理由によるトラブルの発生により、これら設備への被害又は操業への支障が生じる可能性がある。その結果として、設備の復旧や代替火力燃料・電力の市場調達等に係る費用の増加、停電の長期化等による社会的信用の低下等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、従業員の災害予防、災害応急対策及び災害復旧を図るための防災等に係る各種業務計画の策定並びに事業継続のための体制整備について、国の審議会の検討結果等も踏まえ適切に対応している。

(7) 電力規制リスク

リスクの内容 及び影響	電気事業に係る法令やガイドライン等の変更により、相対的な競争力の低下や、卸電力取引市場・容量市場等からの収益の変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、こうした制度変更等の動向及び事業への影響を把握し、必要な対応を行うことで利益最大化に取り組んでいく。

(8) コンプライアンスに関するリスク

リスクの内容 及び影響	<p>当社グループは、あらゆる業務運営においてコンプライアンス最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底に取り組んでいる。</p> <p>コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、法令違反等の重大なコンプライアンス違反事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用の低下や円滑な業務運営への支障が生じることなどにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。</p> <p>なお、2023年1月以降に発生した一連の不適切事案（独占禁止法違反疑い事案、景品表示法違反事案、卸電力市場高値入札事案、新電力お客さま情報の不適切な取扱い事案及び再生可能エネルギー業務管理システム不正閲覧事案）については、それぞれの再発防止策に継続的に取り組んでおり、独占禁止法違反疑い事案については2024年9月に、新電力お客さま情報の不適切な取扱い事案については同年8月に電力・ガス取引監視等委員会による集中改善期間がそれぞれ終了している。</p> <p>一方、独占禁止法違反疑い事案に関して、当社は2023年3月30日、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これを履行したが、同年9月28日、公正取引委員会の各命令は承服しがたいものとして、各命令の全部の取消を求める訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中である。訴訟の結果によっては、今後お客さまから損害賠償請求を受けるなどにより、当社の業績は影響を受ける可能性がある。</p>
対応策	当社としては、コンプライアンス経営推進宣言における3つの行動「良識に照らします」、「率直に話します」、「積極的に正します」や2024年4月に見直したエネルギーグループ企業行動憲章を踏まえ、役員の率先垂範のもと、コンプライアンス最優先の業務運営の徹底に取り組んでいく。一連の不適切事案については、それぞれの再発防止策を着実に実施するとともに、不適切事案に通ずる役員・社員の思考・行動様式の変革に引き続き取り組むことで、信頼回復に努める。また、同憲章にも掲げる「コンプライアンス経営の推進」に基づき、グループ企業におけるコンプライアンス最優先の業務運営を支援・指導し、当社グループは、社会の一員としての責任を果たしていく。

(9) 人材に関するリスク

リスクの内容 及び影響	グループ経営ビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長していくためには、その担い手である社員一人ひとりの活躍が不可欠である。エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化や更なる成長に向けた新たな事業への挑戦等に必要な人材の確保・育成ができなかつた場合、若しくは多数の人材が流出した場合には、事業の成長や円滑な業務運営に支障が生じ、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、中長期的な視点から人員構成の変化を予測し、安定的かつ継続的な採用者数の確保や離職者数の抑制、適材適所の人材配置に取り組むとともに、キャリア採用を積極的に実施することで多様な価値観・経験を有する人材の確保・活用を推進している。人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関するグループ全体の包括的な方針として策定した「多様な人材の活躍推進方針」のもと、グループ一体となって多様な人材が活躍できる更なる環境づくりに取り組んでいく。

(10) 環境規制リスク

リスクの内容 及び影響	国は、2050年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立に向けて、2026年度から排出量取引制度を本格稼働（一定の排出規模以上の企業の参加義務化、国が策定した指針と整合する目標設定等）し、2033年度には発電事業者への有償オークションを導入、また、2028年度から化石燃料賦課金を導入するなど、段階的にカーボンプライシングを導入する計画であり、こうした環境規制に係る制度により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループは、2023年4月、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を公表した。目標として、小売事業・発電事業ともに、2030年度CO ₂ 排出量半減（2013年度比）等を設定し、重点施策として掲げた、再生可能エネルギーの導入拡大、安全確保を大前提とした原子力発電の活用、火力発電のトランジション（バイオマス発電、水素・アンモニア発電、CCUS等）、ネットワーク設備の高度化及び「お客さま・地域の脱炭素化」に資するサービスの開発と事業展開に着実に取り組んでいく。 また、当社は、経済産業省が主導で設立した自主的な取り組みである「GXリーグ」に参画し、温室効果ガスの排出削減を着実に進めるとともに、お客さまや取引先と協働し、持続的な社会の実現に向けて挑戦していく。

(11) サイバー攻撃、システム障害リスク

リスクの内容 及び影響	サイバー攻撃やシステム障害による機密性の高い内部情報等の流出、業務の停滞及びサービス停止が発生した場合の社会的信用の低下や事後対応費用の発生等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、社外のサイバーテロ演習等への参加、標的型攻撃メール訓練等の情報セキュリティ対策を実施するとともに、サイバー攻撃を早期に検出し対応するための対策を継続的に実施し、また、計画的な設備更新など、システム障害の未然防止に取り組みつつ、システム障害が発生した場合に速やかな初動・復旧体制の整備等を行うことにより、万一の事態に備えている。

(12) 情報漏えいリスク

リスクの内容 及び影響	当社グループは、電気事業におけるお客様の情報をはじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報が外部に漏えいした場合、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社としては、管理体制を構築するとともに、情報管理基本方針及び個人情報保護方針等の社内ルールの整備及び定期的な教育・訓練の実施により、業務情報の漏えいの未然防止に取り組んでいる。また、技術的セキュリティ対策の継続的な見直し等により、厳重に業務情報の管理を行っている。

(13) 人権侵害リスク

リスクの内容 及び影響	当社グループ及び燃料の調達や発電事業への出資参画などのサプライチェーンにおいて、ハラスメント、重大災害、同和問題等の差別、強制労働・児童労働、性的マイノリティへの差別等の人権侵害が発生した場合、人々の生命や健康、尊厳が脅かされるとともに、当社グループは社会的信用を失墜し、訴訟、顧客流出、投資抑制、株価下落などにより業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループは、従来様々な啓発活動に取り組んできたが、2023年度に「中国電力グループ人権方針」を策定し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方方に則り、「人権デュー・ディリジェンス」の実践に取り組んでいる。当社は特に影響が大きいと考えられる人権への負の影響としての人権侵害リスクを特定し、教育啓発活動やサプライチェーンへの働きかけなどを通じ、負の影響の防止・軽減などに取り組んでおり、グループ全体での取り組み拡大に向けて、継続的に推進していく。

(14) DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応遅延によるリスク

リスクの内容 及び影響	デジタル技術の活用による生産性向上や新たな価値創造に国内外の企業が精力的に取り組んでいる中、当社グループにおいて業務のデジタル化やデータ利活用が進まない場合、市場の変化に即応した商品・サービスの開発・提供や既存事業の労働生産性向上・コスト削減等の対応が後手に回り、競争力の低下を招くことで、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。
対応策	当社グループとしては、グループ経営ビジョン実現に向けた抜本的な生産性向上及び新たな価値創出を進めていくため、業務のデジタル化・データ利活用による事業・業務の変革に部門横断的に取り組むとともに、これを支えるセキュアで迅速性・拡張性の高いIT環境の構築を計画的に進めている。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 経営成績

① 事業全体

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみると、堅調な企業業績を背景に、設備投資が拡大し雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復した。ただし、物価上昇の影響により個人消費は力強さを欠いたほか、年度末にかけては米国の関税政策による影響等から景気の不透明感が高まった。中国地域においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当連結会計年度の経営成績については、売上高（営業収益）は、燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などにより、1兆5,292億円と前連結会計年度に比べ995億円の減収となった。

営業利益は、島根原子力発電所2号機の再稼働による収支改善などはあったが、燃料費調整制度の期ずれ差益の縮小及び総販売電力量の減少に加え、送配電事業の減益などにより、1,291億円と前連結会計年度に比べ776億円の減益となった。

支払利息などの営業外損益を加えた経常利益は1,285億円と前連結会計年度に比べ655億円の減益となった。

特別損益を計上して、法人税などを控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は984億円と前連結会計年度に比べ350億円の減益となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	16,287	15,292	△995	△6.1
経常利益	1,940	1,285	△655	△33.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,335	984	△350	△26.2
(参考) 営業利益	2,067	1,291	△776	△37.5

(参考)中国電力個別決算

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	14,481	13,422	△1,058	△7.3
経常利益	1,456	952	△503	△34.6
当期純利益	1,120	829	△291	△26.0
(参考) 営業利益	1,358	839	△518	△38.2

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、当社の電気事業が事業の大半を占めることから、当社の電気事業の販売実績、発受電実績及び資材の状況を記載している。

a. 販売実績

種別		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
総販売電力量 (百万kWh)	小売販売電力量	電灯	15,048	15,529
		電力	29,557	26,192
	他社販売電力量		8,018	10,024
	計		52,623	51,745
料金収入 (百万円)	電灯料		368,407	391,268
	電力料		691,263	558,797
	他社販売電力料		137,056	140,986
	計		1,196,727	1,091,051

- (注) 1 小売販売電力量には、自社用を含んでいない。
 2 他社販売電力量には、インバランス・調整電源等に係る他社販売電力量を含んでいない。
 3 他社販売電力料には、インバランス・調整電源等に係る他社販売電力料、容量確保契約金額等を含んでいない。
 4 電灯料及び電力料には、「電気・ガス料金支援」により国から受領した補助金（前連結会計年度109,442百万円、当連結会計年度41,900百万円（電灯・電力計））を含んでいない。
 5 総販売電力量は、四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

b. 発受電実績

種別		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
発受電 電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	3,379	3,592
		火力発電電力量	28,249	24,947
		原子力発電電力量	—	1,980
		新エネルギー等 発電電力量	49	109
	他社受電電力量		26,493	26,486
		揚水発電所の揚水用電力量	△1,153	△1,385
		合計	57,018	55,729
出水率(%)		93.6	101.1	—

- (注) 1 他社受電電力量は、インバランス・調整電源等に係る電力量を含んでおり、当連結会計期間末日現在で把握している電力量を記載している。
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 3 当連結会計年度の出水率は、1993年度から2022年度までの30か年の年平均に対する比である。
 4 発受電電力量合計と総販売電力量の差は損失電力量等である。
 5 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

c. 資材の状況

主要燃料の受払状況

品名	単位	2023年 3月末 在庫量	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		2024年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		2025年 3月末 在庫量
			受入	払出		受入	払出	
石炭	t	843,693	5,388,889	5,843,867	388,715	5,956,389	5,674,608	670,496
バイオマス	t	36,474	570,278	570,148	36,604	590,681	593,371	33,914
重油（注）	kL	117,343	401,727	431,478	87,592	90,678	101,046	77,224
LNG	t	130,769	1,753,100	1,764,388	119,481	1,570,922	1,492,598	197,805

(注) 助燃用重油を含む

③ セグメント情報

○ 総合エネルギー事業

売上高（営業収益）は、燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などにより、1兆4,080億円と前連結会計年度に比べ1,010億円の減収となった。

営業利益は、燃料費調整制度の期ずれ差益の縮小などにより、951億円と前連結会計年度に比べ517億円の減益となった。

○ 送配電事業

売上高（営業収益）は、最終保障供給料金の減少はあるものの、市場価格上昇による再生可能エネルギー販売の増加に加えて、エリア需要の増加等による基準接続託送収益の増加などにより、5,115億円と前連結会計年度に比べ311億円の増収となった。

営業利益は、基準接続託送収益の増加はあったものの、需給調整関連費用の増加などから、252億円と前連結会計年度に比べ253億円の減益となった。

○ 情報通信事業

売上高（営業収益）は、情報関係事業収入が増加したことなどにより、494億円と前連結会計年度に比べ19億円の増収となった。

営業利益は47億円と前連結会計年度に比べ4億円の減益となった。

区分		総合エネルギー事業 (億円)	送配電事業 (億円)	情報通信事業 (億円)
売上高	前連結会計年度	15,090	4,804	474
	当連結会計年度	14,080	5,115	494
	差引	△1,010	311	19
営業費用	前連結会計年度	13,621	4,298	422
	当連結会計年度	13,128	4,863	447
	差引	△493	564	24
営業利益	前連結会計年度	1,469	505	52
	当連結会計年度	951	252	47
	差引	△517	△253	△4

(3) 財政状態

資産は、島根原子力発電所2号機の営業運転再開による電気事業固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,276億円増加し、4兆3,609億円となった。

負債は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,352億円増加し、3兆6,550億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ924億円増加し、7,058億円となった。

この結果、自己資本比率は、16.2%となった。

区分	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差引 (億円)
資産	41,332	43,609	2,276
(うち電気事業固定資産)	(15,234)	(19,429)	(4,194)
(うち固定資産仮勘定)	(11,864)	(9,550)	(△2,314)
(うち流動資産)	(6,505)	(6,958)	(452)
負債	35,198	36,550	1,352
(うち有利子負債)	(30,042)	(31,813)	(1,771)
純資産	6,134	7,058	924
(うち自己資本)	(6,048)	(7,075)	(1,026)

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況)

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益の計上などにより、1,860億円の収入となった。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

設備投資の増加などにより、前連結会計年度に比べ1,568億円増加の3,588億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、1,728億円のマイナスとなった。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

社債・借入金による資金の調達を行ったことなどにより、1,611億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ117億円減少し、2,866億円となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)
○ 営業活動によるキャッシュ・フロー	2,713	1,860	△853
○ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,020	△3,588	△1,568
差引フリー・キャッシュ・フロー	693	△1,728	△2,421
○ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△171	1,611	1,783
うち社債・借入金による純増減	△214	1,779	1,994
うち配当金の支払額	△18	△127	△108
現金及び現金同等物(増減額)	528	△117	
現金及び現金同等物(期末残高)	2,984	2,866	△117

投資額が高水準であるためフリー・キャッシュ・フローは1,728億円のマイナスとなっている。今後も、エネルギーの安定供給、電源の脱炭素化、経営の安定化、将来の競争力強化に不可欠な島根原子力発電所3号機や柳井発電所2号系列のリプレース等へ多額の投資が必要となる。資金調達を円滑に行うため、引き続きグループを挙げて利益を創出するとともに、こうした電源の早期運転開始に向けた審査・工事の迅速化と、資材調達の合理化による総投資額削減を最優先課題として取り組み、フリー・キャッシュ・フローの黒字化を図っていく。

② 資本の財源

エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化や更なる成長に向けた新たな事業への挑戦などに必要な資金を、主に社債及び長期借入金により調達している。

また、グループ全体の資金を効率的に活用するため、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を通じてグループ内資金融通を行っており、グループ全体で必要な資金を当社が一括して調達している。

さらに、中長期的に安定的かつ低利な資金調達を実現するため、取引先金融機関の拡大やサステナブル・ファイナンスの活用、個人向け社債、外貨建社債、転換社債、ハイブリッド社債などによる調達手段・調達先の多様化に取り組んでいる。

なお、当社の発行する社債には電気事業法に基づき一般担保が付与されていたが、2025年4月1日以降に発行する社債には、一般担保は付与されない。2025年度以降に新規に発行する無担保社債について、投資家保護を重視し、既に発行済の一般担保付社債と同様に、社債管理者を設置している。

③ 資金の流動性

月次資金繰りに基づき十分な現金及び預金を保有するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越契約などにより、不測の資金需要に備える体制をとっている。

(5) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高（営業収益）は、総販売電力量の減少及び燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などから、1兆5,292億円と前連結会計年度に比べ995億円の減収となった。

連結経常利益は、島根原子力発電所2号機の再稼働による収支改善などはあったが、燃料費調整制度の期ずれ差益の縮小及び総販売電力量の減少に加え、送配電事業の減益などにより、1,285億円と前連結会計年度に比べ655億円の減益となった。

2024年度は最重要課題の一つである島根原子力発電所2号機の再稼働を果たすことができた。島根原子力発電所2号機の再稼働は、電力の安定的な供給に寄与するとともに、燃料価格変動の影響を緩和できることから業績の安定化・財務基盤の強化につながる。また、カーボンニュートラルに向けても非常に重要であり、当社の経営の大きな節目となった。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「信頼回復」と「収益・財務基盤回復」を最重要課題として位置付けた「中国電力グループ中期経営計画（2024-2025）」で掲げる、2年間で連結経常利益1,500億円以上の確保、2025年度末の連結自己資本比率15%以上への回復を目指し取り組んでいる。

当連結会計年度において連結経常利益を1,285億円計上し、連結自己資本比率15%への回復を1年前倒しで達成できたものの、有利子負債は増加しており、著しく毀損した財務基盤の回復は未だ途上にある。

今後も将来の電力の安定供給、脱炭素化、経営の安定化に不可欠な島根原子力発電所3号機や柳井発電所2号系列のリプレース等へ多額の投資が必要となる。これらの電源の運転開始を目指す2030年頃までは資金調達を確実に行いつつ、引き続き、安全確保を大前提とした島根原子力発電所の安定稼働、電力卸・小売事業の収益力強化、経営全般にわたる効率化、市場リスクをはじめとするリスク管理の高度化に取り組むことで、グループを挙げて利益を創出し、財務基盤の回復・強化に優先的に取り組む。

区分	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	△1,067億円	1,940億円	1,285億円
連結自己資本比率	11.1%	14.6%	16.2%

5 【重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

グループ経営ビジョンにおける「エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化」、「新たな事業への挑戦」を進めていくために、研究開発として取り組む方向性を3つの「戦略的イノベーション領域」として設定し、重点的に取り組んでいる。

研究開発によるイノベーションを目指し、早期の実用化・ビジネス化に繋げていくための他業種とのアライアンス及び、大学や電力中央研究所をはじめとする研究機関等との密接な協力関係を保ちながら効率的に研究開発を進めていくなど、産学官の連携を推進している。この取り組みの一環として、当社グループが事業領域とするエネルギーや環境に関する分野などにおける最先端の技術開発に向け、国立大学法人広島大学との包括的研究協力に関する協定、多岐にわたる分野で数々の実績を誇るヨーロッパ有数の研究機関であるTNOオランダ応用科学研究機構との協業に関する覚書を締結している。

研究開発活動とともに、グループ会社を含めて知的財産活動にも積極的に取り組んでおり、グループ経営ビジョン実現に向けて、価値創造を行ううえで重要となる当社独自の強み（コア価値）の創造・実装と知財ポートフォリオの再構築を推進している。具体的には、2022年度からコア価値創造に向けた取り組みに着手し、GX・DX及び新事業・新サービスといった重点分野の権利確保に注力している。こうした取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの特許出願件数は197件、同新規登録件数は172件となった。商用の検索システムで集計したデータによると、当連結会計年度末時点における当社の特許登録件数は1,924件であり、エネルギー業界トップレベルを維持している。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は67億円であり、うち総合エネルギー事業に係る研究開発費は56億円、総合エネルギー事業以外に係る研究開発費は11億円である。

(1) 戰略的イノベーション領域に関する取り組み

① デジタル技術を活用した電力システムのイノベーション

AI/IoT等のデジタル技術を活用して、電力設備の運用・保守技術の高度化に資する技術開発に取り組んでいる。発電効率の向上及び保守費用削減のため、火力発電所の取水路に付着する生物幼生の画像検出手法の開発等に取り組んでいる。また、AI活用による貯水池式水力発電所における発電計画策定の最適化について、順次開発し、実運用を開始している。

② 脱炭素化に向けたエネルギー・環境技術のイノベーション

大崎クールジェン株式会社を通じて、「CO₂分離・回収型石炭ガス化燃料電池複合発電」の実証事業を実施し、2022年度に完了した。2023年度から2024年度にかけては、石炭と木質バイオマスの混合ガス化技術の開発に取り組み、石炭ガス化技術を用いたネガティブエミッション化の見通しを得ている。

また、カーボンリサイクルの取り組みとして、回収したCO₂を活用し土木材料（通称：CO₂-Tricom）やコンクリート（通称：CO₂-SUCOM）、脂質（Gastrolipids）を生成する技術の開発を実施している。

さらに、石炭灰造粒物を活用した水域底質環境の改善効果、これによる干潟・藻場への炭素固定効果について実証を実施している。近年は、福山港内港や日本橋など複数の地点で石炭灰造粒物を敷設し、悪臭の解消や生物の増加の確認、また、石炭灰造粒物によるカーボンリサイクル技術のインドネシアへの展開可能性についての調査を実施した。

③ 地域・他業種と融合した新サービスの創出

地域のカーボンニュートラルに貢献するため、再生可能エネルギー、蓄電池、EV等の分散型リソースを最適に制御するエネルギー・マネジメント技術の開発に取り組んでいる。

また、火力発電所において取水路に付着する生物幼生を検出手法を応用し開発した、カキ養殖採苗を支援するアプリ「カキNavi」の事業化に向けて取り組んでいる。

その他、エネルギー関連技術や保有するビッグデータ等を活用して、健康・見守り分野、農業分野、モビリティ分野、地域レジリエンス分野において、地域課題解決に向けたサービスの開発に取り組んでいる。

(2) 電気事業を支える基盤技術に関する取り組み

設備信頼度の維持・向上及び修繕費の低減に資する技術開発に取り組んでいる。また、石炭火力発電所の燃料コスト低減や、揚水発電所がある貯水池の濁水発生期間の短縮に資する技術開発に取り組んでいる。

(3) その他

地域社会・経済の発展に貢献し、お客さまから選択し続けられるため、中国地域経済・産業動向の調査分析の実施及びエネルギー地域経済レポート等を通じた情報提供、戦略的企業経営の支援等に取り組んでいる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

総合エネルギー事業においては、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指した設備投資を実施した。

送配電事業においては、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備の構築に向けた設備投資を実施した。

総合エネルギー事業、送配電事業、情報通信事業、その他を含めた当社グループ全体の当連結会計年度における設備投資額(内部取引消去後)は、340,511百万円となった。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去及び滅失はない。

2024年度 設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
総合エネルギー事業	電源	220,962
	原子燃料	17,433
	その他	18,135
	総合エネルギー事業合計	256,531
送配電事業	送電	26,606
	変電	15,871
	配電	26,314
	その他	9,758
	送配電事業合計	78,550
情報通信事業		7,726
その他		4,419
計		347,228
調整額		△6,716
総合計		340,511

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地	建物	機械装置	その他	
総合エネルギー事業	水力発電設備	発電所数 90か所 認可最大出力 2,910,036kW	(33,049,230) 4,355	3,035	109,111	116,501	307
	汽力発電設備	発電所数 6か所 認可最大出力 6,623,000kW	(2,315,180) 30,348	11,367	289,755	331,471	520
	原子力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 820,000kW	(2,042,616) 5,360	49,166	449,336	503,864	665
	新エネルギー等 発電等設備	発電所数 2か所 認可最大出力 6,000kW	(150,049) 1,236	13	17,814	19,063	12
	業務設備	事業所数 本店1か所 支社5か所 統括セールスセンター5か所 セールスセンター18か所 カスタマーセンター2か所 島根料金センター1か所	(1,294,178) 28,950	23,963	14,257	67,171	1,978

(注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。

2 土地には、このほか借地面積10,711,424m²がある。

3 従業員数は、建設工事従事者80人、附帯事業従事者8人を除いたものである。

4 汽力発電設備の設備概要及び従業員数については、休止運用中の大崎発電所を含めて記載している。

①主要発電設備

水力発電所

2025年3月31日現在

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
鳥取県日野郡江府町	俣野川	旭川、日野川	1,200,000	—	1,722,010
島根県邑智郡美郷町	潮	斐伊川	36,000	3,600	1,868,693
島根県邑智郡美郷町	明塚	江の川	25,000	2,100	844,405
岡山県真庭市	湯原第一	旭川	26,600	3,800	3,665,984
岡山県真庭市	湯原第二	〃	26,000	12,500	197,370
岡山県高梁市	新成羽川	高梁川	303,000	—	3,154,935
岡山県高梁市	田原	〃	22,000	3,300	328,169
広島県東広島市	椋梨川	沼田川	24,000	—	393,677
広島県大竹市	玖波	小瀬川	20,700	3,100	1,255,250
広島県三次市	神野瀬	江の川	20,000	6,200	1,486,643
広島県三次市	新熊見	〃	23,300	2,400	78,352
広島県山県郡安芸太田町	打梨	太田川	23,600	3,800	475,239
広島県山県郡安芸太田町	柴木川第一	〃	24,000	6,600	1,937,653
広島県山県郡安芸太田町	滝山川	〃	52,500	18,900	1,308,784
広島市安佐北区	間野平	〃	24,500	8,400	154,648
広島市安佐北区	南原	〃	620,000	—	1,239,754
広島市安佐北区	可部	江の川	38,000	—	40,199

(注) 最大認可出力20,000kW以上を記載している。

汽力発電所

2025年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (m ²)
島根県浜田市	三隅	2,000,000	796,559
岡山県倉敷市	水島	625,000	256,059
岡山県倉敷市	玉島	1,200,000	408,592
広島県豊田郡 大崎上島町	大崎	259,000	415,163
山口県柳井市	柳井	1,539,000	501,363
山口県山陽小野田市	新小野田	1,000,000	352,608

(注) 大崎発電所については、休止運用中。

原子力発電所

2025年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (m ²)
島根県松江市	島根原子力	820,000	2,042,616

新エネルギー等発電所

2025年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (m ²)
広島県福山市	福山太陽光	3,000	94,804
山口県宇部市	宇部太陽光	3,000	55,244

②主要業務設備

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	広島市中区	13,240
支社等	岡山市北区 ほか	1,280,938

(2) 国内子会社の状況

2025年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	セグメントの名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
(株)エネルギア・ソリューション・アンド・サービス (広島市中区)	総合エネルギー事業	—	電気・熱供給設備、発電設備	(146,851) 72	2,999	12,617	15,688	213
エネルギー・パワー山口(株) (山口県防府市)	総合エネルギー事業	—	発電設備	(—) —	1,353	15,151	16,505	14
中国電力ネットワーク(株) (広島市中区)	送配電事業	内燃力 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 36,050kW	(28,019) 397	481	2,530	3,409	—
		送電設備	架空電線路 亘長 8,132km 回線延長 13,426km 地中電線路 亘長 692km 回線延長 910km 支持物数 51,824基	(9,711,773) 31,856	206	266,239	298,302	390
		変電設備	変電所数 554か所 認可出力 61,785,650kVA 調相設備容量 5,658,300kVA	(5,069,778) 32,976	8,835	136,835	178,647	497
		配電設備	架空電線路 亘長 81,534km 電線延長 310,169km 地中電線路 亘長 3,291km 電線延長 4,270km 支持物数 1,715,002基 変圧器個数 927,779台 変圧器容量 20,837,418kVA	(56,595) 629	7,211	435,957	443,798	1,470
		業務設備	事業所数 本店 1か所 ネットワークセンター 26か所 ネットワークサービスセンター 1か所	(207,105) 1,682	5,475	14,056	21,214	1,386
(株)エネコム (広島市中区)	情報通信事業	—	光ファイバーほか	(20,926) 2,347	4,981	45,373	52,702	995
(株)エネルギー L&Bパートナーズ (広島市中区)	その他	—	賃貸建物・リース資産	(240,629) 3,337	8,702	2,161	14,200	246

(注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。

2 中国電力ネットワーク株式会社が保有する内燃力発電設備は、離島供給に係る設備である。

3 中国電力ネットワーク株式会社が業務設備として保有する土地の用途は、主に電柱・資材置場及び技能訓練場である。

4 中国電力ネットワーク株式会社の土地には、このほか借地面積19,129,087m²がある。

①主要送電設備

2025年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
新広島幹線	架空	500	74.5
新岡山幹線	架空	500	62.0
新山口幹線	架空	500	77.4
日野幹線	架空	500	58.1
新西広島幹線	架空	500	55.7
東山口幹線	架空	500	52.4
中国西幹線	架空	500	106.7
西島根幹線	架空	500	46.6
中国中幹線	架空	500	152.8
中国東幹線	架空	500	84.4
北松江幹線	架空	500	40.9
島根原子力幹線	架空	500	16.3

(注) 電圧500kV以上を記載している。

②主要変電設備

2025年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
広島県東広島市	新広島	500	2,000,000	320,968
岡山県高梁市	新岡山	500	3,000,000	298,801
山口県周南市	東山口	500	3,000,000	232,327
岡山県赤磐市	東岡山	500	2,500,000	254,573
鳥取県西伯郡伯耆町	日野	500	2,600,000	265,680
山口県美祢市	新山口	500	2,800,000	382,736
広島県廿日市市	新西広島	500	2,900,000	173,596
島根県益田市	西島根	500	3,500,000	151,156
鳥取県八頭郡智頭町	智頭	500	1,000,000	121,941
島根県松江市	北松江	500	2,425,000	150,154

(注) 電圧500kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

総合エネルギー事業については、脱炭素化と競争力強化に向けて、安全の確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指すこととしている。

送配電設備の整備計画については、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備を構築することとしている。

なお、島根原子力発電所3号機や柳井発電所2号系列リプレース等の脱炭素投資を進めていくうえで引き続き高水準の設備投資が必要になるが、効率的な設備形成によるキャッシュアウトの抑制に取り組むとともに、確実な投資回収を図っていく。

(2) 工事計画

①設備投資計画

セグメントの名称	2025年度 (百万円)
総合エネルギー事業	199,000程度
送配電事業	90,000程度
情報通信事業	8,000程度
その他	3,000程度
総合計	300,000程度

②主な工事

総合エネルギー事業

火力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
柳井発電所新2号機（仮称） [LNG]	約500,000	2027年9月	2030年3月

原子力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
島根原子力発電所3号機	1,373,000	2005年12月	未定
上関原子力発電所1号機	1,373,000	未定	未定

(3) 重要な設備の除却等

総合エネルギー事業

火力

地点名	最大出力(kW)	廃止年月
柳井発電所2号系列 2-1号 [LNG]	198,000	2030年3月
柳井発電所2号系列 2-2号 [LNG]	198,000	2030年3月

(注) 柳井発電所2号系列 2-1号、2-2号は、柳井発電所新2号機（仮称）営業運転開始以降、廃止予定。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	387,154,692	387,154,692	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	387,154,692	387,154,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	16,099,433	387,154,692	11,496	197,024	11,496	28,173

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	13	60	45	772	208	137	100,624	101,859	—
所有株式数 (単元)	340,440	905,040	107,759	212,100	400,184	1,291	1,891,819	3,858,633	1,291,392
所有株式数 の割合(%)	8.82	23.46	2.79	5.50	10.37	0.03	49.03	100.00	—

- (注) 1 2025年3月31日現在の自己株式は26,661,331株であり、「個人その他」欄に266,613単元及び「単元未満株式の状況」欄に31株をそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式26,661,331株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は26,661,131株である。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び26株含まれている。
- 3 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式658,000株は、「金融機関」に6,580単元含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターナショナル	46,306	12.85
山口県	山口県山口市滝町1番1号	34,005	9.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,173	4.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,373	2.88
中国電力株式投資会	広島市中区小町4番33号	7,024	1.95
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,842	1.62
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,434	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	3,605	1.00
大田 宜明	兵庫県宝塚市	3,262	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターナショナルA棟)	2,931	0.81
計	—	134,955	37.44

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、26,661千株ある。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式658千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。
- 3 「所有株式数(千株)」は、千株未満四捨五入で記載している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,661,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,278,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,923,800	3,579,236	—
単元未満株式	普通株式 1,291,392	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	387,154,692	—	—
総株主の議決権	—	3,579,236	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,626株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式658,000株を含めて記載している。また、「議決権の数」の欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る議決権の数6,580個を含めて記載している。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	26,661,100	—	26,661,100	6.89
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	668,400	—	668,400	0.17
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号	40,000	—	40,000	0.01
計	—	27,369,500	—	27,369,500	7.07

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 上記のほかに、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する信託業務に係る株式のうち、株式会社中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、27,939,500株である。

3 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式658,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

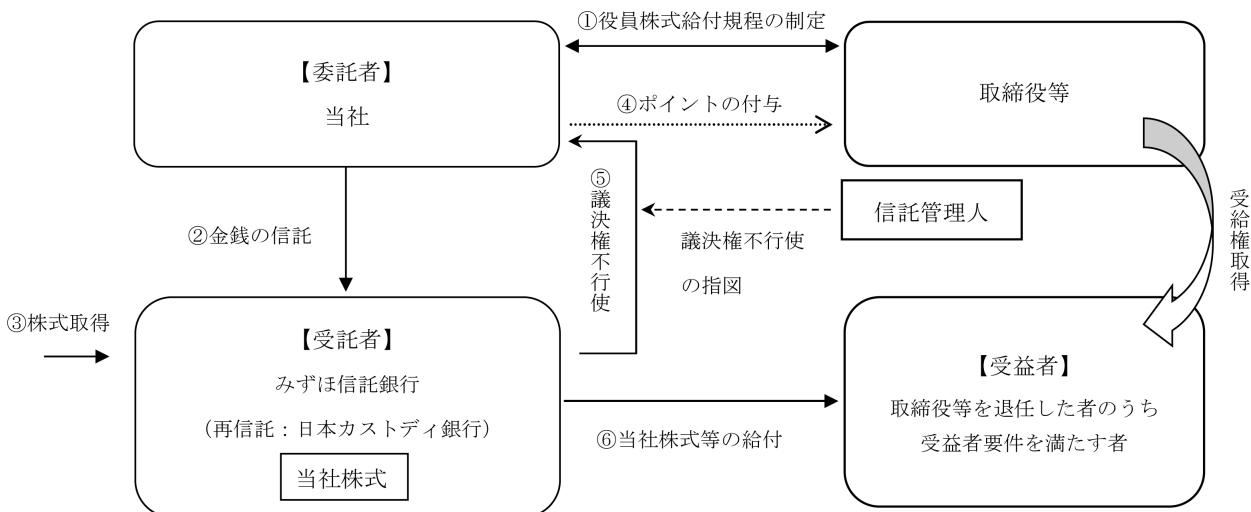
当社は、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員（取締役を兼務する者を除く。以下、あわせて「取締役等」といい、本項目において同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」（以下「本制度」という。）を導入している。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、第100回定時株主総会決議で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定する。
- ②当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託する。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受けける方法により取得する。
- ④当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等に対し、役職に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与する。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。
- ⑥本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付する。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付する。なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。

2 取締役等に給付等が行われる予定の株式の総数及び総額

当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下「当初対象期間」という。）において、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、713百万円の金銭を本信託に拠出し、当社株式658,000株を株式市場から取得している。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出する。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	11,359	11,242
当期間における取得自己株式	1,007	784

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	335	484	88	127
保有自己株式数	26,661,131	—	26,662,050	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)の株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。また、当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数の増減は含まれていない。

2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式658,000株は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当については、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

1 2024年度の剰余金の配当

株主のみなさまに対する利益配分にあたっては、連結自己資本比率15%に回復するまでは、財務基盤の回復・強化を最優先に行い、配当性向10%で配当を行うこととしている。連結自己資本比率15%を超えた以降は、配当性向を段階的に引き上げることとしている。

2024年度末の連結自己資本比率が15%を超えた場合は、2025年度から配当方針を見直す予定であること、また2024年度については配当性向10%の方針に従って配当を行い、財務基盤の回復・強化に努めることをお知らせしていた。

これに基づき、2024年度の配当については、年間配当金を1株あたり27円とし、このうち期末配当金を22円とすることを2025年4月30日開催の取締役会において決議しており、6月開催予定の株主総会へ付議する。

2 2025年度以降の配当方針

2024年度末の連結自己資本比率が15%を超えたため、2025年度から配当方針を見直す。

見直しにあたっては、今後も将来の電力の安定供給、脱炭素化、経営の安定化に不可欠な島根原子力発電所3号機や柳井発電所2号系列のリプレース等へ多額の投資が必要となり、引き続き財務基盤の回復・強化に優先的に取り組むことを踏まえ、以下の配当方針とする。

<2025年度以降の配当方針>

- ・ 足元の財務状況や今後の業績の変動リスクも踏まえて、引き続き配当性向を基準に業績連動で配当を実施する。
- ・ 配当性向の水準については、財務基盤回復の途上であり、配当性向12%を目安に配当を行うことを基本とする。
- ・ 今後、経営の安定性を高めることを前提に、少なくとも1株あたり10円の年間配当金の実施に努める。
- ・ 上記方針のもと、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた配当金の目安を基準に配当を実施する。
- ・ ただし、特別損益等の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合には、配当金の目安によらずその影響を考慮し配当金を決定する。
- ・ なお、本配当方針の見直しについては連結自己資本比率20%への回復が見込まれる段階で検討することとする。

[配当金の目安]

親会社株主に帰属する当期純利益（億円）	1株あたり年間配当金（円）
～ 330未満	10
330以上 ～ 360未満	11
(以下、親会社株主に帰属する当期純利益が30億円増加するごとに1株あたり年間配当金が1円増加)	
360以上 ～ 390未満	12
⋮	⋮
450以上 ～ 480未満	15
⋮	⋮
600以上 ～ 630未満	20
⋮	⋮
750以上 ～ 780未満	25
⋮	⋮
900以上 ～ 930未満	30
⋮	⋮
1,050以上 ～ 1,080未満	35
⋮	⋮
1,200以上 ～ 1,230未満	40
⋮	⋮
1,350以上 ～ 1,380未満	45
⋮	⋮

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益が1,380億円以上の場合も上記の考え方に基づき配当金を決定する。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	1,802	5
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	7,930	22

- (注) 1 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。
- 2 2025年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれている。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本的な考え方

当社グループは、複雑化・多様化する社会の要請に的確に応えていくことで、企業価値向上と持続的成長を実現することを目指している。そのためには、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であると考えている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築することが必要であると考え、迅速・果断な意思決定を可能とするとともに、更なる経営の透明性・公正性の向上及び監督機能の強化を図ることができるよう、監査等委員会設置会社の形態を採用している。

(イ) 取締役会・取締役等

提出日（2025年6月24日）現在、取締役会は、社外取締役5名を含む13名で構成され（構成員の氏名は(2)役員の状況①役員一覧（イ）を参照）、通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役及び執行役員の職務執行を監督している。

当事業年度に開催した取締役会における主な付議事項の項目及び件数は次のとおりである。

主な付議事項の項目	件数
ガバナンス	33
経営戦略	30
財務関係	9
個別案件	43
合計	115

また、取締役会に付議する事項を含め、経営上の重要な事項については、社長執行役員、事業本部長、事業部門長、推進本部長及び部門長等を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、十分な審議を行う。

さらに、取締役会から委嘱された業務を遂行する執行役員制を導入し、経営の効率化及び執行責任の明確化を図っている。

(ロ) 監査等委員会

提出日（2025年6月24日）現在、監査等委員会は、社外取締役3名（小谷典子・久我英一・藤本圭子）及び社内取締役1名（前田耕一）の4名で構成され、通常月1～2回開催し、取締役等から職務執行状況を聴取している。このほか、経営会議その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、定期的に開催される代表取締役との会合等において意見交換している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等・報酬等についての株主総会における意見陳述権を通じて、業務執行者に対する監督機能を担っており、指名委員会・報酬委員会における審議が適切であるかを確認している。

なお、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ10名を配置している。

(ハ) 指名委員会

提出日（2025年6月24日）現在、指名委員会は、社外取締役5名（古瀬誠・菖蒲田清孝・小谷典子・久我英一・藤本圭子）、代表取締役会長（芦谷茂）及び代表取締役社長執行役員（中川賢剛）の計7名で構成されており、委員長は社外取締役（菖蒲田清孝）が務めている。

指名委員会は、役員の選任・解任に関する事項等に係る決定プロセスの客觀性・透明性の向上を図るために、取締役会の諮問機関として設置しており、通常年3回開催し、監査等委員である取締役を除いた取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解任等について審議している。

(二) 報酬委員会

提出日（2025年6月24日）現在、報酬委員会は、社外取締役5名（古瀬誠・菖蒲田清孝・小谷典子・久我英一・藤本圭子）、代表取締役会長（芦谷茂）及び代表取締役社長執行役員（中川賢剛）の7名で構成されており、委員長は社外取締役（菖蒲田清孝）が務めている。

報酬委員会は、役員報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、通常年3回開催し、監査等委員である取締役を除いた取締役の報酬に関する事項等について審議している。

(ホ) 取締役会、指名委員会、報酬委員会における構成員の出席状況

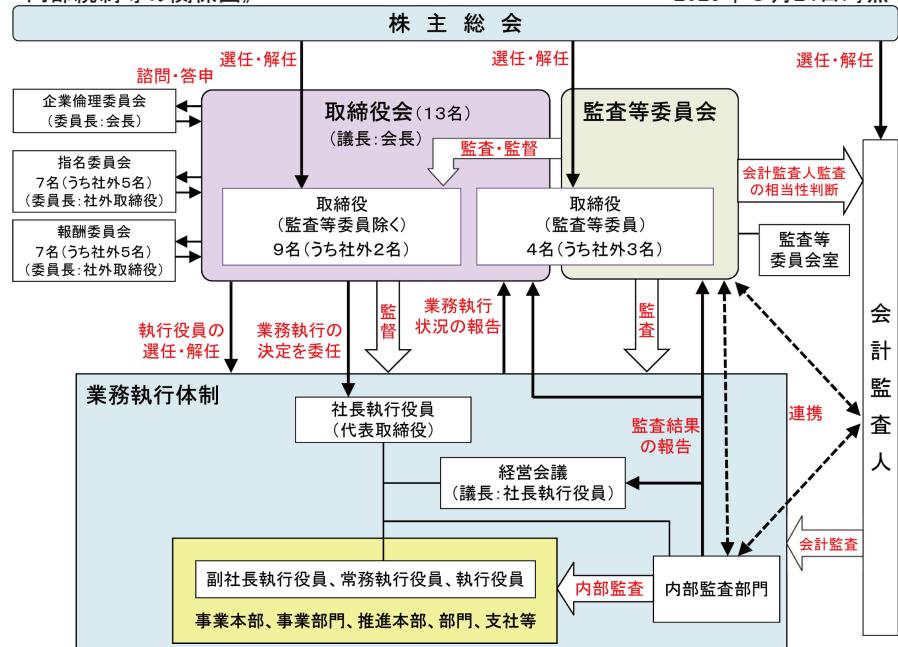
	出席回数		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
芦 谷 茂	15/15回	4 / 4回	3 / 3回
中 川 賢 剛	15/15回	4 / 4回	3 / 3回
高 場 敏 雄	15/15回	—	—
北 野 立 夫	15/15回	—	—
船 木 徹	15/15回	—	—
皆 本 恭 介	14/15回	—	—
外 林 浩 子（注1）	11/11回	—	—
古 瀬 誠	14/15回	4 / 4回	3 / 3回
菖蒲田 清 孝	15/15回	4 / 4回	3 / 3回
前 田 耕 一（注1）	11/11回	—	—
小 谷 典 子	15/15回	4 / 4回	3 / 3回
久 我 英 一	15/15回	4 / 4回	3 / 3回
藤 本 圭 子（注1、2）	11/11回	3 / 3回	3 / 3回
田 村 典 正（注3）	4 / 4回	—	—
野曾原 悅 子（注3、4）	4 / 4回	1 / 1回	—

- (注) 1 外林浩子、前田耕一及び藤本圭子の各氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しており、就任後に開催された取締役会全てに出席している。
 2 藤本圭子氏は、指名委員会委員就任後に開催された指名委員会全てに出席している。
 3 田村典正及び野曾原悦子の両氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された取締役会全てに出席している。
 4 野曾原悦子氏は、退任までの期間に開催された指名委員会全てに出席している。

※当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程している。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（内、社外取締役6名）となり、取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況①（ロ）」のとおりとなる。
 また、指名委員会及び報酬委員会の委員は社外取締役6名（菖蒲田清孝・田中洋樹・岡島礼奈・小谷典子・久我英一及び藤本圭子）、代表取締役会長（芦谷茂）及び代表取締役社長執行役員（中川賢剛）の8名で構成され、委員長は社外取締役（菖蒲田清孝）が務める予定である。

《会社の機関・内部統制等の関係図》

2025年6月24日時点



当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程している。当該議案が承認可決されると、それぞれ以下のとおりとなる。

- ※1 取締役の総数は13名
- ※2 監査等委員である取締役を除く取締役は9名（うち社外3名）
- ※3 監査等委員である取締役は4名（うち社外3名）
- ※4 指名委員会の委員の総数は8名（うち社外6名）
- ※5 報酬委員会の委員の総数は8名（うち社外6名）

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、この方針に従った内部統制システムの整備・運用に努めている。

(イ) コンプライアンス推進体制

「中国電力コンプライアンス行動規範」等を定め、取締役及び執行役員はこれを率先垂範するとともに、使用者に対しその定着と徹底を図っている。また、取締役会の諮問機関として社外有識者3名を含む7名で構成された「企業倫理委員会」により、コンプライアンスに関する事項について議論している。

内部通報窓口として「企業倫理相談窓口」を社内及び社外に設置し、法令違反等の企業倫理上の事案に関する相談を受け付けるとともに、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、コンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うなど、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行っていている。

(ロ) リスク管理体制

「リスク管理基本方針」等を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践している。また、リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とする「リスク戦略会議」により、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討している。さらに、非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行っている。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担している。

当該保険契約により、被保険者が当社の取締役等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしている。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

④ 定款における定めの概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めている。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(ハ) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、適切かつ機動的な経営展開が図れる体制を構築し、かつ有能な人材を取締役に登用することを容易にするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

なお、第92回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 中間配当

当社は、株主への配当の機会を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

《業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針》

(制定：2006年4月28日 改定：2024年4月1日)

当社は、株主・投資家のみなさま、お客さま、地域社会等から信頼され選択される企業であり続けるため、次の方針に従って、必要な組織・制度等を継続的に整備し、エネルギーグループ一体となって適正な事業活動を推進していく。

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、職務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (2) 取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議するため、経営会議を原則として毎週開催する。
- (3) 執行役員に業務執行を担わせることにより、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、並びに業務執行の効率化を図る。
- (4) エネルギーグループ企業行動憲章及び中国電力コンプライアンス行動規範を制定し、取締役及び執行役員がこれを率先垂範するとともに、自らの役割として使用人に対しその定着と徹底を図る。
- (5) 取締役会の諮問機関として、会長を委員長とし、社外有識者を構成員に含む企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議する。また、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、企業倫理・法令遵守の徹底を図るべく、コンプライアンス推進に係る諸制度の継続的な整備・充実、取締役、執行役員及び使用人に対する教育等を行う。
- (6) 法令違反行為等の未然防止と是正を図るため、社内及び社外(弁護士事務所)に直接相談・通報できる企業倫理相談窓口を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
- (7) 各組織の長は、それぞれの組織内においてコンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うとともに、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行う。
- (8) 財務報告に係る内部統制を総括する組織を設置し、財務報告の信頼性確保に係る制度の整備、指導・調整を行う。
- (9) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等への対応を総括する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決する。
- (10) 業務執行ラインから独立した内部監査組織を設置し、業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本方針及びリスク管理規程を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践する。
- (2) リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とするリスク戦略会議を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討する。
- (3) 非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行う。

3. 当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る文書(電子文書を含む。)等については、文書規程等に基づき、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても必要な保存期間を定め、適切に保存・管理する。

4. 当社の取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針・目標を明確化し、経営計画制度によるマネジメントサイクルを的確に回すことにより、効率的な事業運営を推進する。
- (2) 適切に組織(組織機構・業務分掌・職務権限)・制度・情報システムの整備を行い、効率的に職務執行が行われる体制を継続的に整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ企業管理を総括する組織を設置するとともに、グループ経営の方針・目標を定め、グループ一体となった効率的な事業運営を推進する。また、グループ企業管理に係る諸制度を整備し、各企業の事業活動を適切に指導・支援する。
 - b. グループ企業におけるコンプライアンスを推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
 - c. 当社が設置する企業倫理相談窓口は、グループ企業に係る相談・通報に的確な対応を行う。
 - d. 当社の内部監査組織は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。
- (2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
- (3) グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. グループ経営に重大な影響を及ぼす事項を実施する場合には、当社への協議又は報告を求める。
 - b. 上記a. 以外でグループ企業において、コンプライアンス又はリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、又は発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令外の組織として、監査等委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人を配置する。当該使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る業務を兼務させず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わせるものとし、また、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - a. 監査等委員会は、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させることができる。
 - b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会への報告事項に該当する事実が発生した場合又は発生が見込まれる場合には、速やかに報告を行う。
- (2) グループ企業の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への協議・報告、企業倫理相談窓口へのグループ企業に係る相談・通報を受けた当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告を行う。
- (3) 当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。

8. 当社の監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）のために請求した費用等については、当社は、それが当該監査等委員の職務に必要がないことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会との意見交換のための会合を定期的に行い、経営全般について相互に認識を深める。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査組織は、監査等委員会に内部監査結果を適宜報告するなど、監査の実効性を高めるため、監査等委員会との連携を図る。

(注) グループ企業とは、会社法上の子会社及び持分法を適用する関連会社とする。

(業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要)

中国電力グループ経営ビジョン「エネルギー・アーチャンジ2030」のもと、中期経営計画を策定のうえ、電気事業を中心とした事業を展開するにあたり、取締役会を15回開催し、経営の基本方針等の決定を行うとともに、業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

「企業倫理委員会規程」に基づき、企業倫理委員会を4回開催し、コンプライアンス推進施策や企業倫理相談窓口への対応、一連の不適切事案の再発防止策の実施状況等に関する社外有識者等からの積極的な提言・意見等をいただくとともに、「エネルギー・アーチャンジ企業行動憲章」及び「中国電力コンプライアンス行動規範」等に基づき、コンプライアンスの推進に継続的に取り組んでいる。なお、コーポレートガバナンス・コードに定める各原則については、すべて実施し、その旨を開示している。

「リスク管理規程」に基づき、事業活動に潜むリスクを的確に把握し、未然防止に向けた施策を実施するとともに、その対応状況のモニタリングを行い、毎年経営会議・取締役会へ報告のうえ、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、危機に対して迅速かつ適切に対応するため、「危機管理規程」に基づき、危機管理責任者（コンプライアンス推進部門長）に経営リスク情報を一元的に集約する危機管理体制のもとで危機の最小化に向けて取り組んでいる。

一連の不適切事案の再発防止については、2023年3月に不適切事案再発防止対応本部を設置し、監督官庁等からの業務改善命令・勧告・指導等を踏まえた再発防止策に取り組んでおり、概ね計画どおり進捗している。

2024年4月には役員・社員のあるべき姿を示した「エネルギー・アーチャンジ企業行動憲章」等を見直し、一連の不適切事案に共通する根本原因である役員・社員の思考・行動様式の変革に取り組むとともに、同年9月にはこうした取り組みを継続していくことを宣言する「法令遵守に関するコミットメント」を公表した。また、不適切事案に関する監督官庁等による集中改善期間が終了したこと等を踏まえ、同年10月に不適切事案再発防止対応本部を解散した。

引き続き、全社を挙げて再発防止策に取り組み、コンプライアンス推進部門、内部監査部門において再発防止策の実施状況のモニタリング・監査を行うとともに、社外有識者が過半数を占める「内部統制強化委員会」において、再発防止策を含む当社の内部統制の実施内容・実施状況等について、専門的な知見をもとに評価・助言を受けながら、その強化に取り組んでいく。

グループ経営要綱において、グループ経営の原則及びグループ企業の管理・支援等の仕組みを定めており、グループ中期経営計画及び重要事項に関する協議・報告並びに社長会議等を通じて、中国電力ネットワーク株式会社を含むグループ企業の事業活動に対する指導・支援等を行っている。また、グループ企業の取締役をメンバーとするエネルギー・アーチャンジ・コンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（年2回）や当社からグループ企業への訪問等を通じて、グループ企業のコンプライアンス推進及びリスク管理について積極的に関与している。

当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき策定した内部監査基本計画に則り、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ企業の監査を実施している。

当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項等については、監査等委員会への報告規程に基づき、速やかに監査等委員会へ報告を行っている。

また、監査等委員会は、意思決定の経過及び業務執行の状況を把握するため、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させている。

監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保を目的として、代表取締役と監査等委員4名（うち社外取締役3名）をメンバーとする意見交換会を開催し、ガバナンス体制の方針等に対する意見交換を実施している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結の時まで

提出日（2025年6月24日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおり。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	芦 谷 茂	1956年4月7日生	1979年4月 中国電力株式会社入社 2011年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本部長 兼 電源事業本部（総括）部長 2013年6月 同社 執行役員 鳥取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本部長 2016年6月 同社 常務執行役員 電源事業本部副本部長 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事業本部副本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事業本部副本部長 国際事業部門長 2020年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 情報通信部門長 2022年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 同社 代表取締役会長（現）	(注) 2	33,600
代表取締役 社長執行役員	中 川 賢 剛	1961年6月29日生	1985年4月 中国電力株式会社入社 2017年6月 同社 執行役員 経営企画部門（設備・技術）部長 2017年10月 同社 執行役員 販売事業本部副本部長 2020年6月 同社 執行役員 需給・トレーディング部門長 2021年6月 同社 常務執行役員 需給・トレーディング部門長 2023年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2024年4月 同社 代表取締役社長執行役員 需給最適化プロジェクト長 2024年10月 同社 代表取締役社長執行役員（現）	(注) 2	31,206
代表取締役 副社長執行役員 調達本部長 原子力安全監理部門長	高 場 敏 雄	1957年5月6日生	1981年4月 中国電力株式会社入社 2013年6月 同社 執行役員 コンプライアンス推進部門（秘書）部長 2015年6月 同社 執行役員 コンプライアンス推進部門（コンプライアンス）部長 2018年6月 同社 常務執行役員 人材活性化部門長 2020年6月 同社 取締役常務執行役員 人材活性化部門長 2022年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 人材育成担当 原子力強化プロジェクト長 調達本部長 2023年3月 同社 代表取締役副社長執行役員 企業再生担当 人材育成担当 原子力強化プロジェクト長 調達本部長 2024年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 企業再生担当（現） 人材育成担当（現） 調達本部長（現） 原子力安全監理部門長（現）	(注) 2	31,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長	北野立夫	1958年2月5日生	1983年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2023年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根原子力本部島根原子力発電所長 兼 電源事業本部島根原子力本部島根原子力建設所長 同社 常務執行役員 電源事業本部副本部長 兼 電源事業本部(原子 力管理)部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長(現)	(注)2	36,200
代表取締役 副社長執行役員 販売事業本部長	船木徹	1959年2月22日生	1981年4月 2013年6月 2016年6月 2017年10月 2019年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 グループ経営推進 部門(グループ企業)部長 同社 執行役員 グループ経営推進 部門(経理)部長 同社 執行役員 調達本部(経理) 部長 同社 常務執行役員 経営企画部 門長 同社 取締役常務執行役員 経営企 画部門長 同社 代表取締役副社長執行役員 経営企画部門長 同社 代表取締役副社長執行役員 販売事業本部長(現)	(注)2	21,800
取締役 常務執行役員 地域共創本部長	皆本恭介	1959年11月15日生	1982年4月 2016年6月 2017年10月 2020年1月 2020年6月 2023年6月 2024年4月 2024年10月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 広報部門部長 兼 上関原子力立地プロジェクト (広報)部長 同社 執行役員 地域共創本部(広 報)部長 兼 上関原子力立地プロジェクト (広報)部長 同社 執行役員 地域共創本部(地 域総括)部長 同社 常務執行役員 地域共創本部 長 同社 取締役常務執行役員 地域共 創本部長 同社 取締役常務執行役員 収益力強化プロジェクト長 地域共創本部長 同社 取締役常務執行役員 地域共創本部長(現)	(注)2	19,800
取締役 常務執行役員 女性活躍推進担当 内部監査部門長	外林浩子	1960年7月24日生	2004年4月 2020年6月 2023年6月 2024年2月 2024年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門(グ ループ経営推進)部長 同社 常務執行役員 経営企画部門 (グループ経営推進)部長 同社 常務執行役員 内部監査部 門長 同社 取締役常務執行役員 女性活躍推進担当(現) 内部監査部門長(現)	(注)2	13,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古瀬 誠	1946年8月6日生	2007年6月 株式会社山陰合同銀行 代表取締役頭取 2010年5月 社団法人島根県経営者協会会長 2010年11月 松江商工会議所会頭 2010年11月 島根県商工会議所連合会会頭 2011年6月 株式会社山陰合同銀行 代表取締役会長 2015年6月 同社 特別顧問 2020年6月 中国電力株式会社 取締役(現)	(注) 2		5,700
取締役	菖蒲田 清孝	1959年4月11日生	2016年6月 マツダ株式会社 取締役専務執行役員 品質・ブランド推進・生産・物流統括 2017年4月 同社 取締役専務執行役員 品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括 2021年6月 同社 代表取締役会長(現) 2023年6月 中国電力株式会社 取締役(現)	(注) 2		1,900
取締役 監査等委員 常勤	前田 耕一	1960年12月12日生	1985年4月 中国電力株式会社入社 2016年6月 同社 執行役員 国際事業部門部長 2018年6月 同社 執行役員 国際事業部門(企画・総括)部長 2020年6月 同社 執行役員 国際事業部門長 2021年6月 同社 常務執行役員 国際事業部門長 2024年6月 同社 取締役監査等委員(現)	(注) 3		5,900
取締役 監査等委員	小谷 典子	1946年12月12日生	1992年4月 山口大学人文学部 教授 2001年4月 山口大学大学院東アジア研究科教授 2005年4月 山口大学大学院東アジア研究科研究科長 2010年4月 山口大学 名誉教授(現) 2020年6月 中国電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3		0
取締役 監査等委員	久我 英一	1956年9月1日生	2006年4月 鹿児島県警察本部長 2007年9月 東京都青少年・治安対策本部長 2009年9月 警視庁警備部長 2011年2月 神奈川県警察本部長 2013年4月 皇宫警察本部長 2015年8月 警察庁退官 2015年12月 日本生命保険相互会社 顧問 2016年6月 九州旅客鉄道株式会社 社外監査役(常勤) 2018年6月 同社 社外取締役(監査等委員〔常勤〕) 2022年6月 J R九州駅ビルホールディングス株式会社 監査役 2022年6月 中国電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3		0
取締役 監査等委員	藤本 圭子	1972年11月5日生	2000年10月 弁護士登録 2017年10月 エセックス大学(英国) ロースクール客員研究員 2020年6月 岩元法律事務所 入所(現) 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2021年6月 ダイキヨーニシカワ株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 中国電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3		0
計						201,506

(注) 1 古瀬誠、菖蒲田清孝、小谷典子、久我英一及び藤本圭子の各氏は、社外取締役である。

2 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。

委員長 前田耕一 委員 小谷典子、久我英一、藤本圭子

(口) 2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結の時以降

当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程している。当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職）等を含めて記載している。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	芦 谷 茂	1956年4月7日生	1979年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 電源事業本部（総括）部 長 同社 執行役員 烏取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本部 長 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 国際事業部門長 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 情報通信部門長 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長 同社 代表取締役会長（現）	(注) 2	33,600
代表取締役 社長執行役員	中 川 賢 剛	1961年6月29日生	1985年4月 2017年6月 2017年10月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年4月 2024年10月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門（設 備・技術）部長 同社 執行役員 販売事業本部副本 部長 同社 執行役員 需給・トレーディ ング部門長 同社 常務執行役員 需給・トレー ディング部門長 同社 代表取締役社長執行役員 同社 代表取締役社長執行役員 需給最適化プロジェクト長 同社 代表取締役社長執行役員（現）	(注) 2	31,206
代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長	北 野 立 夫	1958年2月5日生	1983年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2023年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根 原子力本部島根原子力発電所長 兼 電源事業本部島根原子力本部島根原 子力建設所長 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 兼 電源事業本部（原子 力管理）部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長（現）	(注) 2	36,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 地域との協働・共創担当 ガバナンス強化担当 人材育成担当	皆 本 恒 介	1959年11月15日生	1982年4月 2016年6月 2017年10月 2020年1月 2020年6月 2023年6月 2024年4月 2024年10月 2025年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 広報部門部長 兼 上関原子力立地プロジェクト (広報) 部長 同社 執行役員 地域共創本部(広報) 部長 兼 上関原子力立地プロジェクト (広報) 部長 同社 執行役員 地域共創本部(地域総括) 部長 同社 常務執行役員 地域共創本部 長 同社 取締役常務執行役員 地域共 創本部長 同社 取締役常務執行役員 収益力強化プロジェクト長 地域共創本部長 同社 取締役常務執行役員 地域共 創本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 地域との協働・共創担当(現) ガバナンス強化担当(現) 人材育成担当(現)	(注)2	19,800
取締役 常務執行役員 女性活躍推進担当 内部監査部門長	外 林 浩 子	1960年7月24日生	2004年4月 2020年6月 2023年6月 2024年2月 2024年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門(グ ループ経営推進) 部長 同社 常務執行役員 経営企画部門 (グループ経営推進) 部長 同社 常務執行役員 内部監査部門 長 同社 取締役常務執行役員 女性活躍推進担当(現) 内部監査部門長(現)	(注)2	13,500
取締役 常務執行役員 経営管理部門長	中 村 公 俊	1960年11月29日生	1983年4月 2017年6月 2019年6月 2022年6月 2024年6月 2025年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員待遇 監査等委員会 室長 同社 執行役員 調達本部(経理) 部長 同社 常務執行役員 調達本部(經 理) 部長 同社 常務執行役員 経営企画部門 長 同社 取締役常務執行役員 経営管 理部門長(現)	(注)2	16,600
取締役	菖蒲田 清 孝	1959年4月11日生	2016年6月 2017年4月 2021年6月 2023年6月	マツダ株式会社 取締役専務執行役 員 品質・ブランド推進・生産・物 流統括 同社 取締役専務執行役員 品質・ ブランド推進・購買・生産・物流統 括 同社 代表取締役会長(現) 中国電力株式会社 取締役(現)	(注)2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	田 中 洋 樹	1958年10月18日生	2008年5月 2010年5月 2018年10月 2020年7月 2024年6月 2025年6月	日本銀行 金融機構局長 日本銀行 理事 J T C ホールディングス株式会社 取締役会長 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社取締役 資産管理サービス信託銀行株式会社 取締役 株式会社日本カストディ銀行 取締役会長 短資協会 会長（現） 中国電力株式会社 取締役（現）	(注) 2	0
取締役	岡 島 礼 奈	1979年2月19日生	2009年7月 2011年9月 2025年6月	L S パートナーズ株式会社 最高執行責任者（C O O） 株式会社A L E 創業者兼代表取締役C E O（現） 中国電力株式会社 取締役（現）	(注) 2	0
取締役 監査等委員 常勤	前 田 耕 一	1960年12月12日生	1985年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2024年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 国際事業部門部長 同社 執行役員 国際事業部門（企画・総括）部長 同社 執行役員 国際事業部門長 同社 常務執行役員 国際事業部門長 同社 取締役監査等委員（現）	(注) 3	5,900
取締役 監査等委員	小 谷 典 子	1946年12月12日生	1992年4月 2001年4月 2005年4月 2010年4月 2020年6月	山口大学人文学部 教授 山口大学大学院東アジア研究科 教授 山口大学大学院東アジア研究科 研究科長 山口大学 名誉教授（現） 中国電力株式会社 取締役監査等委員（現）	(注) 3	0
取締役 監査等委員	久 我 英 一	1956年9月1日生	2006年4月 2007年9月 2009年9月 2011年2月 2013年4月 2015年8月 2015年12月 2016年6月 2018年6月 2022年6月 2022年6月	鹿児島県警察本部長 東京都青少年・治安対策本部長 警視庁警備部長 神奈川県警察本部長 皇宮警察本部長 警察庁退官 日本生命保険相互会社 顧問 九州旅客鉄道株式会社 社外監査役（常勤） 同社 社外取締役（監査等委員〔常勤〕） J R 九州駅ビルホールディングス株式会社 監査役 中国電力株式会社 取締役監査等委員（現）	(注) 3	0
取締役 監査等委員	藤 本 圭 子	1972年11月5日生	2000年10月 2017年10月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2024年6月	弁護士登録 エセックス大学（英国） ロースクール客員研究員 岩元法律事務所 入所（現） 日本弁護士連合会 理事 ダイキヨーニシカワ株式会社 社外監査役（現） 中国電力株式会社 取締役監査等委員（現）	(注) 3	0
計						158,706

(注) 1 菖蒲田清孝、田中洋樹、岡島礼奈、小谷典子、久我英一及び藤本圭子の各氏は、社外取締役である。

2 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。

委員長 前田耕一 委員 小谷典子、久我英一、藤本圭子

② 社外役員の状況

(イ) 2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結の時まで

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して5名選任している。また、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査を期待して、社外取締役5名のうち3名を監査等委員に選任している。

社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性は、次の（1）から（5）までに掲げる者のいずれにも該当しないことをもって判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近において上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者
- (5) 次のいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - a. 上記（1）から（4）のいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - c. 最近において上記b. 又は当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は社外取締役古瀬誠氏が代表取締役会長を務めていた株式会社山陰合同銀行との間に資金借入等の取引関係があるが、2025年3月末時点において、その借入残高は、当社の連結総資産の1%未満である。

当社は、取締役の選任・解任に関する事項及び取締役の報酬等に係る事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の全員を構成員とするとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員長を社外取締役より選任している。

社外取締役は取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会及びその他重要な会議等に出席し、経験豊富な経営者の観点や専門的見地等からの意見陳述・助言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役5名との間には、特別な利害関係はない。

(ロ) 2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会の終結の時以降

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して6名選任している。また、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査を期待して、社外取締役6名のうち3名を監査等委員に選任している。

社外取締役の独立性に関する基準は（イ）のとおりであり、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定である。

当社は、取締役の選任・解任に関する事項及び取締役の報酬等に係る事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の全員を構成員とするとともに、指名委員会及び報酬委員会の委員長を社外取締役より選任している。

社外取締役は取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会及びその他重要な会議等に出席し、経験豊富な経営者の観点や専門的見地等からの意見陳述・助言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役6名との間には、特別な利害関係はない。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役 5名（うち 3名は監査等委員）は、いずれも独立した立場で経営の監督又は監査を行い、取締役会等への出席を通じて、内部統制部門から内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による評価結果の報告を受けている。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

監査等委員会は、内部監査部門とは監査方針・計画と内部監査計画を相互に交換するなど、適宜情報の共有化や意見交換を行っている。また、会計監査人とは、会計監査人からの監査計画や監査結果の聴取、定期的な意見交換の実施などにより、互いに緊密な連携を保っている。

さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査の実効性向上を目的に、年 2回程度開催する連絡会において情報交換・意見交換を行い、認識の共有化を図っている。

内部統制部門からは、監査等委員会に対して、監査が適切に実施できるよう必要な報告や情報提供等が隨時行われている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 組織・人員

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役（監査等委員）により構成されている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、国際事業に関する実務経験が豊富で、プロジェクトファイナンスをはじめとする財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

なお、監査等委員会の業務を実務的に補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ10名を配置している。

(ロ) 監査等委員会の状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次に開催しているほか、必要に応じて随時開催している。当事業年度は合計22回開催し、1回あたりの所要時間は約3時間20分であった。

また、当事業年度における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであった。

決議： 監査報告書、監査方針・監査計画、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等・報酬等に係る監査等委員会の意見形成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等に対する同意 等

報告： 取締役会に付議される主要案件の内容、内部監査基本計画、内部監査結果、会計監査人の監査計画、月次監査等業務実施状況 等

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については、次のとおりである。

区分	氏名	出席状況	備考
監査等委員（常勤）	田 村 典 正	4回／4回（100%）	2024年6月26日退任
監査等委員（常勤）	前 田 耕 一	18回／18回（100%）	2024年6月26日就任
監査等委員（社外）	野曾原 悅 子	4回／4回（100%）	2024年6月26日退任
監査等委員（社外）	小 谷 典 子	22回／22回（100%）	
監査等委員（社外）	久 我 英 一	22回／22回（100%）	
監査等委員（社外）	藤 本 圭 子	18回／18回（100%）	2024年6月26日就任

(ハ) 主な活動

監査等委員会は、監査の方針・計画に従い、取締役等からの職務執行状況の聴取、本店及び事業所の業務や財産の状況調査、グループ企業からの報告聴取等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任などについて、検討・審議を行っている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧など日常的に監査を実施し、監査等委員会において、社外取締役である監査等委員に定期的に情報提供し、共有化を図っている。

当事業年度については当社グループの課題を踏まえ下表の視点から重点的に監査を行い、年度末には各監査等委員が監査活動の自己評価を実施したうえで監査等委員全員による意見交換を行った。その結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価した。

監査上の重要視点	主な活動内容と評価・今後の対応
不適切事案を踏まえた意識・風土改革に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の不適切事案の再発防止に向け監査等委員（常勤）が不適切事案再発防止対応本部に出席し意見表明するとともに、社外有識者を主たる構成員とする内部統制強化委員会委員長との意見交換を実施。また、監査等委員会において執行側の取り組み状況を確認。 ・再発防止に向けた取り組みが進んでいることを確認したが、今後も施策の実施と効果検証が必要と考えることから、再発防止策の定着や意識・風土改革の推進が適切に行われていくか、引き続き取り組み状況を監査。
ガバナンス・内部統制システムの実効性強化に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・執行側（代表取締役ほか）とガバナンスや内部統制システムの実効性の強化等について意見交換を実施。また、取締役会での重要議案の一層の審議充実を提言し、これが執行側でルール化されたことを確認。 ・グループ全体のガバナンスや内部統制システムの実効性は、当社グループの課題や社会的要請の変化に対応して継続的改善が必要であることから、引き続き取り組み状況を監査。
事業環境変化に対応したリスク管理・経営戦略の実効性確保に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク戦略会議への出席、業務報告聴取、執行側との意見交換を通じて、リスク管理办法の見直し状況を把握し監査等委員会の見解を伝達。 ・リスク管理強化に向けた検討は進捗していると評価できるものの、リスク自体が変容を続けていること、実行体制やルール整備等には更なる改善余地もあることから、引き続き執行側の取り組みを注視。

上記の監査活動を通じて認識した課題に加え、現下グループ経営ビジョンの見直しが検討されていることも勘案し、「2025年度 監査方針・活動計画」においては次の3項目を監査テーマとして設定した。

- コンプライアンスの定着と創造・成長に向けた企業文化の変革
- グループ全体のガバナンス及び内部統制システム・リスク管理の実効性強化
- グループ経営ビジョンの策定と経営基盤の再構築

(主な活動内容)

項目	内容
重要な会議への出席・意見陳述	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の監査等委員は、経営会議その他の社内の重要会議に出席し、審議状況等を監視し、適宜必要な意見を述べている。 社外監査等委員は、指名・報酬委員会のほか、リスク戦略会議・企業倫理委員会に出席し、適宜必要な意見を述べている。 監査等委員による監査結果報告会を実施し、会長・社長及び事業本部・部門等を所管する取締役・執行役員に対し、監査報告や監査所見の表明及びそれに基づく提言を行っている。
文書・情報管理の調査	<ul style="list-style-type: none"> 重要な立案・決定書、規程類、法定開示情報、その他の重要な情報の調査を行い、業務執行における意思決定の状況を確認している。
業務執行状況の聴取	<ul style="list-style-type: none"> 事業本部・部門等を所管する取締役・執行役員から業務執行状況の報告を受け、各組織の取り組みの状況・課題等の聴取を行っている。 発電所・セールスセンター等の各事業所を訪問し、事業所長や現場社員からのヒアリングを通じ、業務運営状況の調査・把握を行っている。
子会社等の調査	<ul style="list-style-type: none"> グループ企業の取締役との意見交換・ヒアリングを通じ、グループ企業の業務運営状況の調査・把握に努めている。調査先の選定にあたっては、グループ各社の経営状況などを勘案している。 グループ内の大会社の監査役との全体会合や個社ごとの意見交換を通じて、それぞれの会社の内部統制や監査の実施状況などの把握に努めるとともに監査に有用な情報の交換を行っている。
会計監査人の監査状況の調査	<ul style="list-style-type: none"> 計算関係書類の内容聴取及び会計監査人の監査報告の調査を行い、会計監査の方法及び結果の相当性を確認している。 監査上の主要な検討事項（KAM:Key Audit Matters）として認識された「通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」については、会計監査人から監査計画及び期中の会計監査を通じて、検討項目・内容の報告を受け、意見交換を行った。
企業不祥事への対応	<ul style="list-style-type: none"> 一連の不適切事案の原因分析を踏まえた対応方針のもとで、取締役等による再発防止策の取り組み状況を監視・検証するとともに、意識・風土改革の推進状況を確認している。 独占禁止法に基づく排除措置命令等が法律上有効であることを前提に2023年に提起した旧取締役に対する損害賠償請求訴訟を追行している。

(会議等への出席状況)

常勤、社外別に監査等委員の出席した会議等に○印を付している。 (※はオプザーバー出席)

領域	内容	常勤	社外
取締役・ガバナンス	・指名委員会・報酬委員会	※	○
	・代表取締役との意見交換	○	○
	・監査結果報告会	○	○
業務執行	・事業本部・部門等を所管する取締役・執行役員からの聴取	○	○
	・事業所等における業務運営状況の調査	○	○
	・経営会議	○	—
	・リスク戦略会議	—	※
	・企業倫理委員会	—	※
	・重要書類の閲覧	○	—
グループ企業	・グループ企業における業務運営状況の調査	○	○
	・グループ大会社監査役との意見交換	○	—
内部監査	・内部監査部門からの監査計画聴取・監査結果等の報告	○	○
	・内部監査部門との意見交換	○	—
会計監査	・三様監査連絡会	○	○
	・会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告（期中レビュー結果報告を含む）	○	○
	・会計監査人評価	○	○

② 内部監査の状況

内部監査部門(部門長以下25名)は、業務執行ラインから独立した組織として設置されている。内部監査の基本事項は内部監査規程に定めており、経営活動全般を対象に、経営効率の向上及び業務運営の改善並びに業務の適正の確保に資することを目的とした内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性の検証を行っている。

当事業年度は、ベースとなる保安監査及び準拠性監査に加え、経営に与えるリスクや業務運営上の課題等を評価し優先度の高いものから重点的に選定したテーマに取り組むとともに、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。その結果については、社長執行役員、取締役会及び監査等委員会に報告し、関係部門に対する必要な改善提言を行い、その改善状況を確認している。

(内部監査の具体的な内容)

区分	監査の概要
経営監査	経営上の問題点を洗い出し、改革・改善に向けた提言を実施
情報システム監査	障害発生リスクの低減に向け、システムの開発・保守・運用プロセスを確認
業務プロセス監査	業務プロセス(独占禁止法・景品表示法等の遵守に向けた取り組みを含む)の適正性・効率性等を確認
行為規制監査	電気事業法上の行為規制の遵守状況を確認
保安監査	保安規程に基づく電気工作物の工事・維持・運用状況を確認
準拠性監査	法令・規程類等の遵守状況を確認
グループ企業監査	グループ企業の内部統制の状況を確認

これらのほかに、原子力部門に対して原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

(原子力監査の具体的な内容)

区分	監査の概要
主要業務監査	島根原子力発電所の保安に関する業務の取り組み状況を確認
マネジメントシステム監査	品質マネジメントシステムの共通的な業務プロセスの取り組み状況を確認
重点監査	島根原子力発電所2号機の再稼働に向けた取り組み状況及び再稼働後の保安業務の実施状況を確認

内部統制部門からは、内部監査部門に対して、監査が適切に実施できるよう必要な情報提供等が隨時行われております、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 繙続監査期間

1969年3月期から57年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あづさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。

c. 業務を執行した公認会計士

尾 崎 更 三

三 好 亨

高 藤 顯 広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、公認会計士試験合格者4名、その他19名により、一般に公正妥当と認められる監査基準による適正な監査を行っている。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人の評価及び選定基準に基づき選定することとしており、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を有し、当社会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を備えている有限責任 あずさ監査法人を選定している。

なお、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとする方針を定めている。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人及び社内関係部門からの報告聴取等を踏まえ、会計監査人の評価及び選定基準に基づき「専門性、独立性を含む品質管理体制」、「監査の方法及び結果」、「解任又は不再任の決定方針に記載された解任事由」及び「執行部における適格性・独立性等に関する認識」の評価項目について確認した結果、いずれも問題は認められず再任することが妥当と評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	—	75	12
連結子会社	51	0	49	0
計	128	0	124	12

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等である

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	8	26	11	22
計	8	27	11	24

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等である。また、監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る 追加報酬の額が、連結子会社において 1 百万円ある。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しつつ報告を受け、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠（監査日数、報酬単価）を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 取締役の報酬決定に関する方針・手続

当社は、報酬委員会への諮問を経て、取締役会において、取締役の報酬決定に関する方針・手続を定めており、その内容は次のとおりである。

a. 方針

取締役の報酬は、以下の方針により決定する。

(a) 基本方針

- ・ 当社の経営環境や上場企業一般及び当社と類似する業種・業態に属する企業の水準等を勘案した適切な水準とする。
- ・ 株主からの負託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮する。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額報酬（基本報酬）、業績連動賞与（短期業績連動報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期業績連動報酬）により構成し、その支給割合については、「月額報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝7：1：2」を目安に設定する。
- ・ 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、月額報酬（基本報酬）のみとする。

(b) 月額報酬（基本報酬）

- ・ 月額報酬は、金銭で支給する。
- ・ 月額報酬は、当社の経営環境を踏まえるとともに、各人の役職に応じた水準とする。
- ・ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬は、前事業年度の個人業績評価を反映する。

(c) 業績連動賞与（短期業績連動報酬）

- ・ 業績連動賞与は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に、各事業年度終了後、翌事業年度中の一定の時期に金銭で支給する。
- ・ 業績連動賞与における業績指標は、会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、連結経常利益を主たる指標とし、これに、従業員エンゲージメントやCO₂排出量の削減状況等のESGに関する取り組み結果を反映し、各事業年度の業績連動賞与総支給額を決定する。
- ・ 業績連動賞与総支給額は、各人の役職及び前事業年度の個人業績評価に応じて配分する。

(d) 業績連動型株式報酬（中長期業績連動報酬）

- ・ 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に、役員株式給付規程に基づいて算出されたポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じた当社普通株式及び当該株式の一部を時価換算した金銭で支給する。
- ・ 中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブ付与のため、ポイントは各人の役職に応じて事業年度ごとに付与する役位ポイント及び経営計画に掲げる連結経常利益目標の達成度合いに応じて取締役会において定める経営計画期間終了後に一括付与する業績連動ポイントにより構成する。

(e) 個人別報酬額の決定

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬及び業績連動賞与の個人別報酬額の決定は、取締役会決議に基づき会長に委任する。取締役会は、当該決定権限が会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について、構成員の過半数が社外取締役である報酬委員会に諮問することとし、上記の委任を受けた会長は、報酬委員会の議事の結果を尊重し決定しなければならないこととする。

b. 手続

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項は、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定する。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定する。

(ロ) 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の種類	株主総会決議内容	株主総会決議日	決議された株主総会終結時点の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	月額報酬	月額4,500万円以内	2016年6月28日	11名
	業績連動賞与	年額1億2,000万円以内		
	業績連動型 株式報酬	1事業年度あたりの上限： 143,000ポイント (143,000株相当)	2024年6月26日	7名 (社外取締役を除く)
監査等委員である取締役	月額報酬	月額1,000万円以内	2016年6月28日	4名 (うち社外取締役3名)

(ハ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額及び賞与の額の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役会長芦谷茂に委任している。この権限を委任した理由は、取締役による業務執行の監督を総括する役割を担う代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、この権限が適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問し、上記の委任を受けた当該取締役は、報酬委員会の議事の結果を尊重し委任された内容を決定している。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額が決定されていることから、その内容が取締役の報酬決定に関する方針に沿うものであると判断している。

(二) 報酬委員会の役割

取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めている。提出日（2025年6月24日）現在、報酬委員会は、社外取締役5名（古瀬誠・菖蒲田清孝・小谷典子・久我英一・藤本圭子）、代表取締役会長（芦谷茂）及び代表取締役社長執行役員（中川賢剛）の7名で構成されており、委員長は社外取締役（菖蒲田清孝）が務めている。

当事業年度は、3回開催し、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動賞与、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬などについて、検討を行った。

※当社は、2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を上程している。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（内、社外取締役6名）となり、取締役会の構成員については、前記「(2) 役員の状況①(ロ)」のとおりとなる。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員は社外取締役6名（菖蒲田清孝・田中洋樹・岡島礼奈・小谷典子・久我英一及び藤本圭子）、代表取締役会長（芦谷茂）及び代表取締役社長執行役員（中川賢剛）の8名で構成され、委員長は社外取締役（菖蒲田清孝）が務める予定である。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	427	264	80	83	7
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	36	36	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	6

- (注) 1 業績連動賞与は、会社業績に対する責任の明確化と業績向上のインセンティブ付与のため、連結経常利益を主たる指標とした支給基準額を定め、連結経常利益に応じて、0 %～200%の範囲で決定する。また、ESGに関する目標（従業員エンゲージメント、CO₂排出量、課長以上女性比率・副長クラス以上女性比率）の達成状況に応じて、支給基準額の10%程度の額を原資として別途加算する。なお、連結経常利益が500億円に満たない場合は、業績連動賞与を支給しない。
- 2 当年度における業績連動賞与の額については、連結経常利益の実績(1,285億円)に応じた金額及びESGに関する目標の達成状況に応じた加算額(支給基準額の7%程度)の合計額を、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定し、各人の役職及び個人業績評価に応じて配分している。
- 3 月額報酬の対象となる取締役の員数には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。
- 4 業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブ付与のため、役職に応じた役位ポイント及び連結経常利益目標の達成度合いに応じて付与する業績連動ポイントで構成している。なお、業績連動ポイントは経営計画期間ごとに確定することとしており、2025年度終了時の連結経常利益目標の達成度合いを踏まえ確定する。当年度の業績連動型株式報酬の総額は、2024年度に取締役に付与予定のポイントに対する費用計上額(ポイント×対象期間〔9ヶ月/12ヶ月〕×株式取得時価額)を記載している。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する非上場株式以外の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、当社及びグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合を除き、原則、政策保有株式を保有しない。

また、保有する非上場株式以外の株式については、定期的・継続的に保有の意義を検証し、検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については、財務状況等を勘案したうえで、売却を進める。

なお、上記内容について、2025年4月の取締役会で検証を行った。

非上場株式以外の株式の売却状況について、2024年度は8銘柄について、全数又は一部を売却しており、2025年3月31日現在の保有銘柄数は9銘柄となっている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	93	37,073
非上場株式以外の株式	9	6,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	150	中長期的な企業価値の維持・向 上のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	8	3,644

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

当社が保有する特定投資株式は次のとおりである。定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性は、保有目的及び資本コストによる収益性の評価に基づき検証している。なお、当該株式のうち、当事業年度において、新規上場による増加を除き、前事業年度に比べ株式数が増加したものはない。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	2,193,010	3,002,010	安定的な資金調達	無 (注) 2
	2,656	3,275		
(株)山口フィナンシャルグループ	1,124,620	1,949,420	安定的な資金調達	無
	1,975	3,038		
(株)日本製鋼所	182,000	182,000	取引関係の維持・強化 (安定的な資機材調達)	有
	952	616		
(株)山陰合同銀行	688,656	1,202,656	安定的な資金調達	有
	893	1,451		
(株)Schoo (注) 3	126,900	—	電気事業のイノベーション・地域の課題解決	無
	197	—		
(株)ZenmuTech (注) 3	22,200	—	電気事業のイノベーション・地域の課題解決	無
	144	—		
(株)鳥取銀行	63,400	114,700	安定的な資金調達	有
	80	170		
広島電鉄(株)	59,600	132,400	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	36	102		
広島ガス(株)	80,598	598,598	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	無
	27	228		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	—	274,655	安定的な資金調達	無
	—	361		
(株)トマト銀行	—	24,200	安定的な資金調達	有
	—	30		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

3 当事業年度中に保有株式が新規上場したことにより、株式数が増加している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
固定資産		3,482,698	3,665,124	
電気事業固定資産	※1、※2	1,523,428	※1、※2 1,942,913	
水力発電設備		107,498	115,044	
汽力発電設備		338,515	329,555	
原子力発電設備		96,875	498,087	
送電設備		291,006	293,479	
変電設備		172,621	173,387	
配電設備		406,589	415,273	
業務設備		84,519	84,811	
休止設備		10,664	9,709	
その他の電気事業固定資産		15,137	23,563	
その他の固定資産	※1、※2、※4	127,328	※1、※2、※4 121,380	
固定資産仮勘定		1,186,461	955,043	
建設仮勘定及び除却仮勘定		1,156,163	920,958	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定		30,298	34,085	
核燃料		138,488	151,398	
装荷核燃料及び加工中等核燃料		138,488	151,398	
投資その他の資産		506,991	494,388	
長期投資		148,619	128,677	
関係会社長期投資	※3、※4	205,007	※3、※4 225,685	
退職給付に係る資産		68,663	69,802	
繰延税金資産		75,406	61,047	
その他		9,391	9,446	
貸倒引当金（貸方）		△96	△271	
流動資産		650,567	695,835	
現金及び預金	※4	301,352	※4 286,731	
受取手形、売掛金及び契約資産	※5	114,718	※5 129,650	
棚卸資産	※6	77,539	※6 85,892	
その他	※4	157,566	※4 193,997	
貸倒引当金（貸方）		△609	△435	
合計		4,133,265	4,360,959	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債		
社債	2,798,584 ※4 1,064,600	3,019,862 ※4 1,241,690
長期借入金	※4 1,550,928	※4 1,613,729
未払廃炉拠出金	—	90,544
退職給付に係る負債	55,301	50,270
繰延税金負債	354	—
その他	127,399	23,628
流動負債	721,280	635,231
1年以内に期限到来の固定負債	※4 288,882	※4 222,287
短期借入金	70,345	76,295
支払手形及び買掛金	102,015	117,709
未払税金	39,169	14,505
その他	※4 220,867	※4 204,434
負債合計	3,519,864	3,655,094
株主資本	550,893	636,153
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,534	28,537
利益剰余金	364,237	450,180
自己株式	△38,902	△39,588
その他の包括利益累計額	53,980	71,382
その他有価証券評価差額金	13,355	11,882
繰延ヘッジ損益	5,747	7,004
為替換算調整勘定	26,888	43,072
退職給付に係る調整累計額	7,988	9,422
非支配株主持分	8,527	△1,670
純資産合計	613,401	705,865
合計	4,133,265	4,360,959

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 1,628,785	※1 1,529,218
電気事業営業収益	1,446,379	1,358,528
その他事業営業収益	182,405	170,689
営業費用	※2、※3 1,422,007	※2、※3 1,400,069
電気事業営業費用	1,258,380	1,248,328
その他事業営業費用	163,627	151,741
営業利益	206,777	129,148
営業外収益	23,615	29,670
受取配当金	1,268	1,498
受取利息	1,117	1,046
持分法による投資利益	4,012	8,304
デリバティブ利益	4,767	6,667
その他	12,449	12,154
営業外費用	36,316	30,275
支払利息	12,688	14,480
デリバティブ損失	7,155	3,538
デリバティブ評価損	426	3,032
その他	16,046	9,223
当期経常収益合計	1,652,401	1,558,888
当期経常費用合計	1,458,324	1,430,344
当期経常利益	194,076	128,543
渴水準備金引当又は取崩し	△167	—
渴水準備引当金取崩し（貸方）	△167	—
特別利益	6,498	12,193
核燃料売却益	6,498	12,193
特別損失	9,532	13,992
固定資産売却損	—	※4 7,021
減損損失	※4 9,532	※4 6,970
税金等調整前当期純利益	191,210	126,745
法人税、住民税及び事業税	29,993	13,961
法人税等調整額	28,396	14,637
法人税等合計	58,390	28,598
当期純利益	132,820	98,146
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△681	△328
親会社株主に帰属する当期純利益	133,501	98,474

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	132,820	98,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,584	△1,156
繰延ヘッジ損益	7,439	△216
為替換算調整勘定	5,047	7,684
退職給付に係る調整額	1,383	112
持分法適用会社に対する持分相当額	8,027	10,745
その他の包括利益合計	※1 25,483	※1 17,169
包括利益	158,303	115,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	158,886	115,876
非支配株主に係る包括利益	△582	△560

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,024	28,585	232,168	△38,886	418,892
当期変動額					
剰余金の配当			△1,801		△1,801
親会社株主に帰属する当期純利益			133,501		133,501
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△0		0	0
その他		△51	368	△4	313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△51	132,069	△16	132,001
当期末残高	197,024	28,534	364,237	△38,902	550,893

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,840	△1,818	18,166	5,407	28,595	7,995	455,483
当期変動額							
剰余金の配当							△1,801
親会社株主に帰属する当期純利益							133,501
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
その他							313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,515	7,565	8,722	2,581	25,384	531	25,916
当期変動額合計	6,515	7,565	8,722	2,581	25,384	531	157,917
当期末残高	13,355	5,747	26,888	7,988	53,980	8,527	613,401

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	197,024	28,534	364,237	△38,902	550,893
当期変動額					
剰余金の配当			△12,608		△12,608
親会社株主に帰属する当期純利益			98,474		98,474
自己株式の取得				△686	△686
自己株式の処分		△0		0	0
その他		3	76	△0	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	85,942	△686	85,259
当期末残高	197,024	28,537	450,180	△39,588	636,153

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,355	5,747	26,888	7,988	53,980	8,527	613,401
当期変動額							
剰余金の配当							△12,608
親会社株主に帰属する当期純利益							98,474
自己株式の取得							△686
自己株式の処分							0
その他							78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,472	1,257	16,183	1,433	17,401	△10,197	7,204
当期変動額合計	△1,472	1,257	16,183	1,433	17,401	△10,197	92,463
当期末残高	11,882	7,004	43,072	9,422	71,382	△1,670	705,865

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	191, 210	126, 745
減価償却費	106, 488	114, 837
原子力発電施設解体費	3, 818	—
核燃料減損額	—	1, 314
持分法による投資損益（△は益）	△4, 012	△8, 304
固定資産除却損	5, 359	5, 490
デリバティブ評価損益（△は益）	△1, 311	3, 032
減損損失	9, 532	7, 429
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2, 584	△1, 921
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△3, 180	△3, 158
渴水準備引当金の増減額（△は減少）	△167	—
受取利息及び受取配当金	△2, 386	△2, 544
支払利息	12, 688	14, 480
核燃料売却益	△6, 498	△12, 193
固定資産売却損益（△は益）	△1, 199	7, 320
未払廃炉拠出金の増減額（△は減少）	—	△3, 233
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	9, 507	△16, 511
棚卸資産の増減額（△は増加）	35, 801	△13, 143
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△947	△25, 124
仕入債務の増減額（△は減少）	△9, 857	16, 974
その他	8, 577	24, 884
小計	350, 839	236, 375
利息及び配当金の受取額	5, 097	5, 438
利息の支払額	△11, 851	△13, 445
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1, 975	△42, 345
独占禁止法に係る課徴金の支払額	△70, 715	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	271, 393	186, 022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△205, 960	△378, 352
固定資産の売却による収入	18, 096	24, 006
投融資による支出	△35, 900	△15, 003
投融資の回収による収入	18, 739	11, 383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2, 705
その他	3, 001	△3, 580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202, 022	△358, 839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	194,356	260,660
社債の償還による支出	△118,228	△163,185
長期借入れによる収入	329,000	196,400
長期借入金の返済による支出	△98,531	△122,213
短期借入れによる収入	196,328	173,670
短期借入金の返済による支出	△223,395	△167,355
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	140,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△441,000	—
配当金の支払額	△1,801	△12,612
非支配株主への配当金の支払額	△88	△121
非支配株主からの払込みによる収入	9,246	—
その他	△3,011	△4,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,126	161,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	615	600
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52,859	△11,033
現金及び現金同等物の期首残高	245,605	298,465
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△759
現金及び現金同等物の期末残高	※1 298,465	※1 286,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

保有株式の譲渡によりテンパール工業㈱を、清算結了によりC & C インベストメント㈱を、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。

連結の範囲から除外した非連結子会社（㈱エネルギア・スマイル他）は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 5社

持分法適用関連会社 13社

持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

TEMPEARL INDUSTRIAL (VIETNAM) CO., LTD.は、保有株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。Dakpsi Investment and Develop Hydroelectric Joint Stock Companyは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社（Camellia Energy Pte. Ltd.）及び関連会社（ハウスプラス中国住宅保証㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.、Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.、Chugoku Electric Power America, LLC及びChugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd. であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …主として法人税法に定める耐用年数に基づく定額法

無形固定資産 …主として法人税法に定める耐用年数に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 渇水準備引当金

渴水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「渴水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に定める額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部における他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な事業は、当社の電気の発電・販売事業及び中国電力ネットワーク株式会社の一般送配電事業である。

当社の電気の発電・販売事業は、顧客との需給契約に基づいて電気を供給する義務を負っている。当該取引に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

中国電力ネットワーク株式会社の一般送配電事業は、供給区域において託送供給及び電力量調整供給を行う義務を負っている。当該取引に係る料金収入について、託送供給は毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、電力量調整供給は毎月末日時点で決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしていない通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

…当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内に均等償却している。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した期に一時償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産のうち、主要な電源設備等の建設のために充当した資金の利子については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）により、資産の取得原価に算入している。

② 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は、毎年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

（追加情報）

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号、以下、「改正法」という。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号、以下、「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号、以下、「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産については、解体省令の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で電気事業営業費用として費用計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、当連結会計年度において、資産除去債務相当資産6,185百万円及び資産除去債務103,197百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならぬ金額の総額97,012百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。

これによる損益への影響はない。このうち3,233百万円を1年内に期限到来の固定負債に振り替えている。

③ 廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

④ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

実用発電用原子炉における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号、以下、「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、再処理法第5条第2項に基づき、実用発電用原子炉の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

また、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

⑤ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	75,406百万円	61,047百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りには、燃料・電力市場価格、販売電力量及び発受電電力量の予測等を勘案し、現時点で利用可能な情報に基づいた販売単価などの仮定が含まれている。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

競争環境の変化、燃料価格の変動等の予測し得ない要因により、これらの仮定に重要な変更が生じ、将来の課税所得の減少が見込まれることになった場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期投資」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「その他」214,398百万円は、「関係会社長期投資」205,007百万円、「その他」9,391百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「固定負債」に表示していた「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「資産除去債務」106,447百万円、「その他」20,952百万円は、「その他」127,399百万円として組み替えている。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」16,472百万円は、「デリバティブ評価損」426百万円、「その他」16,046百万円として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損益（△は益）」、「固定資産売却損益（△は益）」及び「他の流動資産の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」5,119百万円は、「デリバティブ評価損益（△は益）」△1,311百万円、「固定資産売却損益（△は益）」△1,199百万円、「他の流動資産の増減額（△は増加）」△947百万円、「その他」8,577百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」21,098百万円は、「固定資産の売却による収入」18,096百万円、「その他」3,001百万円として組み替えている。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員（取締役を兼務する者を除く。以下、あわせて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入している。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は674百万円、株式数は658,000株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	131,515百万円	139,042百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	4,579,705百万円	4,559,830百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 株式 （うち、共同支配企業に対する投資の金額）	187,140百万円 (26,347百万円)	206,544百万円 (28,094百万円)
(2) 出資金	302百万円	—
(3) その他の有価証券 （うち、共同支配企業に対する投資の金額）	9,477百万円 (316百万円)	10,458百万円 (285百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債 （1年内に償還すべき金額を含む。）	1,127,785百万円	1,226,290百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 （1年内に返済すべき金額を含む。）	180,000百万円	130,000百万円

(2) 連結子会社

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の固定資産	615百万円	605百万円
流動資産 現金及び預金	—	6百万円
その他	4,743百万円	7,161百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 （1年内に返済すべき金額を含む。）	462百万円	300百万円
流動負債 その他	3,823百万円	5,795百万円

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 関係会社長期投資	21,688百万円	20,947百万円

なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、当該出資等の金額に限定されている。

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,191百万円	918百万円
売掛金	108,616百万円	127,428百万円
契約資産	3,571百万円	723百万円

※6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	3,907百万円	1,913百万円
仕掛品	5,766百万円	5,267百万円
原材料及び貯蔵品	67,865百万円	78,711百万円
計	77,539百万円	85,892百万円

7 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本原燃株式会社	46,983百万円	46,896百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	13,935百万円	11,827百万円
海田バイオマスパワー株式会社	10,515百万円	9,395百万円
やまぐち港湾運営株式会社	2,440百万円	5,203百万円
Jimah East Power Sdn. Bhd.	1,843百万円	1,768百万円
送配電システムズ合同会社	396百万円	1,157百万円
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	—
その他	346百万円	160百万円
計	80,374百万円	76,409百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

※2 営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳（相殺消去前）

電気事業営業費用（相殺消去後1,248,328百万円、相殺消去額△448,025百万円（前連結会計年度は相殺消去後1,258,380百万円、相殺消去額△432,513百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、133,088百万円（前連結会計年度125,120百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	33,508百万円	34,886百万円
委託費	23,373百万円	24,927百万円
退職給与金	2,357百万円	2,177百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	6,731百万円	6,798百万円

※4 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるエネルギー・パワー山口株式会社及びChugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.において、事業環境の悪化等に伴い、将来の回収可能性を検討した結果、投資の回収は困難であると判断し、減損損失9,532百万円を計上している。

(1) グルーピングの方法

電気事業のうち、発電・電力販売事業に使用している固定資産は、発電から販売に至るまですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業のうち、一般送配電事業に使用している固定資産は、送電、変電及び配電等に係るすべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業以外の事業に使用している固定資産は、事業ごと又は地点ごととしている。

上記以外のその他の固定資産は、原則として地点ごと又は個別資産ごととしている。

(2) 資産の概要及び金額

グルーピングをもとに認識された減損損失は9,532百万円（その他の固定資産、建設仮勘定及び除却仮勘定）であり、固定資産は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
防府バイオマス発電所 (エネルギア・パワー山口株式会社)	山口県防府市	建物 機械装置・その他	538 6,036
小計			6,574
石炭鉱山権益 (Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.)	オーストラリア	土地 建物 機械装置・その他	87 733 2,136
小計			2,957
合計			9,532

(3)回収可能価額の算定方法

対象資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額を使用している。使用価値は、将来キャッシュ・フローに対し、資本コストに基づいた割引率を適用して算定している。正味売却価額は、売却価額等合理的な見積りにより算定している。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 固定資産売却損

旧下関発電所の土地、建物及び設備を譲渡したことにより、固定資産売却損を計上している。

(2) 減損損失

当社の連結子会社であるChugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.において、豪州ボガブライ石炭鉱山の権益譲渡により、減損損失を計上している。

① グルーピングの方法

電気事業のうち、発電・電力販売事業に使用している固定資産は、発電から販売に至るまですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業のうち、一般送配電事業に使用している固定資産は、送電、変電及び配電等に係るすべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業以外の事業に使用している固定資産は、事業ごと又は地点ごととしている。

上記以外のその他の固定資産は、原則として地点ごと又は個別資産ごととしている。

② 資産の概要及び金額

グルーピングをもとに認識された減損損失は6,970百万円（その他の固定資産、建設仮勘定及び除却仮勘定）であり、固定資産は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
石炭鉱山権益 (Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.)	オーストラリア	土地 建物 機械装置・その他	184 1,585 5,200
合計			6,970

③回収可能価額の算定方法

対象資産の回収可能価額は正味売却価額を使用している。正味売却価額は、売却価額等合理的な見積りにより算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,248	882
組替調整額	△205	△2,347
法人税等及び税効果調整前	5,043	△1,464
法人税等及び税効果額	△1,458	308
その他有価証券評価差額金	3,584	△1,156
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,746	1,906
組替調整額	14	43
資産の取得原価調整額	13,055	△2,154
法人税等及び税効果調整前	10,323	△204
法人税等及び税効果額	△2,884	△12
繰延ヘッジ損益	7,439	△216
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,047	7,684
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,280	3,786
組替調整額	△2,339	△3,394
法人税等及び税効果調整前	1,940	392
法人税等及び税効果額	△557	△279
退職給付に係る調整額	1,383	112
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,224	10,975
組替調整額	△196	△229
持分法適用会社に対する持分相当額	8,027	10,745
その他の包括利益合計	25,483	17,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	387,154,692	—	—	387,154,692

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	26,904,338	16,237	465	26,920,110

(変動事由)

増加数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 13,363株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う

自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 2,874株

減少数の内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 465株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,801	5.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 配当金の総額は内部取引消去後である。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,807	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額は内部取引消去後である。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	387,154,692	—	—	387,154,692

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	26,920,110	669,694	335	27,589,469

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式が658,000株含まれている。

(変動事由)

増加数の内訳

「株式給付信託（BBT）」が取得した自己株式（当社株式）の増加 658,000株

単元未満株式の買取りによる増加 11,359株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 335株

減少数の内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 335株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,807	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,801	5.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注1) 配当金の総額は内部取引消去後である。

(注2) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,924	22.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注1) 配当金の総額は内部取引消去後である。

(注2) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	301,352百万円	286,731百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,886百万円	△58百万円
現金及び現金同等物	298,465百万円	286,672百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の大半を電気事業が占めており、事業を行ううえで必要な設備投資資金・運転資金を、計画に基づき、主に社債、長期借入金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達している。

資金運用については、計画に基づいて安全性の高い金融資産で運用することとしている。

デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象とすることを原則とし、投機目的の取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に当社及びグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式であり、定期的に株式の時価や出資先の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金はその過半を電気事業に係る債権が占め、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

社債及び借入金は主に設備投資資金として調達している。有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金(社債や長期借入金)であるが、一部は変動金利で調達しており、金利変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、金利環境を勘案の上、定期的にモニタリングを行っている。長期資金の一部には、市場変動リスクの軽減・回避を目的にデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、市場変動リスクの軽減・回避を目的に、金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引等を利用している。なお、そのヘッジ手段・対象等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

当社ではデリバティブ取引の執行箇所から独立した管理箇所を設置し、実施決定権限、執行・報告・管理办法等を定めた社内規程に従って、取引を適切に管理している。なお、いずれも信用度の高い金融機関等とのデリバティブ取引であり、また定期的に時価や信用情報等を把握することにより、取引先の契約不履行から生じる信用リスクは極めて少ないと認識している。

また、社債及び借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループは、月次の資金繰り計画を作成するとともに、当社グループの事業を行ううえで必要な手許流動性の確保や、資金調達手段の多様化を図ることによって、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	12,041	12,041	—
負債			
(2)社債	1,227,785	1,173,709	△54,075
(3)長期借入金	1,675,959	1,665,794	△10,164
(4)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,311	1,311	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	9,520	9,520	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略している。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月31日
非上場株式	37,273
出資金	8,606
合 計	45,879

これらについては「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は368百万円である。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	9,419	9,419	—
負債			
(2)社債	1,326,290	1,225,347	△100,942
(3)長期借入金	1,747,568	1,699,309	△48,259
(4)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,721)	(1,721)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	9,355	9,355	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が簿価に近似することから、注記を省略している。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月31日
非上場株式	37,176
出資金	9,351
合 計	46,528

これらについては「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は332百万円である。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	301,352
受取手形	2,191
売掛金	108,955
合 計	412,498

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	286,731
受取手形	918
売掛金	128,008
合 計	415,658

2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	163,185	84,600	65,000	70,000	131,000	714,000
長期借入金	125,031	136,684	191,192	120,542	150,666	951,842
短期借入金	70,345	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
合 計	358,561	221,284	256,192	190,542	281,666	1,665,842

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	84,600	65,000	70,000	131,000	105,000	870,690
長期借入金	133,839	191,227	120,577	150,681	174,210	977,031
短期借入金	76,295	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
合 計	294,734	256,227	190,577	281,681	279,210	1,847,721

3 社債及び長期借入金については1年以内に返済予定のものを含めている。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示している。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
その他有価証券				
株式	12,021	—	—	12,021
投資信託	—	20	—	20
デリバティブ取引				
商品関連	—	500	—	500
通貨関連	—	10,757	—	10,757
資産計	12,021	11,278	—	23,299
デリバティブ取引				
商品関連	—	426	—	426
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	426	—	426

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
その他有価証券				
株式	9,419	—	—	9,419
デリバティブ取引				
商品関連	—	275	—	275
通貨関連	—	10,401	—	10,401
資産計	9,419	10,676	—	20,095
デリバティブ取引				
商品関連	—	2,655	—	2,655
通貨関連	—	387	—	387
負債計	—	3,043	—	3,043

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,173,709	—	1,173,709
長期借入金	—	1,665,794	—	1,665,794
負債計	—	2,839,504	—	2,839,504

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,225,347	—	1,225,347
長期借入金	—	1,699,309	—	1,699,309
負債計	—	2,924,657	—	2,924,657

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、市場価格があるものは当該市場価格、市場価格がないものは取引先金融機関等から提示された価格、又はその価格を用いて算定しており、当該提示された価格は、観察可能な金利、外国為替及び石炭の先物価格等をインプットとしていることなどから、これらの時価をレベル2の時価に分類している。

社債

社債の時価は、市場価格があるものは当該市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、それぞれレベル2の時価に分類している。なお、一部の社債は、通貨スワップの振当処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,919	3,309	8,609
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	20	2	17
小計	11,939	3,312	8,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	102	109	△6
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	102	109	△6
合計	12,041	3,421	8,619

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額45,879百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額368百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,383	2,143	7,239
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	9,383	2,143	7,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	36	49	△13
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	36	49	△13
合計	9,419	2,193	7,226

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額46,528百万円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額332百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	793	207	1
合計	793	207	1

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,648	2,358	15
合計	3,648	2,358	15

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	41,153	—	1,290	1,290

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	28,442	—	73	73

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	453	—	45	45
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	14,222	—	△25	△25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	10,201	—	33	33
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	13,054	—	△1,829	△1,829

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	53,185	—	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	68,045	63,064	9,467

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：米ドル	社債	78,990	78,990	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	55,119	38,376	9,939

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	2,710	—	52

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	5,710	—	△584

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度（確定給付企業年金制度・退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	219,995	211,949
勤務費用	7,331	7,162
利息費用	1,080	1,839
数理計算上の差異の発生額	△780	△5,561
退職給付の支払額	△15,676	△15,230
その他	—	△2,591
退職給付債務の期末残高	211,949	197,566

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	225,650	225,311
期待運用収益	3,165	3,175
数理計算上の差異の発生額	3,499	△1,775
事業主からの拠出額	3,499	3,312
退職給付の支払額	△10,502	△11,031
その他	—	△1,894
年金資産の期末残高	225,311	217,099

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	156,883	147,475
年金資産	△225,311	△217,099
非積立型制度の退職給付債務	55,066	50,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,361	△19,532
退職給付に係る負債	55,301	50,270
退職給付に係る資産	△68,663	△69,802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,361	△19,532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	7,331	7,162
利息費用	1,080	1,839
期待運用収益	△3,165	△3,175
数理計算上の差異の費用処理額	△2,384	△3,438
過去勤務費用の費用処理額	44	44
その他	133	77
確定給付制度に係る退職給付費用	3,040	2,509

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	44	44
数理計算上の差異	1,896	347
合 計	1,940	392

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	171	127
未認識数理計算上の差異	△9,828	△10,175
合 計	△9,656	△10,048

(7) 年金資産に関する項目

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	31%	16%
株式	11%	9%
現金及び預金	0%	14%
生保一般勘定	46%	45%
その他	12%	16%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として1.7%
長期期待運用収益率	主として1.4%	主として1.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度993百万円、当連結会計年度991百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	—	27,053百万円
減価償却資産償却超過額	27,199百万円	26,896百万円
退職給付に係る負債	17,375百万円	17,201百万円
税務上の繰越欠損金(注)	27,017百万円	14,481百万円
未実現利益の発生に係る調整	10,447百万円	11,158百万円
契約負債	11百万円	4,305百万円
賞与等未払計上額	4,060百万円	4,182百万円
その他	46,740百万円	21,056百万円
繰延税金資産小計	<u>132,854百万円</u>	<u>126,335百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,836百万円	△1,521百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,442百万円	△19,357百万円
評価性引当額	<u>△29,278百万円</u>	<u>△20,879百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>103,575百万円</u>	<u>105,456百万円</u>
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△20,895百万円	△22,732百万円
原子力発電施設解体準備金	—	△13,458百万円
繰延ヘッジ損益	△2,641百万円	△2,865百万円
その他有価証券評価差額金	△3,126百万円	△2,818百万円
その他	△1,861百万円	△2,534百万円
繰延税金負債合計	<u>△28,524百万円</u>	<u>△44,409百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>75,051百万円</u>	<u>61,047百万円</u>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」に表示していた「資産除去債務」、「修繕等工事費用」及び「使用済燃料再処理費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。また、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「資産除去債務」14,594百万円、「修繕等工事費用」8,029百万円、「使用済燃料再処理費用」2,068百万円、「その他」22,060百万円は、「契約負債」11百万円、「その他」46,740百万円として組み替えている。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	50	196	—	969	25,801	27,017
評価性引当額	—	△7	△196	—	△969	△662	△1,836
繰延税金資産	—	42	—	—	—	25,138	(b)25,181

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社における、過年度の燃料価格上昇に伴う燃料費調整制度の期ずれ影響などによるものである。当該税務上の繰越欠損金は、経営者が承認した中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	—	143	—	993	—	13,344	14,481
評価性引当額	—	△116	—	△993	—	△410	△1,521
繰延税金資産	—	26	—	—	—	12,934	(d)12,960

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(d) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社における、過年度の燃料価格上昇に伴う燃料費調整制度の期ずれ影響などによるものである。当該税務上の繰越欠損金は、経営者が承認した中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について、繰延税金資産を計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
親会社の法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	1.57%	△2.19%
持分法による投資損益	△0.59%	△1.83%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.06%
その他	1.60%	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.54%	22.56%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「その他」1.01%は、「持分法による投資損益」△0.59%、「その他」1.60%として組み替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算における法定実効税率は、変更後の税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は852百万円増加し、法人税等調整額は1,096百万円、その他の包括利益累計額は273百万円、それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社等は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度まで、主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上しており、これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号、以下、「解体省令」という。）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていた。

当連結会計年度において、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号）が施行されたことにより、解体省令が廃止された。これにより、資産除去債務103,197百万円を取崩している。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度まで、主として解体省令に定められていた積立期間（発電設備の見込運転期間）を使用見込期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算していた。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	102,981	106,511
期中変動額	3,529	△102,801
期末残高	106,511	3,709

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も生じていないため、記載を省略している。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益についても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。当社グループの主要な事業における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	50,468	17,039
1年超3年以内	48,815	75,213
3年超	43,509	58,716
合 計	142,793	150,969

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オーケーションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オーケーションからの収入は、約定した容量確保契約金額から同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち、約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中心とし、グループの強みを活かせる事業領域（戦略的事業領域）へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開しており、一体で事業展開している発電・電力販売事業と総合エネルギー供給事業を統合した「総合エネルギー事業」、一般送配電事業等を展開している「送配電事業」、及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,275,367	165,399	33,257	1,474,024	39,898	1,513,923	—	1,513,923
その他の収益 (注) 4	111,341	1,072	184	112,597	2,264	114,861	—	114,861
外部顧客への売上高	1,386,708	166,471	33,441	1,586,621	42,163	1,628,785	—	1,628,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122,375	313,933	14,005	450,313	77,219	527,532	△527,532	—
計	1,509,083	480,404	47,446	2,036,935	119,382	2,156,318	△527,532	1,628,785
セグメント利益	146,928	50,562	5,200	202,690	6,657	209,348	△2,570	206,777
セグメント資産	3,780,422	1,162,184	73,938	5,016,545	207,884	5,224,429	△1,091,163	4,133,265
その他の項目								
減価償却費	54,913	40,295	8,583	103,792	3,060	106,853	△364	106,488
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	155,997	66,403	7,105	229,506	4,181	233,688	△4,453	229,234

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△2,570百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△1,091,163百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,453百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 「総合エネルギー事業」及び「送配電事業」の「その他の収益」において、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済政策」に基づく「電気・ガス料金支援」により国から受領した補助金が、それぞれ110,014百万円、1,072百万円含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,218,029	203,687	33,158	1,454,875	27,926	1,482,802	—	1,482,802
その他の収益 (注) 4	43,698	182	204	44,085	2,330	46,415	—	46,415
外部顧客への売上高	1,261,727	203,870	33,363	1,498,961	30,257	1,529,218	—	1,529,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	146,279	307,681	16,059	470,021	80,298	550,319	△550,319	—
計	1,408,007	511,551	49,423	1,968,982	110,555	2,079,537	△550,319	1,529,218
セグメント利益	95,184	25,217	4,705	125,108	7,507	132,615	△3,467	129,148
セグメント資産	3,966,895	1,160,857	91,611	5,219,365	195,139	5,414,504	△1,053,544	4,360,959
他の項目								
減価償却費	62,128	41,912	8,410	112,451	2,782	115,233	△395	114,837
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	256,531	78,550	7,726	342,809	4,419	347,228	△6,716	340,511

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,467百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△1,053,544百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,716百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 「総合エネルギー事業」及び「送配電事業」の「その他の収益」において、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金支援」により国から受領した補助金が、それぞれ42,140百万円、182百万円含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	総合 エネルギー 事業 (注)	送配電事業	情報通信 事業	計				
減損損失	9,532	—	—	9,532	—	9,532	—	9,532

(注)当社の連結子会社であるエネルギー・パワー山口株式会社及びChugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.において、事業環境の悪化等に伴い計上した固定資産の減損損失である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	総合 エネルギー 事業 (注)	送配電事業	情報通信 事業	計				
減損損失	6,970	—	—	6,970	—	6,970	—	6,970

(注)当社の連結子会社であるChugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.において、豪州ボガブライ石炭鉱山の権益譲渡に伴い計上した固定資産の減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱中電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	㈱中電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	95,112	98,058
固定資産合計	160,016	168,577
流動負債合計	38,571	36,706
固定負債合計	14,794	16,592
純資産合計	201,763	213,337
売上高	157,147	177,827
税引前当期純利益	11,361	20,460
当期純利益	7,841	19,059

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,679円11銭	1,967円75銭
1 株当たり当期純利益	370円59銭	273円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	370円58銭	273円69銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	613,401	705,865
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,527	△1,670
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,527)	(△1,670)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	604,874	707,535
普通株式の期末発行済株式数(株)	387,154,692	387,154,692
普通株式の期末自己株式数(株)	26,920,110	27,589,469
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	360,234,582	359,565,223

(2) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	133,501	98,474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	133,501	98,474
普通株式の期中平均株式数(株)	360,244,616	359,790,132
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△1	△3
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額(百万円))	(△1)	(△3)
普通株式増加数(株)	11	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—

- (3) 1 株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている（当連結会計年度末658,000株）。また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（当連結会計年度438,667株）。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力(株)	第322回普通社債	年月日 1999. 11. 5	20,000	20,000	年2.95	一般担保	年月日 2029. 11. 22
中国電力(株)	〃 381 〃	2014. 4. 22	20,000	—	0.953	〃	2024. 4. 25
中国電力(株)	〃 383 〃	2014. 10. 24	20,000	—	0.764	〃	2024. 10. 25
中国電力(株)	〃 384 〃	2015. 4. 22	10,000	10,000	1.029	〃	2030. 4. 25
中国電力(株)	〃 385 〃	2015. 7. 16	10,000	10,000 (10,000)	0.728	〃	2025. 7. 25
中国電力(株)	〃 386 〃	2015. 12. 10	10,000	10,000 (10,000)	0.674	〃	2025. 12. 25
中国電力(株)	〃 387 〃	2016. 1. 25	10,000	10,000	0.942	〃	2031. 1. 24
中国電力(株)	〃 388 〃	2016. 3. 11	10,000	10,000 (10,000)	0.32	〃	2026. 2. 25
中国電力(株)	〃 389 〃	2016. 4. 13	10,000	10,000	0.3	〃	2026. 4. 24
中国電力(株)	〃 391 〃	2016. 6. 21	10,000	10,000	0.25	〃	2026. 6. 25
中国電力(株)	〃 393 〃	2016. 11. 25	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
中国電力(株)	〃 394 〃	2016. 11. 25	10,000	10,000	0.712	〃	2036. 11. 25
中国電力(株)	〃 395 〃	2017. 1. 20	20,000	—	0.25	〃	2025. 1. 24
中国電力(株)	〃 396 〃	2017. 1. 20	10,000	10,000	0.554	〃	2032. 1. 23
中国電力(株)	〃 398 〃	2017. 7. 18	20,000	20,000	0.425	〃	2027. 7. 23
中国電力(株)	〃 399 〃	2017. 7. 18	10,000	10,000	0.839	〃	2037. 6. 25
中国電力(株)	〃 400 〃	2017. 9. 15	30,000	30,000	0.34	〃	2027. 9. 24
中国電力(株)	〃 402 〃	2017. 10. 16	20,000	—	0.25	〃	2024. 10. 25
中国電力(株)	〃 403 〃	2018. 1. 25	10,000	10,000	0.8	〃	2038. 1. 25
中国電力(株)	〃 404 〃	2018. 4. 16	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 4. 25
中国電力(株)	〃 405 〃	2018. 5. 25	10,000	10,000 (10,000)	0.24	〃	2025. 5. 23
中国電力(株)	〃 406 〃	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.752	〃	2038. 5. 25
中国電力(株)	〃 408 〃	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
中国電力(株)	〃 409 〃	2018. 9. 18	10,000	10,000	0.4	〃	2028. 9. 25
中国電力(株)	〃 410 〃	2018. 9. 3	10,000	10,000	0.771	〃	2037. 8. 25
中国電力(株)	〃 411 〃	2018. 10. 15	20,000	20,000	0.439	〃	2028. 10. 25
中国電力(株)	〃 412 〃	2019. 1. 25	10,000	10,000	0.759	〃	2039. 1. 25
中国電力(株)	〃 413 〃	2019. 2. 26	10,000	10,000	0.4	〃	2029. 2. 22
中国電力(株)	〃 414 〃	2019. 4. 11	10,000	10,000 (10,000)	0.23	〃	2025. 4. 25
中国電力(株)	〃 416 〃	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.355	〃	2029. 5. 25
中国電力(株)	〃 417 〃	2019. 5. 29	10,000	10,000	0.696	〃	2039. 5. 25
中国電力(株)	〃 418 〃	2019. 7. 25	20,000	20,000	0.224	〃	2029. 7. 25
中国電力(株)	〃 419 〃	2019. 9. 25	30,000	30,000	0.874	〃	2049. 9. 24
中国電力(株)	〃 420 〃	2019. 10. 10	20,000	20,000	0.23	〃	2029. 10. 25
中国電力(株)	〃 421 〃	2019. 12. 2	10,000	10,000	0.787	〃	2044. 11. 25
中国電力(株)	〃 422 〃	2020. 4. 24	10,000	10,000	0.35	〃	2030. 4. 25
中国電力(株)	〃 423 〃	2020. 4. 24	10,000	10,000	0.6	〃	2042. 4. 25
中国電力(株)	〃 424 〃	2020. 5. 29	10,000	10,000	0.8	〃	2045. 5. 25
中国電力(株)	〃 425 〃	2020. 6. 24	20,000	20,000	0.37	〃	2030. 6. 25
中国電力(株)	〃 426 〃	2020. 7. 9	20,000	20,000	0.33	〃	2030. 7. 25
中国電力(株)	〃 427 〃	2020. 8. 31	15,000	15,000	0.54	〃	2037. 8. 25
中国電力(株)	〃 428 〃	2020. 9. 25	15,000	15,000	0.62	〃	2040. 9. 25
中国電力(株)	〃 429 〃	2020. 10. 26	15,000	15,000	0.9	〃	2050. 10. 25
中国電力(株)	〃 430 〃	2021. 3. 4	10,000	10,000	0.67	〃	2044. 2. 25
中国電力(株)	〃 431 〃	2021. 4. 8	15,000	15,000	0.3	〃	2031. 4. 25
中国電力(株)	〃 432 〃	2022. 1. 20	30,000	—	0.04	〃	2025. 1. 24
中国電力(株)	〃 433 〃	2022. 2. 25	15,000	15,000	0.25	〃	2027. 2. 25
中国電力(株)	〃 434 〃	2022. 2. 25	15,000	15,000	0.463	〃	2032. 2. 25
中国電力(株)	〃 435 〃	2022. 2. 25	10,000	10,000	0.91	〃	2042. 2. 25
中国電力(株)	〃 436 〃	2022. 4. 12	10,000	10,000	0.534	〃	2032. 4. 23
中国電力(株)	〃 437 〃	2022. 4. 12	10,000	10,000	0.9	〃	2042. 4. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力(株)	第438回普通社債	年月日 2022. 5. 19	10,000	10,000	0.67	一般担保	年月日 2034. 5. 25
中国電力(株)	〃439 〃	2022. 5. 19	10,000	10,000	0.97	〃	2042. 5. 23
中国電力(株)	〃440 〃	2022. 6. 13	12,000	12,000	1.25	〃	2052. 6. 25
中国電力(株)	〃441 〃	2022. 7. 13	14,600	14,600 (14,600)	0.35	〃	2025. 7. 25
中国電力(株)	〃442 〃	2022. 8. 25	20,000	20,000 (20,000)	0.35	〃	2025. 8. 25
中国電力(株)	〃443 〃	2022. 8. 25	31,000	31,000	0.59	〃	2028. 8. 25
中国電力(株)	〃444 〃	2022. 8. 25	12,000	12,000	0.79	〃	2032. 8. 25
中国電力(株)	〃445 〃	2022. 9. 5	20,000	20,000	0.45	〃	2026. 9. 25
中国電力(株)	〃446 〃	2022. 9. 5	10,000	10,000	0.7	〃	2031. 3. 25
中国電力(株)	〃447 〃	2023. 6. 1	20,000	20,000	0.455	〃	2028. 5. 25
中国電力(株)	〃448 〃	2023. 6. 1	60,000	60,000	0.92	〃	2033. 5. 25
中国電力(株)	〃449 〃	2023. 6. 13	15,000	15,000	1.81	〃	2053. 6. 25
中国電力(株)	〃450 〃	2023. 7. 13	15,000	15,000	0.579	〃	2029. 7. 25
中国電力(株)	〃451 〃	2023. 7. 13	10,000	10,000	1.1	〃	2035. 7. 25
中国電力(株)	〃452 〃	2023. 7. 13	28,000	28,000	1.41	〃	2043. 7. 24
中国電力(株)	〃453 〃	2023. 10. 12	20,000	20,000	0.708	〃	2028. 3. 24
中国電力(株)	〃454 〃	2023. 10. 12	16,000	16,000	1.34	〃	2033. 10. 25
中国電力(株)	〃455 〃	2023. 10. 12	11,000	11,000	2.041	〃	2046. 10. 25
中国電力(株)	〃456 〃	2024. 5. 29	—	10,000	0.844	〃	2029. 5. 25
中国電力(株)	〃457 〃	2024. 5. 29	—	16,000	1.401	〃	2034. 5. 25
中国電力(株)	〃458 〃	2024. 5. 29	—	5,300	2.1	〃	2048. 5. 25
中国電力(株)	〃459 〃	2024. 7. 10	—	30,000	1.238	〃	2031. 7. 25
中国電力(株)	〃460 〃	2024. 7. 10	—	30,000	1.615	〃	2034. 7. 25
中国電力(株)	〃461 〃	2024. 7. 10	—	6,200	2.191	〃	2044. 7. 25
中国電力(株)	〃462 〃	2024. 9. 11	—	11,000	1.373	〃	2034. 9. 25
中国電力(株)	〃463 〃	2024. 10. 10	—	30,000	1.061	〃	2031. 10. 24
中国電力(株)	〃464 〃	2024. 10. 10	—	19,200	2.082	〃	2044. 10. 25
中国電力(株)	〃465 〃	2025. 3. 13	—	17,000	1.969	〃	2035. 3. 23
中国電力(株)	〃466 〃	2025. 3. 13	—	8,000	2.564	〃	2045. 3. 24
中国電力(株)	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (一般担保無・劣後特約付)	2021. 12. 9	100,000	100,000	0.84 (注) 1	なし	2061. 12. 23 (注) 2
中国電力(株)(注) 3	第12回 米ドル建普通社債	2019. 8. 27	[500,000千米ドル] 53,185	—	2.401	一般担保	2024. 8. 27
中国電力(株)(注) 3	第13回 米ドル建普通社債	2025. 1. 14	—	[500,000千米ドル] 78,990	5.742	〃	2035. 1. 14
合計		—	1,227,785	1,326,290 (84,600)	—	—	—

- (注) 1 2021年12月9日の翌日から2031年12月25日までは固定利率、2031年12月25日の翌日以降は変動利率（2031年12月25日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- 2 2031年12月25日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
- 3 第12回及び13回米ドル建普通社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させている。
- 4 当期末残高の()内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
84,600	65,000	70,000	131,000	105,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,550,928	1,613,729	年 0.881	2026年4月～ 2062年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,057	1,666	—	2026年4月～ 2033年11月
1年以内に返済予定の長期借入金	125,031	133,839	年 0.656	—
1年以内に返済予定のリース債務	447	428	—	—
短期借入金	70,345	76,295	年 0.878	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	—	—	—	—
転リースに係るリース債務	20,450	21,532	年 4.122	2025年4月～ 2039年12月
固定負債のその他	5,000	5,000	年 0.405	2029年5月
流動負債のその他	2,164	2,530	年 0.011	—
合計	1,776,424	1,855,021	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

ただし、リース債務、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。

- 2 連結貸借対照表において、リース債務は固定負債のその他、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の1年以内に期限到来の固定負債、転リースに係るリース債務は流動負債のその他に含めて表示している。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	191,227	120,577	150,681	174,210
リース債務	574	271	186	128
その他有利子負債	2,963	2,866	2,726	7,498
合計	194,766	123,715	153,594	181,838

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	94,020	—	94,020	—
特定原子力発電施設 (その他)	9,177	—	9,177	—
その他	3,313	555	159	3,709

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	741,906	1,529,218
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	70,572	126,745
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	51,662	98,474
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	143.50	273.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,258,530	3,386,549
電気事業固定資産	※1、※6 637,283	※1、※6 1,047,782
水力発電設備	108,699	116,501
汽力発電設備	340,281	331,471
原子力発電設備	98,403	503,864
新エネルギー等発電等設備	11,134	19,063
業務設備	68,100	67,171
休止設備	10,664	9,709
附帯事業固定資産	※6 16	※6 16
事業外固定資産	※1 2,559	※1 2,330
固定資産仮勘定	1,150,397	902,282
建設仮勘定	1,118,438	867,608
除却仮勘定	1,660	588
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,298	34,085
核燃料	138,488	151,398
装荷核燃料	7,034	11,556
加工中等核燃料	131,453	139,841
投資その他の資産	1,329,784	1,282,740
長期投資	123,361	102,929
関係会社長期投資	1,087,212	1,077,941
長期前払費用	22,908	21,790
前払年金費用	34,731	36,137
繰延税金資産	61,600	43,972
貸倒引当金（貸方）	△30	△30
流動資産	525,555	575,215
現金及び預金	282,778	270,606
売掛金	83,226	107,283
諸未収入金	50,506	74,975
貯蔵品	48,462	62,161
前払金	212	5
前払費用	3,650	466
関係会社短期債権	40,609	35,624
雑流動資産	16,361	24,331
貸倒引当金（貸方）	△252	△239
合計	3,784,085	3,961,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債		
社債	2,750,838	2,980,601
長期借入金	※2 1,064,600	※2 1,241,690
長期未払債務	※2 1,538,250	※2 1,604,650
未払廃炉拠出金	360	286
関係会社長期債務	—	90,544
退職給付引当金	5,537	5,654
資産除去債務	27,436	26,237
雑固定負債	103,197	—
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	11,456	11,538
短期借入金	671,402	550,799
買掛金	281,342	217,984
未払金	70,345	76,295
未払費用	95,571	100,677
未払税金	56,534	12,732
未払費用	30,995	30,806
預り金	※4 21,068	※4 3,083
関係会社短期債務	691	654
諸前受金	90,690	79,209
景品表示法関連損失引当金	489	531
雑流動負債	1,655	—
負債合計	<u>22,018</u>	<u>28,824</u>
株主資本		
資本金		
資本金	3,422,240	3,531,400
資本剰余金	354,889	424,530
資本準備金	197,024	197,024
その他資本剰余金	28,221	28,221
利益剰余金		
利益準備金	28,173	28,173
その他利益剰余金	48	47
利益剰余金	168,142	238,469
利益準備金	180	21,082
その他利益剰余金	167,962	217,387
特定災害防止準備金	75	76
別途積立金	—	78,000
繰越利益剰余金	167,886	139,310
自己株式	△38,498	△39,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,954	5,833
繰延ヘッジ損益	6,253	5,283
純資産合計	701	549
合計	<u>3,784,085</u>	<u>3,961,765</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,448,151	1,342,283
電気事業営業収益	1,397,238	1,294,312
電灯料	368,407	391,268
電力料	691,263	558,797
他社販売電力料	200,246	273,661
賠償負担金相当収益	1,741	1,784
廃炉円滑化負担金相当収益	753	506
電気事業雑収益	134,826	68,293
附帯事業営業収益	50,912	47,971
LNG供給事業営業収益	37,611	37,459
石炭販売事業営業収益	13,301	10,511
営業費用	※1 1,312,328	※1 1,258,308
電気事業営業費用	1,262,499	1,211,637
水力発電費	22,194	23,336
汽力発電費	478,890	356,749
原子力発電費	60,048	69,679
新エネルギー等発電等費	681	1,355
他社購入電力料	346,899	408,649
販売費	16,848	17,773
休止設備費	2,237	2,333
一般管理費	53,970	58,693
接続供給託送料	274,139	267,566
事業税	7,938	6,603
電力費振替勘定（貸方）	△1,348	△1,103
附帯事業営業費用	49,828	46,670
LNG供給事業営業費用	36,655	36,550
石炭販売事業営業費用	13,173	10,119
営業利益	135,822	83,975

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	※1 39,568	※1 39,826
財務収益	26,248	20,381
受取配当金	21,025	14,496
受取利息	5,223	5,885
事業外収益	13,320	19,444
固定資産売却益	1,181	177
デリバティブ利益	4,767	6,667
雑収益	7,371	12,599
営業外費用	29,765	28,521
財務費用	13,015	15,281
支払利息	12,371	14,252
社債発行費	643	1,029
事業外費用	16,749	13,240
固定資産売却損	95	367
デリバティブ損失	7,155	3,538
デリバティブ評価損	426	3,032
雑損失	9,072	6,302
当期経常収益合計	1,487,720	1,382,110
当期経常費用合計	1,342,094	1,286,829
当期経常利益	145,625	95,280
渴水準備金引当又は取崩し	△167	—
渴水準備引当金取崩し（貸方）	△167	—
特別利益	6,498	12,193
核燃料売却益	6,498	12,193
特別損失	—	7,021
固定資産売却損	—	※2 7,021
税引前当期純利益	152,292	100,452
法人税、住民税及び事業税	11,653	△430
法人税等調整額	28,569	17,938
法人税等合計	40,223	17,507
当期純利益	112,069	82,944

【電気事業営業費用明細表】
前事業年度 (2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

区分	水力発電費(百万円)	汽力発電費(百万円)	原子力発電費(百万円)	新エネルギー等発電等費(百万円)	他社購入電力料(百万円)	販売費(百万円)	休止設備費(百万円)	一般管理費(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	367	—	367
給料手当	2,662	4,644	6,288	80	—	6,358	111	13,257	—	33,404
給料手当振替額(貸方)	△67	△39	△458	△0	—	△3	△0	△411	—	△981
建設費への振替額(貸方)	△67	△20	△438	—	—	△3	△0	△75	—	△605
その他への振替額(貸方)	0	△18	△20	△0	—	—	△0	△336	—	△375
退職給与金(注)1	—	—	—	—	—	—	—	1,064	—	1,064
厚生費	424	799	917	12	—	1,070	19	2,967	—	6,210
法定厚生費	399	725	856	12	—	986	18	1,986	—	4,984
一般厚生費	24	73	60	0	—	84	1	981	—	1,226
雑給	56	43	490	—	—	192	—	423	—	1,205
燃料費	—	384,132	—	—	—	—	—	—	—	384,132
石炭費	—	224,741	—	—	—	—	—	—	—	224,741
燃料油費	—	36,293	—	—	—	—	—	—	—	36,293
核燃料減損額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガス費	—	120,895	—	—	—	—	—	—	—	120,895
助燃費及び蒸気料	—	1,147	—	—	—	—	—	—	—	1,147
運炭費及び運搬費	—	1,054	—	—	—	—	—	—	—	1,054
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廃棄物処理費	—	8,958	2,581	—	—	—	0	—	—	11,540
特定放射性廃棄物処分費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消耗品費	100	431	972	0	—	149	30	1,508	—	3,193
修繕費	6,292	35,435	14,433	94	—	—	225	1,328	—	57,809
水利使用料	1,261	—	—	—	—	—	—	—	—	1,261
補償費	612	114	8	—	—	8	—	110	—	854
賃借料	209	37	232	0	—	—	30	4,026	—	4,536
委託費	1,964	3,728	11,534	7	—	2,783	140	10,320	—	30,479
損害保険料	0	10	323	—	—	—	0	98	—	432
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	5,174	—	—	—	—	—	—	5,174
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	5,174	—	—	—	—	—	—	5,174
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,087	—	891	—	2,978
養成費	—	—	—	—	—	—	—	585	—	585
研究費	—	—	—	—	—	—	—	4,093	—	4,093
諸費	1,410	3,964	1,245	32	—	3,809	384	6,793	—	17,641
貸倒損	—	—	—	—	—	177	—	—	—	177
諸税	1,493	4,536	2,136	49	—	215	211	1,238	—	9,880
固定資産税	1,474	4,345	1,375	47	—	—	210	813	—	8,267
雑税	18	190	760	1	—	215	0	424	—	1,612
減価償却費	4,569	31,316	7,649	406	—	—	1,079	5,584	—	50,605
普通償却費	4,569	31,316	7,649	406	—	—	1,079	5,568	—	50,589
特別償却費（注）2	—	—	—	—	—	—	—	15	—	15
固定資産除却費	1,259	787	2,694	1	—	—	3	88	—	4,833
除却損	277	109	646	0	—	—	0	39	—	1,073
除却費用	981	677	2,047	1	—	—	3	48	—	3,760
原子力発電施設解体費	—	—	3,818	—	—	—	—	—	—	3,818
廃炉拠出金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共有設備費等分担額	222	—	—	—	—	—	—	—	—	222
共有設備費等分担額(貸方)	△74	—	—	—	—	—	—	—	—	△74
非化石証書関連振替額	△201	△1	—	△2	—	—	—	—	—	△206
他社購入電源費	—	—	—	—	343,462	—	—	—	—	343,462
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	209,248	—	—	—	—	209,248
その他の電源費	—	—	—	—	134,214	—	—	—	—	134,214
非化石証書購入費	—	—	—	—	3,436	—	—	—	—	3,436
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△213	—	△213
附帯事業當業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△10	—	—	—	—	—	△151	—	△162
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	274,139	274,139
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	7,938	7,938
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,348	△1,348
合計	22,194	478,890	60,048	681	346,899	16,848	2,237	53,970	280,728	1,262,499

(注) 1 退職給与金には、退職給付引当金繰入額1,100百万円が含まれている。

2 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。

【電気事業営業費用明細表】
当事業 年度 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	516	—	516
給料手当	2,733	4,922	6,574	111	—	6,872	134	13,629	—	34,979
給料手当振替額(貸方)	△61	△110	△553	△1	—	△4	△0	△639	—	△1,371
建設費への振替額(貸方)	△61	△62	△546	—	—	△4	△0	△82	—	△757
その他への振替額(貸方)	△0	△47	△7	△1	—	—	△0	△556	—	△613
退職給与金 (注)1	—	—	—	—	—	—	—	1,006	—	1,006
厚生費	427	826	948	16	—	1,123	23	2,940	—	6,306
法定厚生費	406	746	872	16	—	1,045	21	1,982	—	5,091
一般厚生費	20	79	76	0	—	78	1	957	—	1,214
雑給	64	51	496	1	—	213	—	426	—	1,253
燃料費	—	260,229	1,314	—	—	—	—	—	—	261,543
石炭費	—	155,926	—	—	—	—	—	—	—	155,926
燃料油費	—	7,765	—	—	—	—	—	—	—	7,765
核燃料減損額	—	—	1,314	—	—	—	—	—	—	1,314
ガス費	—	93,724	—	—	—	—	—	—	—	93,724
助燃費及び蒸気料	—	1,607	—	—	—	—	—	—	—	1,607
運炭費及び運搬費	—	1,205	—	—	—	—	—	—	—	1,205
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	2,731	—	—	—	—	—	—	2,731
廃棄物処理費	—	8,365	2,859	—	—	—	0	—	—	11,225
特定放射性廃棄物処分費	—	—	1,482	—	—	—	—	—	—	1,482
消耗品費	92	452	714	0	—	128	38	1,499	—	2,926
修繕費	6,856	35,072	14,963	178	—	—	302	1,570	—	58,945
水利使用料	1,263	—	—	—	—	—	—	—	—	1,263
補償費	671	131	0	—	—	17	1	100	—	922
賃借料	214	44	307	0	—	—	30	4,929	—	5,526
委託費	1,165	3,900	11,427	22	—	2,602	140	12,988	—	32,247
損害保険料	0	19	329	0	—	—	0	125	—	474
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	7	—	—	—	—	—	—	7
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	7	—	—	—	—	—	—	7

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	5,174	—	—	—	—	—	—	5,174
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	5,174	—	—	—	—	—	—	5,174
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,088	—	1,081	—	3,169
養成費	—	—	—	—	—	—	—	769	—	769
研究費	—	—	—	—	—	—	—	4,330	—	4,330
諸費	1,313	3,689	974	65	—	4,308	479	6,559	—	17,392
貸倒損	—	—	—	—	—	218	—	—	—	218
諸税	1,511	4,997	2,619	114	—	204	203	1,258	—	10,910
固定資産税	1,506	4,662	1,366	112	—	—	203	809	—	8,660
雑税	4	334	1,253	1	—	204	0	449	—	2,249
減価償却費	4,946	32,485	14,442	837	—	—	978	5,838	—	59,529
普通償却費	4,946	32,485	14,442	837	—	—	978	5,829	—	59,519
特別償却費（注）2	—	—	—	—	—	—	—	9	—	9
固定資産除却費	2,111	1,687	2,221	5	—	—	0	219	—	6,245
除却損	746	106	976	4	—	—	0	126	—	1,960
除却費用	1,365	1,581	1,244	0	—	—	0	92	—	4,285
原子力発電施設解体費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廃炉拠出金費	—	—	1,420	—	—	—	—	—	—	1,420
共有設備費等分担額	219	—	—	—	—	—	—	—	—	219
共有設備費等分担額(貸方)	△70	—	—	—	—	—	—	—	—	△70
非化石証書関連振替額	△126	1	△778	2	—	—	—	—	—	△900
他社購入電源費	—	—	—	—	404,881	—	—	—	—	404,881
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	203,649	—	—	—	—	203,649
その他の電源費	—	—	—	—	201,231	—	—	—	—	201,231
非化石証書購入費	—	—	—	—	3,768	—	—	—	—	3,768
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△315	—	△315
附帯事業當業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△17	—	—	—	—	—	△142	—	△159
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	267,566	267,566
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	6,603	6,603
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,103	△1,103
合計	23,336	356,749	69,679	1,355	408,649	17,773	2,333	58,693	273,066	1,211,637

(注) 1 退職給与金には、退職給付引当金繰入額1,063百万円が含まれている。

2 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剩余金		利益剩余金				
	資本準備金	その他 資本剩余金	利益準備金	その他利益剩余金			
当期首残高	197,024	28,173	48	46,381	72	144,000	△132,578
当期変動額							
利益準備金の積立				180			△180
利益準備金の取崩				△46,381			46,381
特定災害防止準備金の積立					2		△2
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩						△144,000	144,000
剰余金の配当							△1,802
当期純利益							112,069
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	△46,201	2	△144,000	300,465
当期末残高	197,024	28,173	48	180	75	—	167,886

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,486	244,635	3,316	△4,844	△1,528	243,107
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
利益準備金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,802				△1,802
当期純利益		112,069				112,069
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,937	5,546	8,483	8,483
当期変動額合計	△12	110,254	2,937	5,546	8,483	118,737
当期末残高	△38,498	354,889	6,253	701	6,954	361,844

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	197,024	28,173	48	180	75	—	167,886
当期変動額							
利益準備金の積立				20,902			△20,902
利益準備金の取崩							
特定災害防止準備金の 積立					1		△1
別途積立金の積立						78,000	△78,000
別途積立金の取崩							
剩余金の配当							△12,617
当期純利益							82,944
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	20,902	1	78,000	△28,576
当期末残高	197,024	28,173	47	21,082	76	78,000	139,310

	株主資本		評価・換算差額等			純資產 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,498	354,889	6,253	701	6,954	361,844
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
利益準備金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の 積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剩余金の配当		△12,617				△12,617
当期純利益		82,944				82,944
自己株式の取得	△686	△686				△686
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△969	△152	△1,121	△1,121
当期変動額合計	△685	69,641	△969	△152	△1,121	68,519
当期末残高	△39,184	424,530	5,283	549	5,833	430,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

評価方法

貯蔵品のうち

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品……総平均法

特殊品……………個別法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……法人税法に定める耐用年数に基づく定額法

無形固定資産……法人税法に定める耐用年数に基づく定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用としている。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

7 収益及び費用の計上基準

当社における主要な事業は電気の発電・販売事業であり、顧客との需給契約に基づいて電気を供給する義務を負っている。当該取引に係る料金収入については、毎月の検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っている。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

…当社業務から発生する債務

(3) ヘッジ方針

当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産のうち、主要な電源設備等の建設のために充当した資金の利子については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）により、資産の取得原価に算入している。

(2) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に廃炉拠出金を納付し、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

（追加情報）

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号、以下、「改正法」という。）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号、以下、「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号、以下、「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産については、解体省令の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で原子力発電施設解体費として費用計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、当事業年度において、資産除去債務相当資産6,185百万円及び資産除去債務103,197百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならぬ金額の総額97,012百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。

これによる損益への影響はない。このうち3,233百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

(3) 廃炉円滑化負担金

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に基づき、原子力特定資産簿価及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」という。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、中国電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

(4) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

実用発電用原子炉における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号、以下、「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、再処理法第5条第2項に基づき、実用発電用原子炉の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として費用計上する方法によっている。

また、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっている。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	61,600百万円	43,972百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「雑損失」9,498百万円は、「デリバティブ評価損」426百万円、「雑損失」9,072百万円として組み替えている。

(追加情報)

1 電気・ガス料金支援への参画

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領した補助金、前事業年度109,442百万円、当事業年度41,900百万円を電気事業雑収益に計上している。

2 業績連動型株式報酬制度の導入

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の内容と同一であるため、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電気事業固定資産	20,803百万円	25,312百万円
水力発電設備	9,388百万円	9,447百万円
汽力発電設備	3,220百万円	3,220百万円
原子力発電設備	1,705百万円	6,290百万円
新エネルギー等発電等設備	647百万円	649百万円
業務設備	5,830百万円	5,692百万円
休止設備	11百万円	11百万円
事業外固定資産	815百万円	772百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	1,127,785百万円	1,226,290百万円
(1年内に償還すべき金額を含む。)		
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	180,000百万円	130,000百万円
(1年内に返済すべき金額を含む。)		

※3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	163,185百万円	84,600百万円
長期借入金	118,000百万円	130,000百万円
長期未払債務	88百万円	74百万円
未払廃炉拠出金	—	3,233百万円
雑固定負債	68百万円	77百万円
計	281,342百万円	217,984百万円

※4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税及び住民税	16,052百万円	—
事業税	4,617百万円	2,665百万円
その他	398百万円	418百万円
計	21,068百万円	3,083百万円

5 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本原燃株式会社	46,983百万円	46,896百万円
エネルギア・パワー山口株式会社	12,542百万円	10,148百万円
海田バイオマスパワー株式会社	10,515百万円	9,395百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	6,833百万円	5,759百万円
やまぐち港湾運営株式会社	2,440百万円	5,203百万円
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	4,335百万円	2,525百万円
Jimah East Power Sdn. Bhd.	1,843百万円	1,768百万円
中電環境テクノス株式会社	4,152百万円	—
水島エコワークス株式会社	3,915百万円	—
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	3,000百万円	—
C & C インベストメント株式会社	1,461百万円	—
株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	1,408百万円	—
その他	346百万円	160百万円
計	99,775百万円	81,857百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
LNG供給事業		
専用固定資産	16百万円	16百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,132百万円	2,598百万円
計	2,148百万円	2,614百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費用	433,027百万円	405,948百万円
営業外収益	26,193百万円	20,086百万円

※2 特別損失の内容

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

旧下関発電所の土地、建物及び設備を譲渡したことに伴い、固定資産売却損を計上している。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	67,099	64,861
合計	2,238	67,099	64,861

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	178,417
関連会社株式	8,071

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	72,134	69,896
合計	2,238	72,134	69,896

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	183,984
関連会社株式	9,352

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	—	27,053百万円
税務上の繰越欠損金	22,417百万円	11,674百万円
組織再編に伴う関係会社株式	7,379百万円	7,622百万円
退職給付引当金	7,671百万円	7,577百万円
減価償却資産償却超過額	7,220百万円	6,521百万円
使用済燃料再処理費用	2,068百万円	2,088百万円
資産除去債務	13,630百万円	—
その他	22,567百万円	11,921百万円
繰延税金資産小計	<u>82,955百万円</u>	<u>74,459百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△8,401百万円</u>	<u>△3,394百万円</u>
評価性引当額	<u>△8,401百万円</u>	<u>△3,394百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>74,554百万円</u>	<u>71,065百万円</u>
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	—	△13,458百万円
前払年金費用	△9,710百万円	△10,436百万円
その他有価証券評価差額金	△2,353百万円	△2,088百万円
その他	△889百万円	△1,109百万円
繰延税金負債合計	<u>△12,954百万円</u>	<u>△27,093百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>61,600百万円</u>	<u>43,972百万円</u>

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」に表示していた「修繕等工事費用」及び「有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「修繕等工事費用」7,841百万円、「有価証券評価損」4,823百万円、「その他」9,901百万円は、「その他」22,567百万円として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	1.77%	△5.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.69%	△3.80%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.98%
その他	<u>0.37%</u>	<u>△0.70%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.41%</u>	<u>17.43%</u>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算における法定実効税率は、変更後の税率を使用している。

これにより、繰延税金資産は905百万円増加し、法人税等調整額は981百万円、評価・換算差額等は75百万円、それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)					期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)		
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価增加額	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿原価減少額	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	2,747,082	20,803	2,088,996	637,283	483,105	4,660	59,839	19,213	150	10,956	3,210,974	25,312	2,137,879	1,047,782	79,195	
水力発電設備	474,784	9,388	356,697	108,699	13,366	60	5,162	3,463	0	3,121	484,688	9,447	358,738	116,501	4,748	
汽力発電設備	1,377,898	3,220	1,034,396	340,281	23,857	—	32,577	1,708	0	1,619	1,400,047	3,220	1,065,355	331,471	30,817	
原子力発電設備	543,505	1,705	443,396	98,403	431,520	4,585	14,444	9,779	0	2,749	965,246	6,290	455,091	503,864	5,644	
新エネルギー等発電等設備	13,612	647	1,830	11,134	8,775	3	837	16	1	10	22,371	649	2,657	19,063	1,396	
業務設備	202,157	5,830	128,226	68,100	5,561	10	5,839	4,243	148	3,454	203,475	5,692	130,611	67,171	33,124	
休止設備	135,124	11	124,448	10,664	23	—	978	2	—	2	135,145	11	125,424	9,709	3,464	
附帯事業固定資産	1,876	—	1,859	16	—	—	0	—	—	—	1,876	—	1,860	16	—	
事業外固定資産	254,885	815	251,510	2,559	639	3	503	77,616 (70)	45	77,209	177,907	772	174,804	2,330	2,737	
固定資産仮勘定	1,150,397	—	—	1,150,397	232,412	—	—	480,526	—	—	902,282	—	—	902,282	—	
建設仮勘定	1,118,438	—	—	1,118,438	227,426	—	—	478,255	—	—	867,608	—	—	867,608	—	
除却仮勘定	1,660	—	—	1,660	1,199	—	—	2,271	—	—	588	—	—	588	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,298	—	—	30,298	3,787	—	—	—	—	—	34,085	—	—	34,085	—	
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)					期末残高(百万円)				摘要		
					増加額		減少額									
核燃料	138,488				47,436		34,527			151,398						
荷役核燃料	7,034				5,835		1,314			11,556						
加工中等核燃料	131,453				41,601		33,213			139,841						
長期前払費用	22,908				3,739		4,857			21,790						

(注) 1 工事費負担金等は、租税特別措置法による資産の収用及び特定資産の買換え等の圧縮額で法定限度額の圧縮を行っている。

2 電気事業固定資産、原子力発電設備における「期首残高」の「帳簿原価」及び「差引帳簿価額」欄、「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄には、特定原子力発電施設の廃止に伴う資産除去債務相当資産の帳簿原価 6,185百万円が含まれている。

3 電気事業固定資産、原子力発電設備、固定資産仮勘定及び建設仮勘定における「期首残高」及び「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産が含まれている。(再掲) 期首残高: 4,285百万円、期末残高: 3,538百万円

4 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用権	2,979	—	—	2,289	689	
専用側線利用権	50	—	0	50	0	
水利権	7,761	—	—	7,761	0	
電気ガス供給施設利用権	14	—	—	4	10	
上水道施設利用権	5,873	0	27	5,844	1	
電話加入権	55	0	0	—	55	
地役権	0	0	—	—	0	
借地権	24	0	—	—	24	
地上権	587	572	—	—	1,159	
電気通信施設利用権	232	—	8	218	5	
ソフトウェア	20,870	3,329	—	14,736	9,464	
特許権	17	2	1	12	5	
商標権	4	3	—	3	4	
合計	38,469	3,908	38	30,919	11,419	

減価償却費等明細表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	333,517	3,942	245,223	88,294	73.5
水力発電設備	12,168	147	9,133	3,035	75.1
汽力発電設備	83,226	932	71,859	11,367	86.3
原子力発電設備	103,050	1,395	53,883	49,166	52.3
新エネルギー等発電等設備	37	1	24	13	64.7
業務設備	120,235	1,409	96,272	23,963	80.1
その他の設備	14,798	57	14,050	747	94.9
構築物	638,315	5,862	418,284	220,030	65.5
水力発電設備	271,997	2,208	200,647	71,349	73.8
汽力発電設備	211,908	2,091	166,813	45,095	78.7
原子力発電設備	135,142	1,386	35,713	99,428	26.4
新エネルギー等発電等設備	118	2	53	65	45.0
その他の設備	19,148	173	15,056	4,091	78.6
機械装置	2,076,664	45,091	1,427,705	648,959	68.7
水力発電設備	175,159	2,519	138,656	36,503	79.2
汽力発電設備	1,066,546	29,460	822,556	243,990	77.1
原子力発電設備	702,720	11,242	355,623	347,096	50.6
新エネルギー等発電等設備	19,212	833	2,579	16,633	13.4
業務設備	18,038	288	14,703	3,335	81.5
その他の設備	94,986	746	93,587	1,399	98.5
備品	20,722	764	16,205	4,516	78.2
水力発電設備	331	13	229	102	69.1
汽力発電設備	2,099	93	1,433	666	68.3
原子力発電設備	12,423	377	9,745	2,677	78.4
新エネルギー等発電等設備	0	0	0	0	100.0
業務設備	5,738	278	4,669	1,068	81.4
その他の設備	129	0	126	2	98.2
有形固定資産計	3,069,219	55,660	2,107,418	961,801	68.7
無形固定資産					
ダム使用権	2,979	56	2,289	689	76.9
水利権	7,761	0	7,761	0	100.0
電気ガス供給施設利用権	13	0	3	9	30.2
上水道施設利用権	5,769	0	5,767	1	100.0
電気通信施設利用権	224	2	218	5	97.5
ソフトウェア	23,868	3,901	14,404	9,464	60.3
特許権	18	0	12	5	70.5
商標権	7	0	3	4	43.5
無形固定資産計	40,641	3,963	30,461	10,180	75.0
電気事業固定資産合計	3,109,860	59,624	2,137,879	971,981	68.7
附帯事業固定資産	1,876	0	1,860	16	99.1
事業外固定資産	175,105	22	174,804	301	99.8

(注) 電気事業固定資産の当期償却額59,624百万円には、附帯事業営業費用等に振替した94百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(2025年3月31日現在)

長期投資						
株式						
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要		
[その他有価証券]						
日本原燃(株)	3,184,558	31,845	31,845			
(株)ひろぎんホールディングス	2,193,010	429	2,656			
(株)山口フィナンシャルグループ	1,124,620	539	1,975			
日本原子力発電(株)	150,563	1,505	1,505			
(株)日本製鋼所	182,000	1,498	952			
(株)山陰合同銀行	688,656	353	893			
石炭資源開発(株)	40,244	867	411			
水島エコワークス(株)	3,680	368	368			
(株)テレビ新広島	262,000	320	320			
(株)ちゅピCOM	718,210	330	251			
その他92銘柄	1,501,874	4,157	2,857			
計	10,049,415	42,216	44,038			
社債・公社債・国債及び地方債						
銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要		
[満期保有目的債券]						
社債	69	69	69			
計	69	69	69			
諸有価証券						
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要			
[その他有価証券]						
出資証券	1,013	497				
その他	380	320				
計	1,394	818				
その他の長期投資						
種類	金額 (百万円)	摘要				
出資金	6,463					
長期貸付金	1					
社内貸付金	1					
雑口	51,536					
計	58,003					
合計	102,929					

引当金明細表
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	283	220	233	0	269	「期中減少額」の「その他」は、洗替による差額の取崩しである。
退職給付引当金	27,436	2,468	3,667		26,237	
景品表示法関連損失引当金	1,655	—	1,655	—	—	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、広島市において発行する中國新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.energia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第100期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第100期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第101期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類			2024年8月9日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2025年2月26日 2025年5月13日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類及びその添付書類			2024年9月5日 2024年10月4日 2025年3月7日 2025年5月23日 中国財務局長に提出
(7) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			2024年7月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

中国電力株式会社

取締役会御中

有限責任あづさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾崎更三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三好亨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高藤顕広

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産61,047百万円が計上されている。中国電力株式会社及び一部の子会社（以下「通算グループ」という。）はグループ通算制度を適用している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は105,456百万円である。また、当該金額には税務上の繰越欠損金に係るもののが12,960百万円含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りに依存し、経営者が作成した中期経営計画等を基礎として行われる。当該見積りに当たって使用した中期経営計画等には、販売単価及び販売電力量の予測という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画等の策定において、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要な、将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因を検討した。 ・将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の見積りについて、中期経営計画等の内容との整合性を確かめた。 ・販売単価については、直近の交渉実績や競争環境等を踏まえたものとなっていることを確認した。 ・販売電力量の予測について、外部機関が公表している中国エリアの需要予測と比較するとともに、直近の販売電力量の推移及び電力小売市場の動向との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

中国電力株式会社

取締役会御中

有限責任あづさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎更三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三好亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高藤顕広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国電力株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産43,972百万円が計上されている。中国電力株式会社及び一部の子会社（以下「通算グループ」という。）はグループ通算制度を適用している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は71,065百万円である。また、当該金額には税務上の繰越欠損金に係るものが11,674百万円含まれている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りに依存し、経営者が作成した中期経営計画等を基礎として行われる。当該見積りに当たって使用した中期経営計画等には、販売単価及び販売電力量の予測という経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員中川賢剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社及び持分法適用会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、電気事業を中心として事業を展開しており、装置産業の特性を鑑み、事業規模を適切に表す連結売上高及び連結総資産を指標とし、両指標において2/3を超える当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、左記に係る売掛金、棚卸資産、電気事業固定資産、固定資産仮勘定及び核燃料に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（退職給付引当金、固定資産の減損損失及び税効果会計他）等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員中川賢剛は、当社の第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。